

平成 29 年第 1 回（3 月）

伊 豆 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 29 年 3 月 27 日 開会

平成 29 年 3 月 27 日 閉会

## 平成29年第1回（3月）伊豆市議会臨時会会議録目次

### 第 1 号 （3月27日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○会議時間の延長	7 0
○閉会宣告	9 6
○署名議員	9 7

## 平成29年第1回(3月)伊豆市議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成29年3月27日(月曜日)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に係る再議について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(16名)

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君
11番	小長谷 順 二 君	12番	小長谷 朗 夫 君
13番	西 島 信 也 君	14番	杉 山 誠 君
15番	森 良 雄 君	16番	木 村 建 一 君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総合政策部長	和智永 康 弘 君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	防 災 監	佐 野 松 太 郎 君
市 民 部 長	鈴 木 正 君	健康福祉部長	村 井 克 代 君
産 業 部 長	鈴 木 薫 君	産 業 部 理 事	堀 江 啓 一 君
建 設 部 長	斎 藤 満 君	建 設 部 理 事	田 村 英 樹 君
教 育 部 長	金 刺 重 哉 君	会 計 管 理 者	長 谷 川 文 子 君

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 植田博昭 次 長 杉山和啓  
主 査 滝川和代

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ここで開会に先立ち申し上げます。

本日も報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しましたので、御報告いたします。

これより平成29年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） それでは、会議を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。12番小長谷朗夫議員、13番西島信也議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第3、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に対する再議

についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

既に議会において可決されました平成29年度の修正予算案に対して、市民の利益を熟考した上で再議をお願いいたしました。

修正案の理由の中、あるいは賛成討論の中で、軽々に進めることなく、一度立ちどまって考えるべきであるという御指摘をいただき、まさにそのとおり、立ちどまって考えてみたいと思います。

伊豆市になって新市建設の中で、新たな魅力ある拠点づくり、中心市街地活性化の事業として既に行った事業があります。未来づくり事業で難しいものは、今ある事業、今ある施設は見えるけれども、将来は見えていないのでわかりにくいということがあります。

修善寺駅周辺整備事業は、私が市長になって取り組んだ事業ですが、たくさんの反対がございました。今回と同じように可決されたものは9対6だったと覚えております。無駄遣い、箱物行政、いろいろな御批判がありました。

そして、ほぼ同時期に、こども園あゆのさとの整備事業も行われました。大城市長の時代に既に民営化されたかしわくぼ保育園を核として、牧之郷幼稚園と統合し、あゆのさをつくるものです。たくさんの反対意見がございました。

今、駅北ロータリーになっているところは、お年寄りのゲートボール場でした。そして、どんどん焼きもやっている。そのような居場所づくりをなくさないでくれ。あるいは新町公園、今はあゆのさとの園庭になっていますが、駅の北に使いやすい公園がある。なくさないでくれ。あるいは牧之郷幼稚園、より牧之郷に近いところに幼稚園を残してくれ。いろいろな御意見があり、今でも全員が賛成だったとは思いませんし、今でもひょっとしたら全員が納得しておられないのかもしれないかもしれません。

その上で私たちは、より多くの公益性を確信し、修善寺駅の長年の懸案であった駅舎整備、ロータリー整備、心地よい歩道の整備、南北通路の実現、駅北の活性化というものを実現したつもりであり、その際に、地域の皆さんから御要望のあったゲートボール場は牧之郷幼稚園の跡地に、新町公園の代替地は鹿島田公園に整備をし、このように中心市街地を形成する上で多くの皆さんの御意見を取り上げ、吸い上げ、そして最も市民の皆さんにとって望ましいであろう形に修正をし、練り上げやってまいりました。

今提案申し上げている新しい中学校、こども園、公園整備に、もちろん全員が反対であるとは思っておりませんし、全員が賛成であるとも考えてはおりません。

私たちは、小学校再編事業は、平成21年の教育振興審議会をスタートとして、あるいはその前に平成17年に策定された次世代育成支援行動計画をもとに進めてまいりましたが、幼児

教育施設については、行政主導で統合するつもりは全くありませんでした。

しかし、小学校が再編成される過程の中で、湯ヶ島幼稚園の子供たちが少しずつ狩野幼稚園に集まり、原保保育園は廃園する気持ちはありませんでした。しかし、最後の希望者は2人となり、保護者の皆さんと私たちと園のスタッフでしっかりお話をさせていただき、お互いに納得をしていただいた上で、さくらこども園への統合ということになりました。

先ほど申し上げました駅北のあゆのさとは、160人の定員で始まりましたが、一時期は300人の希望者が募り、子供たち、あるいは子育て世代の親たちは、一体どのような教育施設を望んでいるのか。幾度も幾度も検討しました。今の時代と私たちの時代が大きく変わっていることも、その背景にあることを再認識いたしました。

大平柿木のゴルフ場の入り口に報徳社という施設があります。私たちが子供のころは、分教場と呼んでいました。バスがない時代です。小学校2年生までは歩くことができませんでした。したがって、いろいろなところに、小学校2年生、3年生までの分教場があり、バスができることによって、小学校が1年生から統合されるようになり、そして車社会に移行することによって、学校再編成は進んでまいりました。

今の子供たち、今の親御さんが望んでいるものは、質の高い教育なんだろうと思います。質の高いが何を意味するかは、これもいろいろな御意見がございます。私もこれまでの9年間で議場で何度も申し上げたとおり、恐らく読み書きそろばんは、小さい学校で問題がないのだと思います。1対1の塾と同じような読み書きそろばん、丁寧な児童指導というものは、小規模校でもできると思います。あるいは、そのほうが望ましいのかもしれない。

小学校の卒業式に伺いますと、中学校に入ってからこんなことをやりたい、子供たちの半分くらいは部活動のことです。

[発言する人あり]

○議長（三田忠男君） 静かに願います。

○市長（菊地 豊君） ある勉強会の場で、スポーツジャーナリストの方からこのような話を伺いました。

1964年、東京オリンピックがありました。そのときに体育の日ができ、体育の授業が全国に普及しました。スポーツを体育と翻訳したことが間違いだった。スポーツは、知育・体育・徳育の総合教育である。日本では一時期それを間違えて、体育会系の指導、体育会系の活動というものがはやり、根性論がはやり、水を飲ませない、練習は長いほどいい、そして勝てなくなりました。今は、知・体・徳を、そして科学的な根拠の裏づけに基づいてしっかりした教育をして、世界で勝てる選手がどんどん出てきた。スポーツは体育だけではない、体の教育だけではない。そのようなことを考えると、世界で例のない中体連を核とする部活動、これもいろいろな御意見があります。社会体育活動にすべきだという御意見もあります。それも承知しています。幾つかのスポーツはそうなるかもしれません。しかし、現状においては、中体連を核とする部活動は、中学生にとって大きな存在意義となっています。

中伊豆中学校、天城中学校を維持すれば、段階的にはありますが、大きな財政負担になることは、議員の皆様方にも、市民の皆様方にも御説明してきたとおりです。財源だけで学校を決めるべきではないという御指摘もありました。それも否定するわけではありません。教育が最も大切な公共事業だと思っておりますので、財政だけで教育を論じるべきではない、そのとおりだと思います。

では、市民の皆様さんの御理解を得て、天城中学校、中伊豆中学校を残した場合に、私たちが考えているとおりに、その場所に学校と子供と総合的な教育は残るでしょうか。大変これはつらい話です。恐縮ですが、私がより鮮明にわかる天城中学校の話をするれば、あの大切な子供たちは、あの船原川のつり橋を渡り、誰も大人の見えていない、冬には5時に暗くなる竹林の中を中学生の女の子たちが登下校しています。外灯はわずかにありますが、死角がたくさんあります。克己坂と呼ばれるあの坂を上ることは、できたころから私たちも、鍛練にはなるけれども、なかなか厳しい登下校の道であり、建てかえとなれば、地盤の弱い今の天城中学校ではなく、新たな候補地として市有地をおおむね確保できる狩野グラウンド周辺にならざるを得ないんだろうと思います。30億円近いお金を投じた狩野ドームを解体すれば、さらに大きな予算を議会で御承認いただき、狩野グラウンド周辺に天城中学校をつくったときに、私たちが期待するとおりに、生徒たちはそこに残っていただけるか、つらい話ではありますが、疑念は残ります。先ほど申し上げましたとおり、そのときには既にチームスポーツはなくなっていると思います。月ヶ瀬小学校区、湯ヶ島小学校区、そして狩野小学校区の佐野、松ヶ瀬、柿木の子供たちは、一旦バスに乗れば移動できる修善寺中学校に加速度的に集まってくるんだろうと思います。

私が見た数字ではありませんが、教育委員会から報告を受けているのは、この4月、中伊豆中、天城中から10人の子供たちが部活動を理由として、修中に入学を希望されているそうです。この子供たちの通学費は、親御さんの自己負担となっています。行政が400人近い保護者の皆さんの請願を採択せずに学校を決めた場合に、私たちは行政として、議会として、その子供たちに極めて限定された友達つき合いの中で、部活動の中で、天城、中伊豆中に通えと言うのか、あるいは行政、議会が場所を決める。しかし、子供たちは好きなところを選んでくれ。通学費は市が負担する。どのような方向で私たちは子供たちに向き合えばよいのでしょうか。

私たちは、子供たちに向き合って、子供たちの希望を満たすために、通学費を皆さん御賛成いただけるのでしょうか。そのときには土肥の子供たちはどうしたらよろしいのでしょうか。私は、こちらはこちらの新しい中学校、土肥は土肥として最も望ましい土肥小中一貫校というのが子供たちにとっては最適なそれぞれに個性のある学校をつくるんだと。その個性の中で地域の特性を生かして、ふるさとを愛する子供たちを育てていきたいという考えでやってきました。それはそれとして、君たちは好きな学校を選んでよい。通学費は私たち大人が負担するというのを問いかけるのでしょうか。私たちは何を基準として市民の合意を組



み上げていったらよろしいのでしょうか。

〔「議長、いつまで続けさせるんだ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） そろそろ本題をお願いします。

○市長（菊地 豊君） 先ほど立ちどまって考えていただきたい。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） 静粛に願います。

○市長（菊地 豊君） 立ちどまって考えましょうということを申し上げました。議会の御意思として十分に理解し、立ちどまって考えてみたい、考えていただきたい。そのために再議の提案をさせていただきました。行政の立場からの修正案に対する疑義は、そこにお示したとおりです。

本日、ぜひ皆さんには、立ちどまって考える時間、どれくらいあるのかをもう一度御理解をいただき、何を考えるのか、誰と考えるのか、いつまで考えるのか。伊豆市の未来を少し立ちどまって考える場として、きょうの議会を最大限活用していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

この休憩中に、全員協議会を委員会室で開催いたします。また、この休憩中に、ただいまの再議の提案理由に対する質疑通告を議長まで提出願います。

では、お願いいたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前11時05分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第5号 伊豆市一般会計予算に対する再議について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを順次発言を許します。

まず初めに、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

それでは、再議書の内容について質疑をさせていただきます。

初めに、再議書では、修正動議の提案理由に対する疑義として、提案理由の2) 教員の職務において授業という特異な時間だけを切り離す教科教室に疑義があることを挙げられていますが、そもそも教科教室は授業という特異な時間だけを切り離すとしていることに誤認識はないのでしょうか。

この定例会では、教科教室型について余り議論されてきませんでしたけれども、やはりこ

ういう大事な議案を審議するわけですので、しっかりと整理していく必要があると思います、質問させていただきます。

初めに、伊豆市として教科教室型をどう考えているか。

2つ目に、デメリットとされる部分にどのような対策を考えているか。

3つ目に、通学の方法についても説明が不十分と感じるが、具体的な方法は検討されているのでしょうか。

次に、民意の反映についてでございますが、再議書の中で、民意の反映ということについて再議の理由とされておりますけれども、その中で、推進を求める民意を反映していないと市長は言われていますけれども、この中で、民意として予定地の強度について心配する声も聞かれます。

そこで、初めに地盤調査をされたわけですが、その結果についての報告をいただきたい。

次に、それを市民への周知をいかにしていくか、そのことについても答弁をいただきたいと思えます。

また、3つ目に、計画地は過去に浸水被害がなかったかということと、あと4つ目に、防災拠点としての機能について、あゆみ橋、遠藤橋の耐震性を心配する声もありますが、これは検証されているのでしょうか。

以上、質疑をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、まず私のほうから、教科教室型等につきまして答弁させていただきます。

①、②、③とありますが、①、②のほうは、あわせて答弁をさせていただきます。

教科教室型ですが、本議会の一般質問等でも余り話が出てきませんでしたので、改めて少し時間をいただいて説明をさせていただければありがたいと思っています。

一般的に、まず形から言いますと、教科教室型といっても、一般にいろいろあります。この中の何人かの議員さんと一緒に三春中学校というところを見に行きましたが、あそこが一つの代表ではあるんですが、ホームルーム、通称、ホームベースと呼ばれていますが、いわゆる普通の教室、自分のクラスという教室を持っていない。荷物を置くようなロッカーで囲まれたような少しの空間、そこでは子供たち全員が入ることはできません。主に荷物を入れ、また荷物を出し入れする場所としてホームベースとしている。では、一般的に、そのホームベースの部屋のすぐそばに数学の教室があって、そこを主には数学の教室で使うんですが、給食を食べたり学級会をやる時にも1年1組の教室としても使う。一つの部屋を数学の教室であり、また1年1組の教室として、両方として使う。そういう教科教室型が古い形とし

て主にありました。そうすると、教室の面積といいますか、教室の数をそんなにふやさないで済むものですから、そういう形が古く教科教室型としては一般的でした。

もっと言い方を変えると、今までは自分の教室が中心で、そこに数学の先生、社会の先生が授業をやりに行く形ですが、それを逆転的な発想にして、部屋は教科の教室にして、それを2年1組の部屋としても使うというようなものが古くは多くありました。

そして、それが近年、最近になってきますと、それではいけないというデメリットが多々出てきてまして。学級のまとまりがなくなるだとか、自分たちの居場所がなくなるとか、そういうデメリットから、今度はホームルーム、ホームベースといってもきちんと部屋が入る。そういう荷物置き場だけじゃなくて、子供たちの生活をする場というものを設置し、そしてそこから社会科の教室へと授業を受けに行くというような形が最近では広く使われるようになってきました。その場合も、部屋が、ホームベースが社会科の教室と隣接するような位置へ持ってきているものですから、ばらばらになっていく。1年1組のホームベース、1年2組のホームベース、1年3組のホームベースがある程度まとまりがなく、教室の横に設置するという形が近年ふえてきました。それについてのデメリットは、学年というまとまりがなくなるのではないかというようなデメリットが言われるようになってきました。クラスとしてのまとまりはできるけれども、学年という認識がないんじゃないか。

そういうデメリット等が出てきてまして、それらを勘案して、今、私たちが、伊豆市型と僕は言ってもいいんじゃないかと思うんですが、それらの部分をきちんと修正して、ちゃんとクラスがある。子供の動きでいくと、朝来たら、子供は自分の1年1組の教室へ入る。もちろんその部屋は全員が入って、ちゃんと着席できます。そして、朝の会をそこでやり、そして1時間目の授業にそこから荷物を持っていく。社会科なら社会科の教室へ行く。そして、基本的には、今、2時間分ぐらいの荷物を持っていけば、また教室へ戻らなくても、次が数学なら、今度は数学の部屋へ授業をやりに行く。そして、2時間目と3時間目、これは三春で教わったんですが、休み時間を10分ではなく15分ぐらいとって、今度は荷物の入れかえをホームルームへ行く。そして、3時間目、4時間目と動いていく。そうすれば、移動のデメリットも減りますし、それらを克服するようなことというのは、やり方、工夫の段階でできるのではないかと考えています。

そして、給食は自分のホームルームで食べます。その空間はあるわけですから、社会科の教室を利用してそこで給食をとるのではなく、ホームルームで給食をとります。そして、昼休み。そして、今度は、5時間目、6時間目の授業を受けに行き、そしてホームルームへ戻って、帰りの会等をやります。

また、ホームルームでは、道徳の授業、それから学級活動、総合的な学習の時間、そういう授業は、こちらのホームルームのほうでやれます。そのような形でいきますし、もう一つは、ホームルームを1年1組、1年2組、1年3組というように全部集約しました。ですから、学年のまとまりというものも、ばらばらにならないような形で、学年集会もすぐその場

で開けるような状態でやれるように設計を今している最中でございます。

また、今度は教師の動きですが、この間のお話を伺っているところで、ちょっと勘違いというか、違っているかなと思っている部分がありまして、例えば先生の動きを考えると、数学の先生は、自分の——自分のといいますか、1年生の数学の部屋にいて子供たちを待ち、そして授業が終わったら、今度はそこにいて、次の2時間目のクラスを待つ。そういう動きは考えていないんです。あくまでも職員室中心主義です。今、普通の学校でやっている動きと教師の動きも全く同じです。

生徒指導という心配をされていましたが、1時間目の授業が終わったら、教員は職員室へ戻ります。これは今のどの中学校でもやっているところです。その動きの中で、こちらにホームルームがありますから、心配するようなときは、そちらをぐるっと見ながら職員室へ戻ってきます。なぜ職員室主義かという、職員室は子供たちに対する先生方の情報交換の場所だからです。ちょっと誰々君が元気がなかったよ、それは2時間目の先生にも聞こえるようにしなきゃいけない。そういう状況ですから、職員室中心主義で、職員室はかなり校舎の真ん中のほうに設定をしております。

そして、今度は2時間目、また1人の教員は同じ数学の教室へ行って、次の子供たちも一緒に来て、そして授業をやる。特別、教科教室型をやることによって、ふだん、今現在どこの中学校でもやっていることと全く違う動きはありませんし、生徒指導についても、そうやって子供たちとかかわり合いながら、先生方は部屋に閉じこもっているわけではありません。

また、研究室はございますが、その研究室にいて出入りではないということ。あくまでもいろいろな書類は職員室に置いておかないと、研究室で重要な書類、通知表をつくったりしていると、そこをあけられなくなったり、授業へ行っているときにどうするんだとかありますので、あくまで今やっている学校と同じように、職員室を中心にやっていって、教科の教材を勉強したり、授業の準備をしたり、また3人、4人の先生方と授業について語り合ったり、それが研究室の役割で、そこで校務を全部やろうとしているわけではないんです。ですから、普通の中学校と何が違うかといったら、数学の授業をホームルームでやるのではなくて、数学という環境の教室の中でやるということ。

それから、もう一つ、これも三春型なんです、3階に数学の部屋、3年生用の、2階に2年生用の数学の部屋、1階に1年生用の数学の部屋というふうに、数学の部屋が階ごとに分かれておりました。これも一つの学年というのを考えると、そういう方法が捉えられると思いますが、それは教科としての学習環境としては余りよくない。そのことは三春の校長先生も言っておりました。そのことも参考にして、現在計画している中学校は、数学の部屋が全部1年、2年、3年用が一固まりになって、またその数学の空間をつくる場所も用意されています。そうやって、そこには数学の世界、社会の世界、国語の世界、そのことによって学習意欲や子供たちの学習環境を整えようという、それが伊豆市型の教科教室型でございます。それが1番、2番のデメリットと教科教室型の部分で、決して先生方が部屋で待ってい

るような体制であったり、生徒指導に見向きもしないで、子供の動きも見ないなんていう、そういうことは全く考えておりません。

それから、3番の通学の方法についてですが、これについては、現在進んでいるのは、バス会社等と協議をして、また開校する平成32年、子供たちがどのエリアに住んでいるかというようなものをもとにして、そうすると便は何便必要だねとか、そういう協議をしております。

また、この後、認めていただけるならば、保護者とか地域の方に入ってください、通学をよりいいものにする。または、少しでも楽になるようなことを準備委員会の中で検討し、深めていきたいと思っております。現在進んでいるのは、バス会社と増便をしたり、それから路線等の検討、学校の中に入ってくるができないか。ロータリーを設けますから、バスがそこまで入ってこれることがどのくらい可能か、そのようなことについては検討しているところでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ所管する部長から説明させます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから、（2）民意の反映についてというところで、①と②、地盤の調査結果についてということで御説明させていただきます。

文教ガーデンシティの造成の基本設計に当たりまして、地盤に関する安定状況を確認するためにボーリング調査を行っております。そのボーリング調査の結果、文教ガーデンシティの予定地は、基本的に杭工事が不要な安定した地盤構成となっております、コスト的にもメリットがある建設地であるということが調査結果から確認されております。

また、その周知方法でございますが、現在、ホームページにボーリング調査の結果についてアップデートしているところでございますので、ホームページを御確認いただければ、ボーリング調査の結果について、今御説明したよりもう少し詳しい調査概要がごらんいただけるようになっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、防災監。

○防災監（佐野松太郎君） ③についてお答えします。

計画地の過去に浸水被害につきましては、あったという話は現在聞いておりません。

以上です。

○議長（三田忠男君） 建設部長。

○建設部長（斎藤 満君） ④の防災拠点としてのあゆみ橋、遠藤橋の耐震性でございますが、県道のあゆみ橋につきましては平成17年度の完成であり、昭和54年、または昭和55年以前に

整備された橋に対する耐震補強の対象にはなっておりません。このようにあゆみ橋につきましては、健全性が確保されていると聞いております。

また、市道であります遠藤橋につきましては、こちらも昭和62年の完成でございますが、平成23年、平成24年に長寿命化調査を行っておりまして、健全であると診断されております。

また、現在、5年に一度、法定点検を行いなさいということでございますが、これにつきましては、平成29年、平成30年、このどちらかで行う予定となっております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

14番、杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 教科教室型について、改めて教育長からるる説明をいただきました。

私も含めて、もっともっと議会で詳細について審査をするべきであったと思って反省はしているんですけども、ここに至っては、それも反省するのみでありますけれども、しかし、この重要な議決に当たって、それらの認識を共有しない中で議決がされていくということは、これは大変市民にとって不幸なことでありますので、やらせていただきますけれども、一番心配されていた教科教室型の生徒に対する負担増とか、そういうことについては、校舎を2階建てにして、2階のフロアの中に各学年の教室と教科教室を設けるということと、1階にもあるんですけども、その階が1階、2階であるので、その負担を最小限に抑えてあるということは確認できましたけれども、1つは、足の悪い方、中学生ですのでけがをされる方も出ることが多いと思うんですけども、そのような生徒のためにエレベーターとか、そういうものの配置は、給食配送用のエレベーターはあるとは思うんですけども、人が乗るためにどのような配慮がされているかということ。

そして、あと伊豆市型ということでさまざまな改善点をされておりますけれども、このホームルームの中で机の並べ方が、この図面、ことしの2月7日に示された資料の中の図面なんですけれども、普通、私たちが考える机の並べ方、1人ずつ縦に並んでいるのと違って、1つの机を囲むような形になっておりますけれども、この配置をとった理由について少し説明をいただきたいと思います。

あと、2番目の計画地のいろいろな強度なんですけれども、ホームページ、昨日、私もどうかと思って見たんですけども、検索できませんでしたがけれども、これは検索しやすいように工夫がされておられるのでしょうか。

そして、あとあゆみ橋、遠藤橋ですけども、あゆみ橋、あの見た目、コンクリート製でなく鋼製であるということで、落下の危険性は少ないように思うんですけども、こういったものの、その調査の対象となる以後につくられたということですけども、耐震性に対する強化する取り組みは、県の事業だとは思うんですけども、特に特出したことは聞いておられるのでしょうか。

以上、伺いたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） まず最初に、2階への移動手段ですが、人が乗れるエレベーターは設置してございます。お年寄りが学校に来たときとか、子供たちが部活で足を骨折したようなときには利用できるエレベーターを設置してあります。基本的には、それは日ごろは、給食等で2階へ持っていくということにも使うんですが、人がきちんと乗れる大きさのエレベーターを設定しております。

それから、学校全体に対してバリアフリー、ユニバーサルデザインを取り入れておりますので、車椅子等においても移動が十分なされるような配慮はしているところです。

また、ホームルームですが、基本的に一人一人の机を設定するのかどうかは別として、4人または6人がペアを組んで座るといったようなことを想定しています。今、内部の配置等について設計等が入っていく段階になっていますが、一人一人が行くというのではなく、そのホームルームは普通の部屋よりは若干狭くなっていますので、4人または6人がけを基本的に考えております。

なぜかという、先ほど言いました、ここで授業をやります、給食を食べます、学級活動をやりますと言いましたが、それらは大概、今の学校でも、4人がけ、6人がけでやれるような授業体系、給食体系、給食も一人一人ではなくて、みんなで4人、6人会話しながら食べるというようなことをしていて、特に問題はないということなので、そのように空間をうまく使うことを考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次の答弁を求めます。

建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） 杉山議員の先ほどあゆみ橋の耐震強化についてお答えいたします。

先ほど建設部長からも答弁ございましたとおり、平成17年に完成ということで、その当時の橋梁の基準でもって進めておりますので、現在のところ特に、例えば耐震強化とかというような話は聞いておりませんが、当然今後そういった基準の改定が伴えば、そういった動きがあろうかと思えます。また、日常的に県の場合、道路パトロール等でやっておりまして、そういったところで橋梁も含めて点検をなされているという状況でございますので、今のところはそういった特別な取り組みはまだ聞いていないと聞いております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） ホームページの検索ですが、文教ガーデンシティ全般については、コンパクトタウン&ネットワーク構想というサイトの中に文教ガーデンシティ構想のサイトがあって、その中でこちら載せておりますけれども、やや検索しにくいという御指

摘今いただきましたので、その辺もう少しアクセスがもっと合理的にできるように工夫できるところは工夫してみたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） すみません、あと1つだけ。

一応、教育長の説明で、今まで行われていた授業の方式と特段変わったところはないということなんですけれども、やはり教科教室型で心配されていることの中に、生徒の中で配慮が必要な生徒がいた場合、移動であるとか、あるいは先ほども教員の指導とか、そういった見回り体制はとっているという答弁ありましたけれども、その配慮が必要な生徒に対して、また教科教室型を採用するに当たってどのような配慮をされているのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教科教室型という形で、国語も社会も数学もその教室の中で授業を受ける、そういう教育環境のいい中で教科の授業を受けることによって、学習環境を整える中で学習意欲を伸ばしていくというものを目指しているわけですが、特別な配慮を要する子供に対しても、そういう子供たち、特別な配慮といっても、いろいろな子供たちがいるわけですが、今現在で言うならば、例えば学校までは来られるけれども、教室には入れないというような状況に陥った子供たちもいますが、そういう子供たちのための部屋も用意してございます。それも位置的なものも考え、その子供たちがそこで学習し、そしてやがてはまた教室へ戻っていけるようなということで、そういう教室等も配置をしております。

また、若干段差が起こる可能性がありますので、先ほど言いましたが、ユニバーサルデザイン的に車椅子に乗っている子供のような配慮を要する子には、ユニバーサルデザインで全て車椅子で移動したり、また教科の教室は、今度は逆に言うと、普通の教室よりやや大き目にありますので、車椅子でも授業は受けることができるような配慮をしてみたりとか、そんなことを想定して、私たちが考えられる状況は、とりあえず今取り入れていこうということで細かい設計に入っている段階でございます。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

あと7人いらっしゃいます。

〔「議長、議員の質疑書のコピーを配付していただけないでしょうか」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時38分



○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

質問の内容まで書いておけというような話は、私は知らなかったもので、主な要点しか書いておりませんが。

私、いつも伊豆市の行政は、行き当たりばったり、思いつきだと指摘するんですよ。きょうの教育長の答弁だって、行き当たりばったり、思いつきと僕は受け取ります。

教科教室型の特徴は何だったんですか。複数の先生方が教科教室型で協議できると、授業について研究できるんだと言っていたのが、僕の認識ではきのうまで。きょうになったら、何ですか、職員室で先生方が議論できるんだと。移動のために15分も移動時間をとると。普通、そんなにとるんですか。10分間だったのが5分延長したならば、その分、生徒たちは学校での拘束時間が延びるんじゃないですか。そのよしあしなどは何も議論されていない。

学校の安心安全について僕は常々言っているのは、あの学校の形態でいいのかと言っているわけです。校舎があって、体育館があって、グラウンドだと。校舎からグラウンドどうやって見えるんですか。防犯カメラつけると。

〔「質疑しましょう、質疑」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 質疑の予定、防犯は入れてあるんじゃない、防犯カメラ。余り制限しないでくださいよ。市長は、防犯カメラつける気全然ないですからね。

けさの新聞見てびっくりしましたね。千葉県松戸市、我孫子市、僕は茨城県取手市出身なんです。彼女の死体があったところは、うちから三、四キロ先です。

○議長（三田忠男君） 質疑願います。

○15番（森 良雄君） 防犯カメラについて言いたいんだよ。

県道8号線と書いてある。あれ通称船取線というんです。船橋取手線。六実通ります。

この皆さんには想像できないですけども、原野なんです。犯罪が起きたって当然。もっとも、最近、住宅地が相当できています。

市長、防犯カメラつける気全然ないですからね。区長がやってくれと。これが伊豆市の防犯の実態ですよ。

市長は、修善寺駅に、きれいになったですよ。10億円から20億円ぐらいかかっているんですよ、あれ。しかし、維持管理費に十分に金投入できない。僕はいつも言うんです。北口の笹の植え込みはどうなっているんだと。しょうがないから、僕、抜くんですよ。あそこで気がついたら二、三本抜いていく。ぜひ市民の皆さんも協力してください。

これが文教ガーデンシティの実態なんです。100億円投入したって、あとの維持管理は考えられない。維持管理は金がかかるんだ。市長、維持管理費どうですか、全部できるんで

すか。お客さんがふえたと言いますけれども、どのくらいふえているんですか。

修善寺駅の乗降客はふえているんですか。市民の皆さん、6人の議員に言ったってわからないから、市民の皆さんに言いますけれども、入湯税というのがあるんですね。減っちゃっているんですよ、平成29年度予算では。

〔「質疑をしる、質疑」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 修善寺駅に10億円投入したからって、効果が出ているんですか。

請願についても書いてありましたね。原保から出ている請願についてどう思います、市長。請願者の名簿、ちゃんと見せてくださいよ。検証しましたか。バッティングしているのがあるんじゃないですかね。あんな小さな地域で、賛成だ、反対だと。この地域の混乱はどうするんですか。

財政負担については、市長の考えでは、合併特例債を使ったほうが安く上がるんだ。合併特例債を使うことしか考えていないんですよ。

私は常々言っているのは、伊豆市の公共工事は行政コストがかかり過ぎる、かかり過ぎる。最新の学校建設で、土肥の小中一貫校の建設があります。最初は落札率100%じゃなかったですか、市長。2期工事は96.75%。これでおかしいと思いませんか。入札して96.75%。世間常識、一般的な市民常識からいったら、完全に読まれている。今度は3期工事があるはずですよ。この中に載っていますよね、たしかね、予算に。この予算書反対したの僕だけだからね、おかしいって。あと14人は賛成しているんですよ、文教ガーデンシティを除いての件について。これは予測になりますけれども、土肥小中一貫校の3期工事は随意契約になるでしょう。

○議長（三田忠男君） 質疑にしてください。

○15番（森 良雄君） 質疑ですよ。

○議長（三田忠男君） どこにも載っていません。

○15番（森 良雄君） 予測が外れることを……

〔「動議、休憩」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 今、動議が出ました。

〔「本人と調整してください」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 鈴木正人議員の動議を認める方。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

森さん、質疑してください。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時46分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森議員、お願いします。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 市長の指示書というのには、民意が、民意が何と書いてあるのかな、民意を考えていないということですけども、民意が昨年4月の市長選挙、いわゆる1年前の市長選挙と10月に行われた議員選挙で大きく変わっているんです。この辺、市長、どうやって認識していますか。

市長選挙のときは、文教ガーデンシティについては、市民はほとんど知らない。それで、あなたを選んだんですよ。10月の市議選では大きく変わっているんです、民意が。どういうふうに変っているか。桂谷や姫之湯の市長支持の議員は立候補すらできなかった。かわりに出てきた人をごらんくださいよ。文教ガーデンシティについては反対だという人が出てきている。何でも賛成の議員で、落選した方もお一人いる。

熊坂をごらんになってください。市長の支持地盤でしょう、あそこは。後援会の会長がいた、消防団の団長がいた。私なんか、熊坂なんかおっかなくて歩けないぐらいだったです。

しかし、今どうなっていますか。市長がわからないから言っているんだよ、僕は。

〔「市長に聞けばいいんだよ」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 教えてください。市長の民意のとり方は、全く実態を把握していない。熊坂だけじゃないですからね。

チームスポーツと書いてあるか、チームスポーツ……

○議長（三田忠男君） あります。チームスポーツあります。

○15番（森 良雄君） チームスポーツと言っていますけれども、今、部活だけがチームスポーツじゃないんですよ。市長、どう思います。クラブチームで一生懸命やっているのもチームスポーツでしょう。伊豆市ではほとんどチームスポーツをこれからやろうというのは無理だと思います。その辺、市長はどうお考えになっているんですか。統合された学校でもチームスポーツができると思いますか。授業でやることぐらいはできるでしょうけれども。

公園は書いてある。

○議長（三田忠男君） 観光客はふえているか。それに沿ってお願いします。

○15番（森 良雄君） この後にいろいろ、都市公園は書いてあるね。

観光客はふえているかという質問も出してありますから、ふえているかどうか教えてください。

次に、都市公園について、新しいこども園をつくるというのは、とってもいいことだと思いますよ。こども園の内容そのものはかわっている。私、いつも政治は愛だと言っているんですけども、いいこども園をつくることは結構です。しかし、そこに愛がなければ、こども園はできませんよ。

市長、都市公園だから、都市公園。あゆのさとのところには、新町公園という都市公園があった。あなた、それは壊しちゃっているんですね。それで、今度、文教ガーデンシティをつくろうとしているんですけれども、ここに文教ガーデンシティをつくる都市公園は、どういう公園をつくるんですか。公園はつくる。お母様方、大賛成ですよ。いい公園ができるんだ。お隣のリバーサイドパーク、ああいうのをつくりたいとお母様が言っているんですけれども、言っているんだと思いますけれども、そういう公園つくってくれるんですか、市長。

あそこの文教ガーデンシティの面積からいったら、都市公園と、ここへつくろうとしている防災拠点、両立できるんですか。どのぐらいの、都市公園は何ヘクタール、防災拠点は何ヘクタールだ、どういうのを考えているかお答えいただきたい。

土肥小中一貫校については今言いましたね。まだあるんですよ。この市長の時世、8年間、伊豆市の公共工事の落札率100%がごろごろあるんです。数え切れないぐらいある。100万円以上の随意契約なんていうのは数え切れないほどある。

〔「質疑とは違う」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 君が議会を運営しているんじゃないんだよ、だまっっているよ。

○議長（三田忠男君） 質問をお願いします。

○15番（森 良雄君） 財政について聞いているんだよ。

伊豆市は、学校をつくったって、公園をつくったって、恐らくほかの自治体の2割から3割増しのコストがかかっているはずですよ。コストについてどのように考えていますか。

最後になりますけれども、再議は市政に混乱を招きます。報道機関がたくさん来ているから、伊豆市が混乱しておもしろいと思いますけれども、この後、何が出てくるんですか。市長の選択権は再議があつて、恐らくやめるわ、こういう選択肢があると思います。議員の皆さん、そこまで考えていますか。いいですか。市長、この後どういうふうにするつもりなのか、再議の後ですね。再議権があるから再議を出すんだ。私は、徹底的に抗戦しますからね。法律にあるからだ。それでは、法律に基づいて、上級官庁に、これは違法だよと、民意を反映していないよと訴えますよ。ここで一つの混乱が起きますね。混乱しないように速やかに本年度予算を通すことを考えていないのかどうか伺いたい。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

各項目がありますが、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市長関連のところは、私から答弁申し上げます。

まず、財政についてですけれども、今回検討している中での新中学校、それから新こども園、これは建設費を除いては、しかるべく当然維持管理費はかかります。ただ、3中学校を一つに統合し、新しいエネルギーの負担の小さい校舎を維持管理することは、中学校について言えば、3中学校より当然維持費は少なくなるだろうということはおわかりいただけるか

と思います。こども園については、新しい機能を付加しまして、さらに民営化ではなく、公設公営で進めますので、一定の維持管理費は当然かかってまいります。

なお、財政の中で落札率の話がございましたけれども、これはいつも議会で申し上げているとおり、一定のある種の入札の中、プロポーザル型ですね、公募型、プロポーザル型の案件については、最終的に随意契約になって、これは100%になりますので、これは誤解なきようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、請願について、原保中心の請願について信頼性はどうかという御質問でしたが、これは私は内容は、正直言って、145名という方以外見ておりませんのでわかりませんが、請願について疑義があるのは、12月、それから今回の議会の中で、天城湯ヶ島支所の移転に関して利用者の声を聞くべきだという声が大変議会から強く承り、そして私どももそれは当然理解をし、そして利用者の方々のお話をしっかり伺ってきたわけです。

今回は、請願の理由の中で、1つは、原保を中心に老人会の方を対象にということは採択をされ、利用者である、受益者である保護者のほうは不採択になったことについて、私たちは民意のとり方として、議会がこれまで主張されていた利用者、受益者の方の御意向というものはどのように判断されるのでしょうかということ、疑義がございますが、いかがでしょうかということ、今再議をお願いしているわけです。

したがって、去年の選挙が、あるいは市議会議員選挙がという御質問もございましたけれども、当然これは選挙はいろいろな事情、いろいろな政策課題の中で動いておりますので、このような特殊な、特別の一つの事業で、かつ将来に対して極めて大きな影響を持つ事業に関する民意のとり方としていかがなものでしょうかということ、再議を今お願いしているのは、提案理由にあったとおり、一旦もう一度考えたらどうかということ、ぜひ市民の民意のとり方についても時間をいただいて検討しましょうということをお願いした次第です。

それから、チームスポーツについては、これは教育長の所管ですので、答弁書がここにございませぬので、もし議長がよろしければ、チームスポーツは教育長から答えさせていただければと思います。

それから、都市公園については、これは都市計画課の理事から説明させます。

最後に、市政の混乱を招くということですが、今回は当然、本会議で否決されたわけですが、しかし、冒頭申し上げましたように、これはこの事業は、将来に対して極めて大きな影響を及ぼしております。そして、教育の対象となる中学校、小学校、こども園の保護者からも、私どもには大変強い要望を受けておまして、そこの民意のとり方についてももう1回、議会とぜひ議論させてくださいというお願いです。その中で、修正案の提案理由の中で、提案者から対案がないというお話がございましたので、まだきょうで全てが決まるわけではありませんので、ぜひどのような対案が選択肢としてあるのか。議会が提案される対案が私どもとして市民の公益性に十分にそれが寄与すると判断すれば、当然民主主義の手續として修正の可能性もあるわけです。しかし、片方、私どもの行政案は否決で、対案がないというこ

とであると、それでは、市長は、はい、わかりましたと言うわけにはいきませんので、それで再議という形で時間をちょうだいをし、もう1回議会と審議をする時間をくださいということで再議をお願いした次第でございます。

○議長（三田忠男君） 教育長、よろしいですか。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから、先ほど話した教科教室型等について、冒頭、森議員のほうから職員室と研究室等がきのうまでときょうと違うと言っていますが、全く同じだということを先に言わせていただきます。

職員室は、先ほど言いましたように討議する場所とも考えられますが、子供たちの情報交換を主にすると、授業中の授業をやっている時間割の中では、子供たちの様子を先生方が情報交換をし、それから研究室については、3人、4人の先生方がそこで同じ教科の先生方が集まって研修をし、あしたの授業、あさっての授業、1カ月後の授業、いろいろなことの話ができる場所として研修の場を設けていく。そのことによって、若い先生がいても、ベテランの先生から教わるような機会が設けられる場所ということで、従来から言っていることと全く変わっていないことは、先にお話しさせていただきます。

それから、防犯カメラ等につきましては、子供たちの安全等を考え、今後とも検討していきたいと思っています。

また、チームスポーツにつきましては、まさにそれぞれの学校の人数では、なかなかこれが難しく、一つの新中学校になることによって、よりチームスポーツというものができると考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 都市公園について、建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、公園に関して私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど森議員もおっしゃいましたとおり、公園というものにつきましては、やはりその必要性というのは、議員の皆様御承知のことと思います。

今回、文教ガーデン内につくる公園、どのような公園になるのかということでございますが、面積が約1.2ヘクタール程度でございまして、これはいわゆる近隣公園という周辺の住民の皆様が集まって使えるような公園のレベルでございまして、したがって、公園の内容としましては、一般的に周辺の皆様、特に子供たちとか大人を含めてですが、ある程度広場の中でそこで活動ができるような公園というものの、そういったイメージを想定しております。

また、都市公園と防災拠点の両立という点でございまして、公園の機能といたしましては、当然そういった広場の部分については、これはやはり防災機能、避難したりする場所として

の機能は持っておりますので、両立は可能でございます。

また、文教ガーデンのそもそもの目的は、防災拠点という言葉がございました。これは単に公園のみならず、中学校の敷地等も含めた全体の中で一つの防災機能を持たそうというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

15番、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） これだけ質疑すると、再質疑も同じようにするの。1点、再質疑していいですか。どういう意味、全部一遍に再質疑するの。

○議長（三田忠男君） 全部一遍に言って1回になります。

○15番（森 良雄君） 傍聴者の皆さん、不可能ですよ、全部一遍に。どこかへ絞らなきゃ。市民の皆さん、公園がほしい、公園がほしい、リバーサイドパークみたいなものがほしい。1.2ヘクタールであんなのできます。狩野川公園はどのくらいの広さなんですか。1ヘクタールぐらいしかないんじゃないですか。そこをまず1つ答えて。

○議長（三田忠男君） いいですか。それは2回目の質問だけになりますけれども、いいですか。

○15番（森 良雄君） いやいや、もっと質問していいんだろう、ここで。

○議長（三田忠男君） ですから、答弁求めちゃうと、もう1回で終わっちゃいますので、続けてくだされば。ルールですので。

○15番（森 良雄君） 続けてやれば、全部2回目ということでしょう。

○議長（三田忠男君） そうです。

○15番（森 良雄君） まだまだ答えていないですよ。1回目の答弁、答えてよ。まだ僕は2回目カウントされている。

修善寺駅を新しくして観光客がふえたんですか、聞いていますよね、たしかね。聞きましたよね、僕ね。傍聴者を味方につけないと、こっちみんな敵になっちゃうんだからね。

民意の変化、私言ったあれだけじゃないんですよ。はっきりしているのが、いわゆる桂谷あたりはそうですね。全く別な人が議員になっちゃったと。こういうのは民意と考えませんか。

チームスポーツについて、教育長、修善寺中学校には当然野球部があると思いますけれども、あるんですね、これ確認しますね。

土肥小中一貫校についても僕質問していたよね。建設部長。少なくとも、平成28年度は大分減ったな。平成27年度以前に、伊豆市の入札における落札率100%は何件ぐらいありましたか。皆さん、覚えておいてください。市長はそんなの無いと言っていましたよね。入札方法、全然違うことを言っているんだからね、彼は。

それから、再議を出して市政に及ぼす影響ですね。議員の皆さんも一緒に考えてもらいた

いんですけれども、きょう、原案に対する採決がまたあるんです。ここで議会が否決したら、どうします、市長。

以上、お答え願いたい。

○議長（三田忠男君） おのおの答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 修善寺中学校に野球部はございます。

○議長（三田忠男君） 産業部理事。

○産業部理事（堀江啓一君） それでは、私のほうから観光客がふえているかということでお答えさせていただきます。

観光交流客数、これにつきましては、観光レクリエーション数、これは日帰り客ですね、それと宿泊客数、これを足したものについて、ここ5年間についてちょっと述べさせていただきます。年度ごとに浮き沈みがありますので、それを考慮しながらですね。

平成23年度につきましては305万4,927人、平成24年度につきましては323万4,444人、平成25年度につきましては298万114人、平成26年度につきましては342万3,472人、平成27年度につきましては374万8,897人ということで、修善寺駅が最終的にできましたのが平成26年ごろですから、それに比べればふえているということは言えると思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） ほかに答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 今御質問で狩野川リバーサイドパークとの比較という点で御質問されたかと思いますが、狩野川リバーサイドパークの場合は、テニスコートとか弓道場とか、そういった運動施設がかなりあるかと思いますが、文教ガーデンシティの公園というのは、全員協議会で以前御説明させていただいたように、基本的にガーデンシティを象徴する水と緑のシンボル空間という、そういう空間体験を創出するための公園ということで、さらに、その周辺の中学校やこども園などと連携して公園を用意していきたいと考えておりますので、例えば第2グラウンドのほうにあるサッカー場などは、運動施設として、社会体育施設として中学校の生徒以外にも使えるようにすると、そういった構想を考えておりますので、そういった周辺の施設と積極的に連携して公園を使っていきたいと、そういうコンセプトでつくられているものですので、狩野川リバーサイドパークとは、それ自体で一つの機能を全て創出するというものではないと。文教ガーデンシティの場合は、他の周辺施設と連携して機能を高めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 土肥小中一貫校関係の工事の関係、どなたか。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 土肥の小中一貫校の建設工事の入札も含めてですが、入札につき



まして、森議員おっしゃるように、落札率100%ということをおっしゃるんですが、現在、私、余り記憶にないんですね。全くゼロとは今言い切れませんが、入札での100%、記憶が余りないので、記憶がないということは、議員おっしゃるような件数が多いということはないと感じております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 民意の変化について再質問ありましたけれども、市長、どうしますか。それと、再議の混乱も含めてお願いします。

○市長（菊地 豊君） 森議員が今おっしゃっている民意というのは、去年の市長選挙と、それから市議会議員選挙のことにのみ言及されているんですが、今回、民意という観点で申し上げているのは、これも繰り返しになりますけれども、請願2種類出たわけですね。片方は、受益者の方の請願であって、そこを採択されなかったということに対して疑義があるわけです。採択、イコール、事業の推進ではないわけですから、そこで議会のほうが先に請願不採択というところに、そうすると、逆にいうと、議会の意思、先にありということなんですか。その議会の民意の把握の仕方について、私どもとしては疑念があるので、再議をお願いしたいということを申し上げたわけです。したがって、最後の再議の提案理由、私どもからの再議をお願いした理由も、それと同じ、民意についてはそういったことでございます。

○議長（三田忠男君） 最後の質問、森良雄議員。

○15番（森 良雄君） それだけしか答えてくれないの。少なくとも、原保から出てきているわけですね、請願2件はね。主な請願者は原保の方ですよ。民意を反映していないと言いながら、何で調べないんですか。何で議会は、名簿を提出しなかったということ、一つ考えたって、これは請願している、同じ人が両方請願しているんです。そのぐらいのことを調べてくださいよ。あなた、調べることできるんだから。僕が議会事務局に行って名簿を見せろと言ったって、恐らく見せてくれないでしょう。あなたが見せろと言えれば見せてくれますよ。

それから、市長の今後のあれですけども、このまま続けば、ここにある要旨からいくと、僕の理解が違えば、間違えていれば別ですけども、また当初案は否決されることは確実です。どうするんですか。ぜひ教えてくださいよ、市長としてどうするのか。また再議かけるのか。いや、市長として責任とるとか、とらないで、やめて、また選挙に出るとか、いろいろやることあると思いますよ。ぜひ市民の皆さんに大きな影響を与えるんですからね、これ。この予算書がとまるということなんです、ここでもたまたまやっていると。だから、23日の最終日の議決、反対したのは僕一人で、あとの方は全員賛成していると僕は理解していますよ。ぜひ皆さん、いわゆるIZU未来の皆さん、ぜひその辺説明してくださいよ、質問してください。

それから、確認になりますけれども、公園、皆さん、公園、リバーサイドみたいな公園を期待しているので、お母さん方が傍聴に来たりなんかしているわけですよ。ところが、実態

はそうじゃないですね。大きさも狩野川公園程度だと。内容は狩野川公園の大仁寄りのグラウンド程度だと。それ間違いあれば修正していただきたいですけども、どうか教えてください。

さっきから言っているけれども、市長は都市公園を1つ潰しているんですよ。全くつくったり壊したり、壊してまた都市公園がほしいからといってつくったり、あそこのあゆのさとのところの都市公園も僕は大好きだったんだけどね、これから桜がいっぱい咲いて……

○議長（三田忠男君） 質疑をお願いします。

○15番（森 良雄君） 質疑だよ。

○議長（三田忠男君） それは、今のは意見です。

○15番（森 良雄君） 桜が咲かないじゃない。

○議長（三田忠男君） それは意見です。

○15番（森 良雄君） そうでしょう。桜植えたり、ケヤキの大木が何本もあったんだよ、新町公園は。そんな公園をつくる気はないですね。

観光客がふえているのに、何で入湯税が減っているんですか。宿泊客が減っているのかな。

○議長（三田忠男君） これも質疑、本案には関係ないかと思います。

○15番（森 良雄君） 関係あるでしょう。観光客ふえているのか減っているのかということ質問しているのに、ふえているんでしょう。どういう人たちがふえているんですか。宿泊客が減っているんですね。その辺教えてくださいよ。

任意になるけれども、なぜここで10月にきてみんなこれは大変だと思ったのか。傍聴者の人も当然わかっていると思うけれども、中学校が3つなくなるんだよね。小学校がこの後4つなくなることが控えているんです。これは大変だと思ったのが民意ではありませんか。市長、あなたは民意を全く捉えていない。この後、否決されたらどうしますか、教えてください。

以上。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、重ねて御質問のあった原保のほうの請願の署名を確認していないのかということですが、こちらは採択されたほうですので、私が申し上げているのは、採択が適切ではないということではなくて、不採択されたほうがどのような理由で不採択だったのでしょうかということ疑義がありますので、再検討願いたいということを申し上げているわけであって、145名の原保のほうの方を問題視しているわけではありません。

それから、次にどうするかということですけども、きょうは臨時議会1日ということですが、私はそもそもの修正理由の提案の中で立ちどまって考えましょうということでしたので、別に改めて議会を開こうが継続にしようが、何も1日で伊豆市の将来を決める必要がな

いので、私はそのとおりだと、木村議員が提案されたとおり立ちどまって考えましょうということですので、ぜひ立ちどまって考える時間をくださいということで再議をお願いしたわけです。

観光については答えるんですか。答える必要があれば。

○議長（三田忠男君） 答えてやってください。

○市長（菊地 豊君） 観光交流数がふえていることは、かなりはっきりしているんですが、宿泊数というのはでこぼこがございます。大きな旅館施設が潰れたり、それから今もそうですけれども、大きな旅館さんが数カ月改修工事をするとう減るんですね。やはりでこぼこがあるんです、入湯税というのは。一番安定しているのは、数の変わらないゴルフ場利用税、これは9カ所のゴルフ場の数変わっていませんので、これは平成21年以降緩やかに伸びています。ですから、観光のトレンドとしては、私は緩やかに復活しているんだろうと、このように判断しております。

○議長（三田忠男君） あと公園、公園は。

総合政策部長。

○総合施策部長（和智永康弘君） 公園につきましては、もともと以前御説明させていただいたように、虹の郷の修善寺自然公園を除きますと、住民1人当たりの都市公園の整備率というのが極めて低い水準であると。そういったことで、20代、30代の子育て世代を中心に公園を整備してほしいというニーズが大変高いと。そういった声を踏まえて、今回、文教ガーデンシティに水と緑のシンボル空間という、そういうコンセプトで他の周辺施設と連携した公園をつくるというものでございますので、例えば狩野川リバーサイドパークのような運動施設があるような公園をつくってしまいますと、議員御指摘のランニングコストですね、そういったものもかなり将来的には維持費が高くなると、そういった問題もございますので、そういったことも踏まえて周辺の中学校やこども園、病院などの施設と積極的に連携していく公園というのを運営していくということは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

あと6人質疑がありますので、ここで議事日程の都合によりまして、昼の休憩にいたします。

再開は午後1時からお願いいたします。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時59分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中に引き続き質疑を行います。

10番、永岡康司議員。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 10番、永岡康司です。

再議書提出理由について市長に伺います。

平成29年3月23日に修正議決された議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算についての異議について質問いたします。

質問、理由書の中の2番の民意の反映に関する疑義について伺います。

天城中学校PTA会長ほか395名、中伊豆・天城・修善寺の園児の親・祖父母の有志350名、修善寺東子ども園父母の会も期待しているという声があり、減額修正は民意を反映していないと市長は言われておりますが、民意とは何でしょうか。請願書だけが民意とは限らないと思っておりますが、いかがでしょうか。

第2次学校再編計画に基づく新中学校の建設について、市民の意見を集約、反映したのかお聞きします。

3の2番、新中学校用地の地権者に対しては、具体的な用地交渉を進めているため、事業が中止すれば、地権者に多大な迷惑をかけ、行政の信頼低下を招くことが憂慮される。地権者の方の何名くらいの人に交渉しているか。地権者の方にどのような迷惑をかけるのか。行政の信頼とは何ですか。

3の4番、合併特例債の活用をできない場合の実質的な市の負担は大きくなると思っておりますが、当初の計画は、合併特例債を活用の予定はなかったのではないかと思います。活用できない場合の市の負担額はどれくらいでしょうか。

3月23日本会議において、文教ガーデンシティ事業を削除した修正案に賛成したのは9名で、反対したのは6名です。賛成多数で可決され、一方、文教ガーデンシティ事業を削除した予算案は、賛成14名で反対1名、賛成多数で可決しました。市長はこの議決をどう捉えておりますか。

最後に、マスタープランの中にこのようなことが書かれています。集落地周辺地区の田畑などの優良農地や集落地の背後に広がる里山等を自然環境保全活用地として位置づけ、今後とも地域性を生かした農作物の産地形成を図るため、農業生産の場として適切に保全してまいりますと書かれております。これは読むだけにしておきます。

以上、終わります。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、今回大きな課題になっております民意について、そのとおりでございまして、私どもが再議を通じて再検討をお願いしていることは、反対、賛成、それぞれの請願が提出をさ

れて、両方採択して、しかるべく議会で検討する、両方不採択、いろいろなパターンはあったと思うんですが、145名の方のほうは採択をされ、そして受益者である第1当事者である保護者のほうは不採択をされたことについて、どのような判断基準だったんでしょうかということをお聞きしているわけです。

当然民意というのは、主権者は全員なのですが、一つ一つの事業においては、やはり第1当事者、あるいは最大の受益者の方々はいらっしゃるわけですね。今回はそこについてどのような判断基準で受益者である方々、受益者という言葉は、教育ですから、言葉がいいかどうか分かりませんが、第1当事者である保護者の方々のほうを不採択されたのか。それ以外のところで、どのように民意というものを御判断いただいたのかについて再確認をさせていただきますということをお聞きしております。

それから、第2次学校再編成計画をつくったのは教育委員会ですけれども、御承知のとおり伊豆市の教育行政は、計画をつくったら、何が何でもそのとおりにやるわけではなくて、順次変えてまいりました。スケジュールも変わっておりますし、それから中伊豆地区においては、大東小学校、大見小学校の先行統合というものは、市として筏場地区の方々などから、後から入ることは、昔あった分校を思い起こさせるので、3校同時にしてほしいということで1年繰り延べて、そして地域の皆さんの御意見を最大限しんしゃくをしてやってきて、そのような形で再編計画そのものを適宜修正しながらやってきたわけです。

今回は、新中学校について、それぞれ該当する保護者の皆さんに、教育委員会としてはですね、教育委員会としては説明をさせていただいた上でここまで進めてきたものと、私のほうは承知しております。

それから、3の2については、これは総合政策部長から説明をさせます。

それから、3の4は、これは総務部長から答弁させますが、確かに当初、新中学校をつくる上で合併特例債というものを念頭には置いてありませんでした。その時点では、平成28年、4つの中学校をたしか再編成するという形だけだったと思うんですね。教育振興審議会の中では、どのように中学校を再編成するかまだ入っていませんでした。したがって、最終的には3つの中学校を統合するのであれば、その際にはいい中学校をつくってあげたいので、延期された合併特例債を活用していただきたいという、教育委員会に市長からお願いした次第です。

最後に、議会の議決でございますけれども、14対1というのは、これは文教ガーデンシティを除くその他の全体の予算でございますので、これは皆さん賛成していただいたんだろうと。

今回、9名の方が賛成された文教ガーデンシティ、つまり新中学校、新こども園、公園整備について、伊豆市の将来に極めて大きな影響を与えるので、そしてその修正案の提案理由が立ちどまって考えませんかという御提案でしたので、ぜひ立ちどまって、どれくらいの時間があるかわかりませんが、ぜひもう一度お考えいただきたいということで、お考え

いただく機会を市長としての法的な権限である再議という形でお願いした次第です。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） マスタープランはどうでしょうか。総合政策部でいいんですか。

○市長（菊地 豊君） もしあれば御説明しますけれども、後ほど。

○議長（三田忠男君） それでは、補足の答弁をお願いいたします。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうから、地権者の方、何名ぐらいの人に交渉しており、どのように迷惑をかけるのかという点について御説明申し上げます。

地権者の数につきましては、以前、中学校部分については45名と御答弁させていただいておりますが、実際に具体的に交渉していただいておりますのは宅地部分の方ですね、宅地部分の方は、代替地が北のほうに用意しておりますので、そちらのほうに移っていただかないと、中学校部分の造成ができないというので、まずは宅地部分の方に具体的な交渉をさせていただいております。その宅地部分の方は5名の方に具体的に交渉させていただいております。

具体的にどのように迷惑をかけるかということについては、ここについては以前から御答弁申し上げますように、個別の交渉なので、そういう具体的なところは、申し上げてしまうと、地権者の方を特定してしまうことになるので、なかなかはっきりと申し上げることは難しいんですけれども、どの地権者の方も、当然こういう事業について説明して、事業について同意をいただいて、準備をしてくださいということで準備を進めさせていただいております。ですから、当然、準備行為に、金銭等、また金銭を伴わない労力、いろいろなコスト発生しているはずですので、そういったことについて既にもしかしたら金銭が発生しているかもしれないし、そういった労力、そういったものについて大変御迷惑をかけるということになります。当然我々のほうも、その辺は御相談させていただかないといけないと思っておりますけれども、その地権者の方、全体的な方が御迷惑ということで既に事前に準備いただいている部分のコストですね、そういったことについて御迷惑をおかけしているということになります。

行政の信頼という部分については、まさに債務負担行為という議会の議決をいただいて、それに基づいて準備行為を地権者の方とさせていただいております。その旨を地権者の方に御説明して、その契約に向けた交渉をさせていただいておりますので、もしもここで議会の御承認を得られなかったということであれば、その債務負担行為は一体何だったのかとか、行政は一体どういう担保に基づいて今まで進めていたのか、そういったことを今まで地権者の方に御説明していたものについて、我々が当然説明責任を求められますので、そういった信頼関係というのが崩れてしまうのではないかと、そういった懸念をしております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは、3の4、合併特例債を活用できない場合の市の負担についてでございます。

現在、文教ガーデンシティ事業104億円でございます。ただ、申しわけありません。特例債を使わなかった場合の104億円に対する数字、ちょっと持ち合わせておりません。

新中学校と道路とこども園、これについて少しお話しさせていただきたいと思えます。

104億円の事業費のうち、この新中学校と道路整備とこども園につきまして、約85億円がこの3施設になっております。この場合の85億円のうち、特例債を活用した場合の市の実質的な負担が約28億円。これに対しまして、合併特例債を使わずにこの新中学校と道路とこども園を整備した場合、事業費は85億円が変わりません。この場合、市の実質的な負担は約59億円、約31億円ふえると、倍以上になるということでございます。

ちなみに、シミュレーションでもお示ししました合併特例債を使った償還計画のときにお話しさせていただきましたが、償還金額約7億3,300万円のち、交付税で5億1,300万円が交付税措置されますので、市の負担を2億2,000万円、年額ですね、年額償還額2億2,000万円というお話をさせていただきました。単純に中学校、道路、こども園で30億円がふえますと、ちょっと利息を考えずに15年で償還した場合、30億円割る15ですので、年間2億円ふえるということで、現在、シミュレートしております2億2,000万円が単純に中学校、こども園、道路だけで4億2,000万円になると。当然公園と防災施設等入っておりませんので、この特例債を使わない場合の31億円の増というのは、もう少し多くなっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、建設部理事。

○建設部理事（田村英樹君） それでは、マスタープランに関する御質問についてお答えいたします。

議員御指摘になりました集落地周辺の云々、こちらにつきましては、今回の改定でもございましたが、市の都市計画マスタープランの中におけます、従来は市街化調整区域、今後、用途地域外となりますが、その中にごございます自然環境保全活用地域の中の起債でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、再質疑ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） ありがとうございます。

民意の反映に関する疑義についてということで、賛成者、請願者のお名前を出しておりますけれども、395名、PTAの95名と、父母の有志350名、これには大分ダブリがあるというようなことを聞いていまして、この350名という名簿は提出されていないわけですね。

それで、第2次学校再編計画に基づく新中学校の建設についてということなんですけれど

も、これはほかには小中一貫校とか修善寺中学校への配慮というような、そういう意見をしたことはあるのかどうか。例えば今、中伊豆地区においては、ゼロ歳から中学3年までのこども園があって、小学校があって、中学校があって、そこに一貫的な学校エリア、それから土肥もこども園があって、高校までが一つの場所にあるということの文教エリア、そういった場所が僕たちは一つ議論としてあるんですけども、そういった議論はなされたのかどうかちょっとお聞きします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） そのこのところにつきましては、第2次学校再編計画をつくるときに、それ以前に各地区へ出向いて行ってさまざまな意見を聞くという機会を持ちました。そして、その意見を加味しながら、この第2次学校再編計画ができ上がっているわけですが、その中に、その当時ですので、小中一貫校等についてそんなに出回っていなかった部分も確かにあるとは思いますが、そんなに意見としては出ておりません。

また、私たちが昨年、小学校の保護者を対象に、この新中学校の説明会をして、最後にアンケート等をとっているわけですが、小学校単位で説明会アンケートをとりましたが、その中にも小中一貫校というような意見はそんなに多くはありませんでした。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

永岡議員。

○10番（永岡康司君） 先ほど言いましたように、土肥もこちらへ通うということは大変だということで、小中一貫校というのができたと思うんですね。そこにこども園ができていて、義務教育学校ができて、またもう一つ言えば土肥高があるという形で、そのエリアに、狭いエリアの中に、ゼロ歳から18歳までの文教ガーデンシティがあると、僕らはそう思っているんですね。

中伊豆も今度、こども園がすぐ近くにあって、小学校ができて、中学校がそこにある。そこに狭いエリアに文教ガーデンエリアがあると僕は理解しているんですね。

それで、湯ヶ島のほうも、そういった面で、ちょっと離れていますけれども、今度、小学校統合された、こども園ができた、そこにまた一つのエリアがあると僕は思っているんです。

そして、修善寺については、中学校があって4つの小学校がある。現行でもいけるんじゃないかと僕は思っているんです。

それはそれとして、今、土肥中も校名を選びながらやっていますけれども、この合併特例債、3の4の合併特例債の活用についてなんですけれども、当初このマスタープランについては、平成26年3月に策定された中では、中学の統合、先ほど市長が言われましたように、中学の統合と修善寺小学校の統合は書かれていると思うんです。それで、平成27年11月に合併特例債が5年延長されたということで、急遽3中学校を統合した、そしてこども園、公園、



それから分譲住宅を一括した90億円の文教ガーデンシティ構想が出てきたと僕は理解しているんですね。今度それが文教ガーデンシティ構想の住宅地が病院にかわると。予算的には104億5,000万円でしたっけ、104億円か、104億円になって、なおかつ、その病院に使用する土地の金額についてはまだわからない。多分2.5億円と書いてありますけれども、それはまだどうするかはわからない。そうすると、この104億円がもっとふえる可能性もあると僕は理解するんですけども、当初、中学校だけの統合という形であったのが、合併特例債ができたことで、これは借りなきゃ損だよという形で大きな計画になったと理解するんだけど、市長、その辺どうなんでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 合併特例債があったから、この事業の検討に着手したというのは、ある意味そのとおりです。こういった大きな財源を使わせて、とにかくあるだけ使っちゃえということではなくて、新市建設がどこまでいくかというのは、当然幅があるわけであって、私は当初ここまで想定していなかった。それはまさにそのとおりです。

そして、全国で市町村合併した平成16年、平成17年以降、10年間ではやはり新市の建設が難しいという声が全国市長会、全国町村会から大変大きな声が中央に届けられました。これは偶然なのですが、そのときに東日本大震災が起こって日本中が混乱した中で、政府がどの程度総合判断したか私たちはわかりませんが、東日本だけではなく、全ての合併した市町村の合併特例期間をあと5年間延長するという事になったわけです。

そのときに、私は、自分が市長になった9年前にまだ想定していなかった新市建設、より魅力ある事業というものが、財源が確保できるのではないかと、こう想定したわけですね。そして、そのときに、10年前、皆さんのところを1軒1軒歩いたところから、とにかく人口の問題、それから雇用の問題、それから土地利用の問題です。今はめどが立ちましたから、余り声はありませんけれども、もう当時、どれほど線引きのことを指摘されたか。とにかく修善寺地区は土地利用ができない、牧之郷の周りもできない、小学校の周りもできない。駅から1キロ離れた土地が全く使えない。大変強い声だったんです。それを何とか乗り越えて、平成32年には都市計画が見直せるかもしれないというところに来たときに、県と国の強い後押しを受けて、伊豆市が、このまさに新中学校の建設のような大きな課題を乗り越えて、伊豆市がそこまでやるのであれば、国と県としても都市計画の見直しを前倒ししようということでことしになったんです。これはタイミング的には、全部相互に影響し合ってここまで来たわけですね。ですから、財源は大切な問題です。

しかし、財源が確保できているということだけではなく、土地利用の問題、中学校統合の問題、人口対策の問題、定住のブランド化の問題を全てこれならかなり解決できるという確信を得て、この事業に着手をさせていただいたわけです。その中で財源の問題が大きなウエートを占めていることは否定いたしません。

○議長（三田忠男君） これで永岡議員の質疑を終わります。

次に、12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

雑な通告書を提出して大変申しわけないんですが、本日ここで質疑する予定はなかったんですが、午前中の市長の発議に関するお話を聞いているときに、私はこの発議書に書かれた1番から3番まで、3番の3の1から6番まであるわけですが、これらについての御説明があるんじゃないかなと思っていましたので、当初、予定をしておりませんでした。急遽、質疑をさせていただきます。

なおかつ、私で4人目なんです。お三人の方も、やはり民意ということでお尋ねをしております。やはり民意の重要性というのをかみしめているからこそ私は質疑だと思います。

私も、大きな2番の民意の反映に関する疑義、これについて質疑をさせていただきます。単刀直入に申し上げます。2つしかありません。

1つは、ここに書かれた項目の民意ということと、この9行の文章の最後のところ、「民意を反映しているとは考えられない」ということで結ばれているんですが、民意の中にも捉え方がいろいろあると思うんですが、この民意は、市民の方の総意に近い民意であるという押さえをされているのかどうかということをお尋ねします。

そして、その上に立って、最終行の「民意を反映しているとは考えられない」という疑義を申し上げているわけですが、裏を返せば、ここに書かれたその前の8行は民意であるという捉え方をしているんですかという、このまず2点についてお答えをしてほしいと思います。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

御質問は民意とは何かについての1点に絞られているかと思ひまして、全く私と同じ問題認識でございます。

私がここで何度も繰り返し申し上げているのは、中学校統合延期を採択された145名の請願を否定しているのではありません。それも当然の民意であり、市長選挙、市議会議員選挙の結果も当然民意であり、総意かどうか、これは大変難しいところだと思います。

市町村合併のように、ほぼ全ての市民がほぼ等しく第1当事者となる場合と、ほかの事業、今回は教育ですので、対象というものは、将来の中学生にほぼ限定をされます。ただ、そうでないという御意見があることも承知の上で申し上げます。その中学校周辺の方々も当然いるということは承知の上で、しかし、教育問題ということで理解をすれば、第1当事者は将来の中学生ということになります。

私は、その396名の方々の請願を採択すべきだと申し上げているわけではなく、これまで繰り返し市民、利用者の声を聞くと、これは全く正当な主張だと私も思っております。ですから、その反省の上に立って、天城湯ヶ島支所も何度も説明会を繰り返してまいりました。その議会の御判断の上に立って、今回は第1当事者のほうの請願を採択されなかった理由については、もう少し正確に伺いたいということと、請願だけが民意ではないということも、私はそのとおりでだろうと思います。そのとおりでだろうと思います。

そこで、きょうの採決、あるいは平成29年度予算がどうなるかわかりませんが、少なくとも新中学校、新こども園、公園については、1日、2日でどうしても結論を出さなければいけないものでもありませんので、これからしばらく、そのしばらくの時間がどれぐらいかというのは、できれば議会と認識を共有させていただきたいのですが、ほかの民意の把握の仕方、もし市民説明会が足りないのであれば、周辺の皆さんに対する説明、あるいは私が一番心配していると言うとおかしいですけれども、新しい今の11月からの議員の皆さんは、議会として教育委員さんと御議論されたのだろうか。ここには、代表で教育長が来ていますけれども、教育委員さん5人と議会は、どこまで御議論されたのだろうか。もしその機会がまだ持っていらっしやらなかったのであれば、ぜひ今の教育委員さんと議会の皆さんで意見交換の場を設定して、議員の皆さん、ぜひそこに御出席を願いたい。

それから、少し先になりますけれども、PTA総会の場もありますし、あるいはそれまでの間、1カ月、PTA総会は4月下旬だと聞いておりますので、特に心配されている方々、今回は議案が中学校なんですけど、小学校を前提に心配されている方々も含めて、その地域ごとに、中学校はどうなのか、小学校はどうなのか、こども園はどうなのかという意見交換会の場であっても私はいいと思うんですね。そういったいろいろな形で多様な民意をお互いに、私たちもそうです。議会の皆さんも確認できる時間がまだありますね。2つの異なった請願を片方採択、片方不採択だけで、議会で決めることについての疑義であって、内容がどちらかがよい、どちらかがけしからんということを申し上げているわけではございません。

そこで、総意とは何かについては、もう一度、教育問題に関する総意というものをどのようにお互いに判断するかということも含めて、もう少し審議の時間をちょうだいしたいと思っております。

18歳から今度は選挙権なんではないでしょうか。そうすると、対象となる中学生、小学生、こども園の子供さんたちは、声を政治の場に出すことができない方々の民意を子供さんの主権をどのような形で議会はしんしゃくされるべきなのか、そういったことも含めて、もう少し審議の議論の時間をちょうだいしたいということが再議の理由でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） ただいまの市長の答弁の話の中のPTA総会、もしくはPTAにまだまだ御説明を申し上げて、この件についてはお尋ねするということでは、私も同感で

ございます。

先ほどの永岡議員のときの質疑の中でも、教育長が小学校のPTAに関しては、説明会で新中学校のことを説明してまいりましたというお話をさせていただきました。そういうことであるならば、ここに民意ということで、もし民意を反映するならば、どうしてそれがそういう調査だとかアンケートができなかったのかというところで、もし御意見があったら教えていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 説明会をした折、参加者及び参加できなかった方にも、そのときの資料をお分けして、ある意味では賛成ですか、反対ですかというアンケートではございませんが、要望等を伺ったり、御意見を伺うというアンケートはしてまいりました。

回収できたのが約400人、そのうち反対というような文言を書いてきました保護者は約10名程度、それ以外の方は、もうしょうがないと思っているかどうか、そこの真意はつかみきれませんが、もっと通学に対して便を図ってくださいとか、新中学校に対する要望等は書いてございます。今言いましたように、はっきりと反対という意見は、400名のアンケートのうち約10名程度でした。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

小長谷朗夫議員。

○12番（小長谷朗夫君） 先に、これで最後の質問になりますけれども、総括して言わせていただきますけれども、先ほどの教育長の教科教室型についての説明も、今の400人の中で10人ぐらいの方は反対であるという、アンケートの要するに調査の中身によりますよね、一つはね。といいますのは、もう新中学校をつくれますよ、3校統合しますよというありきで進んだ内容ならば、そういうお答えしかできないと思うんですが、実は昨日、ある保護者の方とお話をさせていただいたときに、やはり私たちは、どういう今後、教育制度が考えられるかという、そういうものをレクチャーされていないとわからない。わからない中で、今言ったようなことが行われるというのはいかがなものかという、そういうお母さんもいらっしゃいました。いずれにしても、ちょっとその説明を、もっとなぜきょうの一連の説明を早きに皆さんにしてあげられなかったのかというのが、きょういろいろ答弁聞いて、民意ということでは、そんな感じをしました。

ある程度、きょう、教科教室型の説明もなされたときに、半分ぐらいはわかったと思うんですね、今やろうとしていることが。しかしながら、そして民意を得るならば、そういうことが事前にきちっとやられてこそ民意がわかるという、そういうところにいくんじゃないかなと、そんなふうに思います。最後にもしそれについて答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 今回のアンケート結果は、2カ月ぐらい前には出ていたんですが、議員がおっしゃるとおり、僕らがよく皆さんに賛成か反対かとか、そういうアンケートのとり方をしていないものですから、きょうは聞かれましたので答えましたが、正式なそれを民意として僕らが受け取ってお答えするような数字ではない部分もかなり残っていると思っています。

新中学校についての要望という言い方をしていますから、聞き方の問題もあると思うし、僕らはそれが知りたかったから聞いたアンケートで、議員がおっしゃるとおりで、それをもって民意は400分の390だなんて言うつもりは毛頭ございませんでしたので言いませんでしたが、きょうは問われましたので、参考までに説明会のときの資料を設けました。

それから、本日、教科教室型の説明をさせていただいて、大変私はうれしく思っているんですが、その説明は小学校の説明会で保護者にさせていただきました。30分以上かけて保護者に、今度つくろうとしている学校はこういう学校で、教科教室型とよく言われているけれども、こういう内容だよという、きょうのようなものをもう少し詳しい形で保護者のほうに説明をし、アンケートをとったものでございます。

また、議会に対しても、もう少し教科教室型等含めて学校のあり方について説明する機会があればよかったなというふうには思っているところであります。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで12番、小長谷朗夫議員の質疑を終わります。

次に、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 議案第5号の一般会計補正予算に対する修正案に対する発議に対しての質疑を行います。

ここまでの過程の中で、当初予算に対して、特に文教事業に対していろいろ意見が分かれる中で今日を迎えております。その間にいろいろな情報も出ていますし、きょうもまたいろいろなことが確認されているわけですが、そういった中で、認識の違いがあるまま最後までいってしまうということはよくないですから、情報を精査するという意味で、確認の意味で幾つか質疑をさせていただきたいという趣旨で質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

再議書の中に出てくるものを順番に疑問があるところから質疑をつくりましたので、ちょっと順序がこのような形になっていますが、まず1番目、病院の候補地になったことより、病院の候補地、要するに当初、住宅地だった予定地のところのことですけれども、病院の候補地になったことよりも、ほかに病院の候補地になる場所がないということが納得を得られていないということがそもそも問題なのではないかと私は思うんですが、どう思われますか。

要するに、ほかの候補地を検討した経緯がわからないから教えてほしいという声も出ていたと思います。その辺を理解が得られていないので、なぜ病院の候補地にならなければいけないんだという御意見があるような私は気がしたので、その候補地の検討の経過をもう少し説明するべきではないのかなという疑問をまず1つ投げかけます。

次に、伊豆市が取り組もうとしている教科教室型、これは新中学校の事です。教科教室型について説明が不足しているのではないですか。改善点、あるいは改善したことで解消されるデメリットはどのようなものがありますかというのが2番目です。

これについては杉山誠議員の質問、それからただいまの小長谷朗夫議員の質問に対して答えがあったわけですが、要するに伊豆市が取り組もうとしている、先ほど教育長が言った伊豆市型の教科教室型というのはどのようなものなのかということ。

それから、先に聞きますけれども、要するに新しい中学校を教科教室型にしてやろうとしていることの中身がわからないということが問題点だと思うんです。3つの中学校を統合して新中学校をつくらうとしていて、それが教科教室型でやりたいというのが御提案の中身なのですが、その中身がわからないから議論が分かれているのだと思います。

例えばですけれども、その新しい伊豆市が取り組もうとしている教科教室型の中に、今話題になっているICT教育であるとか、あるいは少人数教育のメリットを生かしたような教育であるとか、そういうものが取り入れられないのかということ。取り入れようとしているのかいないのかということ。

それから、新中学校になれば、部活動も今よりもよくできるようになると言うけれども、よくよく考えてみると、これからもっと人数は減っていくわけですよ。70年間使える校舎をつくって、新しい中学校をつくらうとしているのですから、新中学校になった場合でも、その先、人数が減った場合には、新中学校の伊豆市型教科教室型を採用するこの中学校でどうすることがこの先起こるのかということところまでの説明がないので、不安をあおっている面があるとしたら、もう少しその説明が必要ではないですかという質問の趣旨です。

3番目、こども園については、私はぜひ新しいこども園をつくっていただきたいという趣旨で質問するんですが、今つくろうとしている新こども園の必要性がまだ理解されていないのでいろいろ御意見が出ているのかなという意味で、新しいこども園の必要性をもう少しわかるように説明していただけるといいのかなと思います。

例えばですけれども、新しくつくろうとしているところが、その予定地ですね、危険があるんじゃないか、いろいろな意味です。災害の危険性であるとか、交通の面での危険性であるとか、そういったことが、危険性があるんじゃないかというような誤解があるような気がしますので、それについての検証があれば報告していただきたい。

それから、こんなに大きな、全体で104億円にもなる文教ガーデンシティ全体の事業をここで行ってしまうことによって、例えばですけれども、保育園の保育料が上がってしまうのではないかなというような、そういうような誤解がもし生じているとしたら、それは不幸なこ

となので、そういうことの保育料との関連があるのかなのかというようなことをひとつ言っていたらいいのかなと思います。

次に、4番目、新中学校は既に農振除外手続が完了しているというふうに再議書にも書いてあります。事業を中止して手続を取り下げた場合の今後の影響、これは全くないということではないと思いますので、農振除外手続、完了しているのに、事業を中止して手続を取り下げた場合の影響というのは、正しく理解、恐らくできている状態ではないはずです。これを正しく理解していただくためにもう少し説明が必要だと思います。説明をしていただきたい。

次、5番目、新中学校を初めこども園、公園、防災施設、各施設の工期、これを平成32年4月供用開始をするためには、議会の議決が最終期限がいつになるのか、はっきり確認されていないと思いますので、これをお聞かせ願いたい。これは合併特例債が使える使えないに直接かかわってくるので、ここにこだわって確認したいです。次にも関連しますが、本当に合併特例債を使わなくていいのかどうかということは、今後の市民負担に直接影響してきますので、明確にここは確認しながら進まないといけないと私は強く感じています。

そして、先ほどの市長の話の中に、教育委員さんと議論であるとか、PTA総会が4月下旬にあるということでしたので、ということは、あと1カ月、4月末までは、議会の議決の最終期限があっても大丈夫なのかというふうに受け取れましたので、それを確認させてください。

最後に、合併特例債が使えない場合、その後の財政負担がどうなるのかということが恐らくまだはっきり理解されていないと思います。合併特例債を使わないほうがいいという御意見の方もいまだにいらっしゃいます。合併特例債を使った場合のメリットというのをもう少しわかりやすく言っていたらいいと思います。合併特例債を使うと、市の借り入れの起債の残高がふえるということを懸念されている方がいらっしゃいますが、実際には合併特例債を使うと、実質の返済額が減りますので、市の持ち出し、それを実質負担という言い方をされて、それで理解を得られていると思っていると思うんですけども、その言い方がわかりにくいので伝わっていないと思います。実際に返済する額の累計額と、あと基金を取り崩さなければいけない金額、それが実質負担だと思いますが、その辺をもう少しわかりやすく説明していただいて、特例債を使わないことで、どれだけ後年負担がふえるのかということをもう少しわかりやすく説明していただく必要があるのではないかと考えて質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず最初に、病院の件ですけれども、去年の3月いっぱいくらいまでは、厚生連においては、もう少し別の選択肢があったと聞いております。しかし、去年の12月に耐震の状況が公

表されることが確実であり、その時点では建てかえを表明したいという厚生連の強い御意向の中で、選択肢が極めて限定され、そして去年の5月に伊豆市内に残るのであれば、伊豆市からどこか場所を提案してほしいというお話がございました。

去年の5月の時点で、それまでも内々にいろいろな話をしてきたところはあるんですが、伊豆市の土地ですと、面積は全く足りませんが、ふれっふ周辺の浄化センターの周辺、橋保育園の周辺、白岩の社会体育館の周辺等々、市有地がないわけではないけれども、そういった立地ではないということ。牧之郷では、伊豆市の市有地がない、あるいはあるところも提案したところがあったんですけども、高压電線の真下であったとか、あるいはちょっと離れると、もうそこは全く検討の対象にならないということが多々ございました。そして、既に文教ガーデンシティ事業として、伊豆市が地主さんと話を始めていた、日向、加殿の12ヘクタール、これは市有地ではないけれども、別の事業として地権者の皆さんから御提供いただけるでしょうかと話をしていた唯一の案件です。

そして、中学校用地、今回、中学校用地で皆さんにも御審議いただきました加殿と、それから日向の川側の用地については、去年の3月に市議会に関連予算と総合計画を御承認いただいておりますので、5月から農振除外の正式な手続に入っております。中学校の用地で正式な手続に入った場所を病院としていかがですかということを提案できることは不可能でした。したがって、唯一、市が地権者と話を始めていて、かつ農振除外の手続に入っていない場所というのは、公園、こども園、住宅地用地ということになりますが、公園用地は土砂災害のイエローゾーンである。そこで、こども園と住宅地の土地が残った。いずれにせよ、住宅地を含む場所しか提案する場所がなかったということでございます。

それから、教育については教育長のほうにお願いします。

3番目の、こども園の予定地ですね、こども園の予定地の危険性については戦略課から答弁をさせ、財政については後ほど申し上げますが、私もちょっとうわさに聞いただけで、未確認情報なのですが、この新中学校、新こども園、公園等の事業をすると、財政負担がふえて、保育料が値上げされるとか、年額何万円でしたでしょうか、税金が上がるとか、そういったおよそ行政としてあり得ない、少し不正確な情報が流布されているということを少し耳にしましたので、大変心配しておりますが、財政については後ほど申し上げます。

それから、事業の確実性、農振除外手続が完了しているが、その影響ということですが、これは木村議員からの修正案の理由の最後のところに、憲法が保障する住民自治に基づく議決について許認可権、それが国であれ、県であれ、門前払いするということはないという御指摘があり、それは当然そのとおりです。住民自治は保障されておりますので、伊豆市の行政権限、伊豆市議会の議決権限が損なわれるものではございません。

私どもが心配しているのは、実務の行政手続です。皆さん、今回は農振除外ですので、県の農地、東部農林事務所になるんですが——の立場に一旦立ってお考えいただきたいのですが、去年の3月に関連計画、関連予算が伊豆市議会でも成立いたしました。そして、その成立



を受けて、債務負担も入っています。その成立を受けて5月に農振除外の手続をし、そしてその間にずっと審査を受けて、12月に農振除外、これは優良農地だけれども、そこを外して、学校用地として、中学校用地として、この土地は使うことを前提に農振除外をするという認可を受けたわけです。そして、その次の議会、3月議会で否決されましたということになるわけです。ここに将来、もう1回、議会の御理解をいただいて中学校をつくる、あるいは別のところで農振除外の手続をしたときに、担当部局からすると、農振除外の要件の事業の確実性を必ず問われます。伊豆市は、申しわけないんですが、これが最終的に否決されるとなれば、伊豆市は農振除外の要件の事業の確実性をどのように担保されますかと必ず問われます。これは間違いありません。必ず問われます。そのときに、議決があります。関連予算があります。債務負担も準備をしました。当然これでは足りなくなるわけですね。

ですから、私は、ぜひ提案者の木村議員から後ほど御説明いただきたいのですが、議決された予算、議案、債務負担を承認された後、さらにどのような担保をする必要があるんでしょうか。議決の安定性です。普通は、これが困るので、当該年度、予算は当該年度の可決ですけれども、それだけでは不安が残るので、予算については債務負担という複数年度の予算を可決いただくわけですね。伊豆市議会は、そこも可決をいただいた。それについて担当部局から事業の確実性、伊豆市の場合には、お金がなくなったとか、地権者の同意が得られなくなったではなくて、事業の確実性は、伊豆市の場合には議会の議決ですので、議会の議決の安定性をどのように伊豆市議会は担保していただけるのか、そこについてはぜひ御説明を賜りたいと思います。いや、議決が通る、伊豆市議会は将来はこれは否決しませんということではなく、どのように過去に可決された議案、議決事項を伊豆市議会として安定性を担保していただくのか。それがない限りは、事業の確実性を私たちは農地部局担当に説明する手段を失ってしまう、そういった意味での今後の影響というものを心配しているわけです。

5番目と6番目については、それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） 教育長、お願いします。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、私のほうから、2つ目の教科教室型にかかわる点について幾つか具体的な質問がございましたので、それにのっって答弁したいと思います。

まず、一番最初に、教科教室型という部分のやろうとしていることは、事業を効果的にしようとしていることです。普通教室ですと、今現在の中学校では、実際に社会科の授業が実施している場合、その周りの掲示物は、社会科の掲示物ではなくて、そのクラスの体育祭で優勝した賞状だとか、学級目標だとか、それからクラスがまとまって団結してやってきたことの足跡だとか、そういう学級経営上の掲示物になっています。ですので、なかなか教科に特化した教室の雰囲気をつくることができず、それを教科教室型は、今度は社会科なり数学の専門教室にしていって、常に年表があつたり、地図があつたり、また二次関数のグラフを勉強しているときには、それらの代表の形があつたりということで、子供たちのわかりやす

さと同時に、視覚で訴えて勉強の効率性を上げたり、そしてそれが頭に定着していくというようなことを狙っていくものです。

たしか前に提案で、普通学級でやってプロジェクターで映せばいいじゃないかというような案もあって、ああ、なるほどなと思ったところではあるんですが、プロジェクターの先には、今言いましたように学級の掲示がされているということ、またプロジェクターをはっきり見せるのには部屋を暗くしなきゃならないこと、そういう中で授業をやっていくのは、やはりちょっと難しいんじゃないかなというふうには考えているところであります。

それから、2つ目に、ICTと教科教室型はというようなことがありましたが、やがては教科教室型に限らずICTというのは、学校の中に当然入ってきて、1人1台、子供たちがパソコンを持って動いていくような、3年間その中にあらゆるデータが蓄積されるような世界がくるんでしょうが、今現在は、教科教室型とICTとの結びつきというよりも、ICTを活用する視聴覚室というところを整備する予定でありますので、その視聴覚室を充実させてもらいたいと考えております。電子黒板を初め、そういう機器をその部屋に集中して、そしてそこで勉強する。その効果を見ながら、やがては各教室にも少しずつ導入をしていくというようなことを考えております。

それから、少人数授業についてありましたが、まさにそれも一番多分使うであろう少人数、授業で途中までは全体でやっていくけれども、ある途中から応用と基礎編に分かれるでもいいですし、いろいろな考え方、こっちで考えている子はこの教室で、こっちの子はこっちでというようなのは、数学の授業が一番想定されます。そうしたときに、数学の部屋にはそういう部屋ができる展開教室というのを用意してあります。そこでもって少人数授業ができる。また、そこはほかの教科、社会科がダブっちゃっていた場合にも使える、そういう余裕を持っている部屋を1部屋つくって、いろいろな活用をしていこうというように考えて、少人数で言うならば、数学で活用していきたいと考えています。

それから、やがて新中学校、1年生から6年生まで6学級ですが、それでも少しずつ子供たちやはり減っていきます。子供の人数が減った場合はどのようにということですが、1つは、教科教室が1年の国語の部屋、2年の国語の部屋、3年の国語の部屋、この部屋が空き教室になることはないわけです、常に1年、2年、3年生いるわけですから。そうしたときに、先ほどのホームルーム、ここが学級が減れば学級減になります。そのときのことも想定して、その場合は、先ほど言ったホームルームを広げていく、少しずつという構想を持って、やがては1つのホームルームを広げていったり、そういうことができる構造にしております。また、そのホームルームのエリアで学年集会ができるような、今現在は学年集会は、例えば広い部屋を探してやるということ当初は考えていますが、やがてはそのホームルームのエリアで学年集会が随時できるというような活用も考えているところです。

部活動については、今のところ推計でいくと、子供の数が減っても、1学年4学級を想定していますので、現在の修善寺中学校規模に一番減ったとしてもなるということを想定して

いますので、そのことをにらみながら、部活動についての種類等も検討していきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（村井克代君） すみません、3番の新こども園の必要性について少し説明をさせていただきたいと思えます。

全員協議会等でも説明させていただいておりますけれども、まずこの新こども園の必要性というところで、修善寺東こども園の老朽化があるわけなんですけれども、修善寺東こども園は昭和51年に建てたものです。その後、老朽化と、あと3歳未満児等の保育の増加によりまして、遊戯室を改装しながら保育室にするなどの措置をとっておりますが、それでもやはりその施設のほうに限界が来ております。

そして、前にもちょっと話がありましたが、大雨で川の水が上昇したときに危険だというようなこともありました。

それから、駐車場から園舎が遠くて、雨の日など、皆さんが苦勞しているという、そういう状況もございます。

それから、3歳未満児の利用希望者がかなり増加しているという話を前にもさせていただいておりますが、この3年間の中でも利用者が1.5倍というような状況になっておりまして、本当に1歳ぐらいになったら、やはり預けてお仕事をしたいという若い方がふえている状況です。これについては、国の制度の中でも、お母さんが仕事を探しているという状況の中でも、そのこども園のそういう希望が出せるというような状況とかがあると思えます。その関係で、本当にこの3歳未満児は、今現在、平成29年度は待機児童も隠れ待機児童もないところからスタートいたしますが、昨年も年度末にいきます間に、3歳未満児の希望者というところが40人以上ございます。そういう中で、今現在、市外から伊豆市の園に希望される方もあるんですが、うちも伊豆市の子供たちのためにある程度の余裕を持ってスタートしなければならないというような状況になっております。そしてまた、この3歳未満児は、本当、今後どこまでふえるのかというような中で、今度の新しい新こども園のほうは、かなり3歳未満児の定員をふやす状況で考えているわけです。

それから、もう一つは、児童発達支援、その関係は、確かに対象者としましたら、かなり少ない方となるかもしれませんが、ここはとても大事なところだと考えております。ぜひこの児童発達支援のそこを伊豆市の中につくらなければいけないと考えております。この関係は、平成23年に三島・田方の障害児を持つ親の会の方たちが要望を出しまして、通園する施設をぜひつくってほしいという中で、近隣市町はかなり進んだ状態でいっております。その中でも、やはり伊豆市には、どうしてもこの施設が必要でありますので、ぜひ皆さんの御理解をお願いしたいと考えます。

そしてまた、修善寺東こども園でやっております休日保育、これにつきましては、祝日だ

け今年度実施しましたけれども、やはりその需要もございます。それと、あと平成29年度からは、日曜日についてもそこをやっていきたいということで、これができるというのも、公設公営のいいところだと考えております。ですから、その皆さんの若いお母さんたちの希望のあります休日保育についても充実させる、そういう意味合いもございますので、ぜひこの新こども園の必要性というところはあるというように皆さんに御理解していただきたいと思っております。

それから、予定地が危険であるという誤解があるようですが、それについては、それは誤解であると考えております。

そして、保育料というところは、先ほど市長が申し上げておりますが、値上げされるというようなことはなく、昨年度、保育料についてかなり見直しをしまして、子育て支援というところで軽減されておりますので、それは引き続くという形で今は進んでおります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） それでは、私のほうからの5ポツの平成32年4月供用開始のためには議会の議決の最終期限はいつになるのかというところについて御説明させていただきます。

現在、新中学校について実施設計を進めておりますが、こども園や公園、防災施設など、他の施設については、実施設計をこれからということですので、まだ実施設計とか詳細設計に基づいてこの工事がいつまでじゃないかというのはなかなか難しいところなんですけれども、一般的な標準工期に当てはめてみますと、やはり6月がデッドラインだと考えているんですけども、6月ですと、ほかに不測の事態が起こった場合にほとんど対応できなくなると、そういう厳しい状況がありますので、そういった事業を進める上での確実性という意味では、6月の定例会では間に合わないのかなというふうに考えております。

したがって、今後精査が必要なんですけれども、あと1カ月か2カ月、遅くとも5月中ぐらいには、もしも今回御承認いただけないようでしたら、それまでにはもう一度、臨時会なり開催していただいて議決をしていただかないと、この中学校やこども園、公園、防災施設などの事業の平成32年4月供用には間に合わないのではないかと、そういうふうに懸念しております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 6点目の合併特例債が使えない場合のそれ以後の財政負担の理解についてでございます。

先ほど永岡議員のところでも特例債使えない場合のということでお話しさせていただきました。

まず、口頭でございますが、合併特例債の使った場合のシミュレーション、ちょっと説明

させていただきます。議会のとき全員協議会でも説明させていただきました。変更後の総事業費104億円に対し、当初の市の財源が10.1億円の持ち出し。それに対しまして合併特例債を84.3億円。合計で、病院となった場合の市の用地取得も含めて約40億円、償還金と初期の投資で40億円という話をさせていただきました。その場合、償還のピークなんです、平成35年から満額の償還となります。この償還金額が合計で7億3,300万円、年間7億3,300万円。これが10年間、7億3,300万円がまず続きます。ただし、この7億3,300万円のうち5億1,300万円は、国からの交付税措置として国の負担ということになります。ですので、7億3,300万円のうち、実質市が負担する分が2億2,000万円。これが合併特例債の有利と言われているところでございます。

仮にこの合併特例債を使わなくなった場合のお話をもう一度、永岡議員のときにさせていただいた繰り返しになりますが、現在、私が把握している数字、概算でございますが、新中学校と道路とこども園、これが先ほどの事業費104億円のうちの約85億円、新中学校と道路とこども園で約85億円。この場合、元利償還金と初期の投資を含めた伊豆市が実質負担する部分、国が交付税で負担する部分を除いた市の実質負担部分が約28億円。85億円の事業費に対して市の実質負担が28億円。仮にこれを合併特例債を使わずに、ほかの教育関係の起債等を使った場合なんです、85億円の事業費に対して市の実質負担額が59億円になります。そうしますと、この段階で既に31億円負担がふえると、要は28億円の倍以上が市の負担がふえるということでございます。仮にこれを議員御指摘の基金の取り崩しなどの考えに当てはめると、初期の投資が、先ほど104億円のうちの10.1億円と申しました。単純に中学校、道路、こども園だけでも約26.3億円、恐らく30億円ぐらいが初期の投資に必要なのかなと。そうすると、特例債を使った場合よりも、初期の投資で約20億円ふえてまいります。

今の基金の残高のシミュレーションですと、合併特例債を使った場合であっても、平成35年に約18.3億円の残を見込んでおりますが、初期で既に20億円以上投資しますと、もうこの時点で基金が——全部基金を使った場合ですが——なくなるというような、大雑把な計算にはなりますけれども、単純にそのような計算になろうかと思えます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

青木靖議員。

○9番（青木 靖君） 財政のことは、最後にもう1回確認するんですけども、文教事業については、立ちどまって白紙に戻れという議員の方が多いので修正案が出て、それが可決されました、きょうも市長が立ちどまってもう一度考えましょうということで再議をかけましたというお話でした。そうは言っても、いつまで立ちどまれるのかわからないと、その間にやらなければいけないことが限られてくるので確認しましたが、6月ではもう間に合わない可能性のほうが高いということでしたので、最悪でも5月中ということですね。4月中ぐらいに密度の濃い話し合いなり、先ほど言ったPTA総会等々を活用した意見の周知をすると

いうことでいいか、もう1回それを確認します。

それと、学校のことについては大分わかりましたので、ほかの方にまた譲りますが、特例債の説明については、やはりまだちょっとわかりにくいんですけども、まだわかりにくいんですよ。金額は単純に特例債を使ったほうが少ないということは客観的に伝わるんですけども、こういう例えがいいかどうかということで聞き方をしますね。

僕、中学校とこども園については、ここで奨学金を借りられることになったというふうに考えればいいんじゃないかと思ったんですよ。それで、国が3割だけ返せばいい奨学金を借りていいよと言ってくれているんだと僕は理解すれば、皆さんわかってくれるかなと思ったんです。それは、平成32年4月に学校に入るのが条件なんです。それが条件なので、もう今からスタートしないと間に合わないという一つの縛りがありますが、要するに借りの残高のことを気にされている方がいらっしゃるようだけれども、要するにこの奨学金は国が7割見てくれるので、返さなきゃいけない3割の部分だけのことを僕らは考えればいいんだというふうに理解しています。それをわかりやすく何か絵で示してもらいたいんですよ、あと1カ月の間に。

このほうが得なんだよということ、それは何にでも使えるわけじゃなくて、今回、新市をつくるための合併した市町に与えられているのが合併特例債なんですけれども、それがいかに有利かということをもう1回わかりやすく説明してほしい。これ使っちゃいけないものなんじゃなくて、こういうことなら使っていいということ国が言ってくれているわけですから、そこがまだ伝わっていないんですよ。この奨学金を使って、子供たちの教育をしてあげましょうというような投げかけで僕はいいような気がしたんです。

それで、結局、その残りの7割の部分も税金だとおっしゃる方もあるんですけども、僕らは消費税を払っても、地方税の分と国税の部分があって、国税の部分は国にいつているわけですよ。それが自分たちが払った国税の部分が自分たちの将来のために使われるということですから、うちの伊豆市で使わなければ、我々が払った国税の部分も、ほかの例えば東京の道路を直すとかに使われるということだと思いますので、その7割の部分も税金だから、それを使うのはいかなものかという意見は当たらないと僕は思っています。その辺の説明がまだ足りないので、合併特例債を使ってやるのがいいのかどうかということに意見が分かれているような気がしてしょうがない。その辺の説明も、今、間に合ううちに、それもなるべく早いうちにわかるような説明をしていただきたいというふうに思っているんですけども、それをやっていただけますかという質問をします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ほかの事業でもそうですけれども、伊豆市の説明の仕方が不十分で、本当にそこは真摯に反省をしているところです。

まず、期限について申し上げますけれども、先ほど部長のほうからせいぜい2カ月ぐらい

というお話がありました。実質私どもの作業は、あと1カ月が限界かなと思っています。といいますのは、今、市民の皆さんが大変大きな関心を寄せられ、それからPTA総会というものがどういうものかというのは、これは教育の世界ですので、いわゆる政治活動というものはなじまないという御意見もあろうかと思いますが、子供たちの将来に関することですので、唯一お集まりいただける場というものは、やはり何らかの意見交換、あるいは合意確認の場に使用させていただかざるを得ない。それから、市民の皆さんに対して、より丁寧に説明を、財政も含めてです。そうすると、行政の側が市民の皆さんに説明できる時間というのは、せいぜいあと1カ月ぐらいではないかと。その後、それを整理をし、分析をし、議会とまた議論を続けるとしても、連休直後には議会を開けませんので、連休明け1週間後ぐらいには意思決定という形でタイムリミットになるのではないかと。

これはあと1カ月ありますからお願いしますというよりも、実際、私も承知しておりますけれども、これは議会で否決された案件ですが、余りに伊豆市の未来に影響が大き過ぎるために、ここで市長が、申しわけないんですが、承知しました、あきらめますではなくて、何とかぎりぎり、可能な限りぎりぎりまで、伊豆市の子供たちのためにもう少し議論の時間をちょうだいしたいという意味で、まだ1カ月ぐらいは時間をちょうだいでできないのかなという意味での1カ月ということでございます。

それから、財源について、これはなかなか市民の皆さんにも説明が難しいのですが、特に議会の皆さんには正確に御理解いただきたいのですが、これはよい悪いではなくて、日本の行政の宿命でもあります。国・県・市町村がきちっと分かれていないというのは、これはもう国の仕組みなので、私たちはきれいに、例えば今おいでいただいているネルソン市、友好都市ですが、ネルソン市には病院が1つあります。市長さんは何にも心配がありません、州の病院ですから。州政府が地域医療の責任があつて、ネルソン市にある病院は、市長が、やれ運営費だとか、お医者さんだとか一切心配しなくていい制度になっているんです。ドイツも連邦国家ですから、国に陳情に行くことはありません。そして、これは、州は向こうは政府ですから、州政府の中でしっかりやるようになっているんです。ただし、財源調整はあります。そういった意味では、日本と同じように財源調整はあります。日本は、国と県と市町村がそれぞれ少しずつかぶり合っているという制度になっているんですね。そして、財源調整を、要するに立地条件のよいところ、東京とか県でいえば、三島とか裾野とか長泉から吸い上げて均等に分けるのではなくて、各市町村がよい提案を持ってきなさいと。よい提案を持ってきたものについて必要な財源を充てようという制度になっているわけです。これはもうよい悪いではなくて、そういう制度になっているんですね。

ですから、地方交付税の中にも一定の裁量の余地のある金額も入っておりますが、この合併特例債については、新市建設ですから、新市建設事業としてよいものについては認めようということになっていて、ただし、今回は、中学校、こども園等の事業の中には、農地転用とか、当時であれば、今もそうですけれども、市街化調整区域外という制約もありましたの

で、全体として県が、そうか、それなら県も協力しようというところまでいったことによる内陸フロンティア事業への採択があったわけですね。こうって日本の国というのは、財源が弱いところは、弱いところでも、ちゃんと自分の事業をつくって提案をして受け入れられたところには、必要な事業費を補助金、交付金という形で充てるという仕組みになっているわけです。ですから、伊豆市は最大限そういった事業を組んできました。物すごく職員は苦労しています。

したがって、この伊豆市のようなところで平成27年度は将来負担が3.7という、つまり裏づけのない、国とか県の補助裏のない起債はしないという、私たちなりの行政の編成の仕方というものをしてきたわけですね。ですから、一旦ごらんになった方が、何だ、これは全然健全じゃないじゃないですか。補助金だらけじゃないか、ではなくて、我々の身の丈に合った、だけれども、いい事業をするためにそのようなものを使ってきたということなんですね。今回も同じであって、一見、起債残高が220数億円になっているところも、市民の皆さんは50億円、皆さんにもお配りしたと思いますけれども、この起債残高の推移の中で一番てっぺんだけこれまでお示してきましたから、何だか伊豆市が200億円も300億円も借金しているように見えますけれども、伊豆市民の負担は緩やかに上がって50億円程度で、それからまた下がっていくということになっているわけです。

このような仕組みについては、すみません、もうちょっと丁寧に説明させていただきますが、これから私どもの可能な範囲内で情報発信をさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

青木靖議員。

○9番（青木 靖君） 最後に1つだけ、これだけは確認します。

財政については、説明していただけるというふうには受けとめました。

それで、最後に確認するのは、この文教ガーデンシティの事業を今のようないろいろな制度を使ってやったために、これからの福祉とか安心安全に悪影響は出ませんね。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この事業を進めることによって、それを理由として行政サービスを低下させるということはありません。しないように最大限効果的な予算編成をまいります。

○議長（三田忠男君） ここで、25分まで休憩します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続きまして、7番、杉山武司議員。



〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 7番、杉山武司でございます。

私は、再議書について2つの質疑をさせていただきます。

私で5人目になりますけれども、再議書の2項目めの民意の反映に関する疑義であります。

新中学校について賛否両論があるにもかかわらず、賛成意見の一方だけ取り上げ、減額は民意でないとするお考えを伺います。

2つ目です。再議書の3項目めの減額修正による影響で、3の2では、地権者に多大な迷惑がかかるとしてありますけれども、地権者への説明では、事業を執行するには議会の議決が必要であるとの説明がなされているのか伺います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 2つ御質問いただきました。

まず、賛成意見の一方だけを取り上げ、減額は民意ではないとは申ししておりません。議会が既に採択されたように、反対意見は、地域も年齢の方も限定されていると説明の中にありました。そして、第1当事者である方々のほうを不採択されたことについて、議会はどのように民意を把握されたのでしょうかと、もう1回、私のほうから伺っているわけです。

それから、地権者への説明、これは事業を進めるには当然議会の議決が必要となります。去年の3月に関連予算、総合計画を議決承認をいただき、そして地権者の農振除外に関する同意ですね、つまりこの農地は中学校用地としますという条件のもとでの同意をいただいて農振除外に入ったわけです。そして、将来の債務負担も承認をいただいた。そこで、こちらから、私どもはこういったことをこの1年間で経験しておりますので、議会の議決、それは当然のことなのですが、そうすると、議会の議決が一体1年後なのか、四半期ごとなのか、どのような形で議会の議決という安定性を確保できるのか。私は、むしろ一議会だけの3カ月で終わる事業というのはほとんどありませんので、予算的には債務負担ができるのですが、債務負担も今回はだめですから、一体どういう形で議決の安定性を私たちは把握できるのか。ぜひそれを御教示いただきたいと思います。でないと、これから公共事業案件に限定せず、一体どのような形で年4回の定例会、あるいは複数年にわたる事業を進めていくことができるのか。ぜひそこは議会としてのお考えも、もし私たちの側に何らかの判断の誤りがあるのであれば、そこは真摯に修正いたしますので、議会としての議決の安定性の確保の仕方について御教示賜りたいと思います。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

7番、杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） これから進めていくのに大きな問題となるのが、この民意の捉え方だと思います。そこで、市長の民意についての考え方を伺います。

それから、3項目めにあります減額修正による影響ということなんですけれども、この影響は、推測の上での影響が述べられているんですか。それとも、根拠がとおりでしたら、お示し願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の私どもはやはり菊地個人として行政をやっているわけではありませぬので、選挙を通じて市民から負託を得て、そして市民の公益のためにやっているわけですから、市民の主権者意思の確認の仕方について、今回は市長と議会が割れているわけですね。議会の中でも採択されたものと採択されなかつたものがあるわけですね。ですから、そこについてもう一度民意を確認しませんかということの時間をちょうだいしたいと申し上げているんです。

私は、145名の方の請願の採択が間違っていると申し上げているわけではないんです。民意の把握の仕方について、もう1回確認しませんかという問いかけをさせていただいているわけですね。

議員も、天城支所るときには、利用者の意見、利用者の意見と、私どもはそれはそのとおりだと理解した上で説明会を重ね、再度、幾度も幾度もタウンミーティングや説明会をさせていただきました。今回は、今、発言することのできない子供たちの将来に関する議論ですので、改めて民意の把握の仕方についてもう少しだけ時間をとりませんかということのお願いです。

それから、もう一つは、地権者の皆さんの反応は推測ではないかと。もちろん地権者の皆さんからお一人お一人いかがでしょうかとお話を伺ったわけではありませぬ。

ただ、スタートのときに、地権者の皆さんへの直接の説明、市長が出た場面も何回もありますが、今度は本当なんだろうかと。過去何回か、特に加殿のほうの案件では、私はすみません、承知していないんですが、幾度か開発案件があったんだそうで、それが幾度も頓挫してきたそうです。今度は本当だろうなという強い御心配。

それから、もう一つは、道路のときにあるようなんですが、ここだけ買って、残りの田んぼは残さないだろうなという御心配ですね。そういった御心配を、私たちは今回は断固としてやります。あるいは中学校用地だけ買って、あとは田んぼでやってくださいということはしません。いろいろなお約束をこれまで話をさせていただいた上で地権者の皆さんと話をさせていただきました。その上で、全て白紙に戻りましたので、申しわけないんですが、来年からも田んぼをやってくださいというお願いを当然せざるを得ないわけですが、その中で地権者の皆さんから私ども行政に対する信頼は大きく損なわれるのではないかと懸念をしているわけですね。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 新中学校建設について請願の中の396名の声とは言っていますけれども、確かにこの396名の数字は見えました。

さらに、この民意の反映に関する疑義の中で、350名の声があるというふうに言っていますが、この350名というのは見えないんですね。これは何なのかちょっと伺いたいというふうに思っています。

それから、先ほど教育長が小学校の説明会で教科教室型の説明会をしっかりとやりましたという話をしましたけれども、ことし、小学校6年生になるお母さんから教科教室型とは何ですかという質問を受けました。ですから、まだ説明が足りていないんじゃないかと私は思います。

先ほどの要するに丁寧な説明、十分かどうかまだ精査していないんですけれども、あいつたことを何回も何回もやらなきゃいけないと思うんですね。もしかしたら、重大なところを聞き漏らしている方もいるかもしれない。ですから、その辺のところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思っています。

それから、事業用地の中で、売却に応じない地権者がいるということは御存じかと思えますけれども、今後の要するに影響にどのような重大な影響を及ぼすのか、そここのところは認識していらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） それでは、私は、教科教室型のほうで保護者という理解が何ですかというような御質問があった件ですが、これ非常に難しく、図面があつたりして説明させていただけるとわかりやすく、きょうもなしでやりましたが、文言だけで、確かにだから、説明会にその保護者の方が来ていただけたのか、来ていただけなかったのかわかりませんが、来ていただけなかった方にも資料をお分けしましたが、文言から酌み取るというのは、非常に僕も難しいなと思います。

議員御指摘のとおり、やはり繰り返して何回も説明していくということは大事なんだなというのは感じました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの350名を超えるというお話でございます。

私どもも特に確認はできなかったわけですが、新聞報道等で御本人が提出はしなかったんだが、373人分の署名を集めたことを説明されていたということで、我々もその分を把握はしてございませんが、新聞報道等で確認をしたということでございます。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 中学校部分の用地については、基本的に事業に同意いただ

いて、別途協議をまた必要な方いらっしゃいますけれども、基本的に売却をしないということでは何ってございませんので、他の部分の事業用地では、もしかしたらあるのかもしれませんが、現在、具体的な用地交渉を進めている段階の方においては、基本的に事業については同意いただいて交渉を進めている状況でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで7番、杉山武司議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

具体的な質疑に入る前に、別に私、討論の場じゃないもので、それは避けますけれども、きょう午前中に再議書が提案されたときに、当然我々は事前にいただいておられますけれども、これに対する市長の提案理由があるものというふうに私は思っていました。なぜならば、たとえ今、一つの論議になっているとき、例えば民意の反映に関する疑義のところ、無視した減額修正は民意を反映しているとは考えられないということについて、この言葉しかわからないものだから、市長のどういう理由でここを述べたのかとわからないんですよ。だから、こういう論議になっているんです。

ここでは言いませんけれども、提案理由ではなくて、私はきょうの再議書の冒頭、市長がお話ししたのは、所信表明的な形で受け取りましたので、したがって、この一つ一つの文章というのは、その裏にあるいろいろな思いが集約されてここにあると思うんですね。文字というのは、そういうものだと思っておりますので、はかりかねられないところがあります。そういう前提条件のもとで、幾つかお答えもあつたんですが、繰り返しになるかもしれませんが、お尋ねいたします。

したがって、再議に入る前ということ、いわゆる冒頭の平成29年度予算についてです。再議に付す予算というのは、市長が提案した170億円ではなくて、当然のことだと思うんですけれども、文教ガーデンシティを除いた165億円、予算を今、再議にかけているということによろしいでしょうか、確認したいと思います。

あと幾つか順番を追ってお尋ねいたします。これは再議書の順位にのっとってです。

あとのほうに3の5、1とか5とか6というのは、これは議会内だけだと思うんですけれども、3のところは丸がずっと続いているものですから、どこを質疑しているのかわからないということで、議会の中で確認しながらつけさせていただきました。順番に1、2、3、4ということ。そういうことで1番目に入ります。

住宅地を病院への変更は、文教ガーデンシティの事業目的を失ったとの指摘は当たらないということなんですが、魅力あふれる、この中で言われていますね。魅力あふれる拠点の創造とは、どういう内容のことを今まで議会や市民に投げかけてきたのか、もう一度確認のために、ここで言っている魅力あふれる拠点というのは、市長が何を言っているのかお尋ねし

ます。

2つ目に、きょう大いに論議している民意の反映についてお伺いいたします。

修正議決した予算は民意を無視している。すみません、その後、ちょっと変換を間違えまして、半分の何とか死ぬと書いてありますが、申しわけありません、私全然気づかなかった。

民意を反映しているとは考えられないということですが、再議の文書の中に、これいろいろな関係ありますから、学校名言いませんが、PTA会長のほか390名の方ですね。この意思がこの中に入っていると思うんですが、何よりも当事者である生徒と保護者の意見を最優先にという声を紹介しております。この方たちは、市長は子供のこと、390名訪ねるわけにはいきませんが、子供たちのことを心底思っている方という認識でしょうか、お尋ねします。

次に、3の1です。減額修正の影響の中の3の1。今後、他の事業で農業調整が必要となった場合でも調整が困難になる可能性があるかと述べておりますけれども、他の事業とは、伊豆市全体ということでしょうか。それから、困難となる可能性の内容を説明してください。以前、少し若干聞きましたけれども、また繰り返して答弁なるかもしれませんが、お願いします。

その次、3の5であります。新中学校実施設計業務委託のこの事業着手をしているということですが、その内容の説明をしてください。

最後です。3の6、継続費の支出を減額が不適切と考えているということで結んでおりますが、その内容説明を求めます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、再議をお願いした対象ですが、文教ガーデンシティを除いた予算編成というのは、伊豆市民の将来に大きな影響があるということで再議をお願いした次第です。

そこで、修正案の理由の中で木村議員から5つほど御指摘がございましたが、そのうちの1番目と3番目というのは同じ流れだと思っておりますが、当初、住宅地に予定していたところが病院になったために、構想から大きく離れ、構想の意味がなくなったので、こども園と公園もあわせて不要であるというような御主張でした。それは、第2次総合計画の中のまさに骨幹部分でございます。これは2年ほどかけて職員が本当に苦労して作り上げてくれました。戦略課には大変苦労をかけたんですが、その中に基本構想と、そして基本計画があって、これは審議会もあり、議会の御承認もあり、それからワークショップ等々、いろいろな市民の意見、もちろん3万2,000人の全員と議論したわけではありませんけれども、いろいろな階層の方々、いろいろな立場の方々の御意見を含めてつくられた総合計画の中の伊豆市の将来像として、まちの形としてのネットワーク型コンパクトタウンを都市機能を集約して充実

するということですね。それから、まちづくりの重点目標のうちの魅力あふれる拠点の創造、交通体系はこの12ヘクタールには入っておりませんので、間接的には入っているんですが、魅力あふれる拠点の創造と、そしてその中でコンパクトタウン、機能的でかつ魅力あるコンパクトタウンの形成というのが上位概念になっていくわけです。

そこで、それが木村議員の御指摘が間違っていると私は言っているわけではなくて、この事業計画、12ヘクタールの事業計画のうちの一部の住宅地のところが病院になったと仮定して、なったと仮定して、これを全部変えるほどの、どちらを優先事項として判断されたんでしょうかということなんです。

確かに、もし住宅地が病院になれば変わるということは、もう前々から山口議員の御質問にもあったように、そこはこの中を変える必要が出てきます。この中には住宅地整備と書いてありますから。しかし、住宅地が病院になったからけしからんということを変えなければいけないということは、きょう、附箋をしてきたんですが、この1年前に御承認いただいたこの総合計画を基本構想基本計画からかなりがらっと変えるということです。かなりがらっと変えるということです。

山口議員からも御指摘がありました。去年承認された総合計画を1カ月や2カ月で変えるのか。それがいいとは思っておりませんが、しかし、中伊豆温泉病院を無為無策でこれは要らないですということを市民の代表として市長が何も検討せずに不要ですということは、いくらなんでも市民の公益に反するだろう。しかし、その理由によって、この総合計画の骨格部分を含めて全部変えるということが、市民の公益に本当に望ましいのかということで再考を今お願いしているわけです。

議会から計画を変えるのであれば、これ全部を変えろという御指摘を今受けているわけですね。文教ガーデンシティを削除すれば、白紙撤回すれば、これは全部変えなければいけないわけですから、基本構想基本計画の骨格部分まで変えるという議会の御主張に対して、市民の立場から本当にそうでしょうかということを、病院にすることによって、こちらを変えるということですから、それについて疑念があるということをお申し上げしているわけです。

それから、次は中学校になりますけれども、これも中学校の親御さんの意見が絶対正しいから聞けというのではなくて、片方、採択、片方、不採択の理由をもう少し明らかにしていただきたいということと、もう少し当事者を含む、小学校、こども園の保護者の皆さんを含む御意見を伺う時間をとったらいかがでしょうかということをお願いしているわけです。

今までの議会の御意見の中で、当然二元代表制、間接民主主義ですから、民意の代表というのは議会であり、ここで市長が提案し、議会が可決する、否決する、それをもって民意の総括にはなるのですが、今回、同じく、同じく選挙によって選ばれた市長と議会で割れているわけです。そして、過去の議会でも承認されたことも、今、否決されたわけです。そして、請願の2種類の中で、第1当事者の方のほうが不採択になったわけです。これがいい悪いではなくて、このような特殊な条件の中において、もう一度皆さんの御意見を確認しませんか

ということのために再議をお願いしたわけです。

そのほかについては担当する部長から説明させてください。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありますので、担当部長。

教育部長。

先、答弁してください。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、3の5、新中学校の実績業務委託の事業着手ということについての内容説明という御質問でございますが、こちらについて御回答を申し上げます。

こちらは、さきの議案質疑等の御説明を申し上げましたとおり、既に平成28年度、9,720万円、それから本、平成29年度予算としましても債務負担行為1億1,180万円ということで、債務負担の設定の御承認をいただいている事業でございます。

昨年10月、株式会社石本建築設計事務所と実施設計業務の委託契約を締結いたして実施をしております。契約額は税込み1億2,714万5,700円でございます。委託期間につきましては、平成28年10月から本年10月末を予定しております。

昨年の4月以降、本業務の選定にかかる前に、地権者の方々、保護者の皆様、さらには先生方、市民の方々から多くの御要望をいただきながら、それらの意見を反映したもの。さらに、地質ボーリング調査等の成果も踏まえまして、現在、基本設計の内容がほぼ固まりつつあるという状況でございます。

業務の内容につきましては、これからの建築に必要な各種申請書類、建築基準、防災も含めたものでございます。それから、電気、機械、開発行為、農業関係の手続、こういったもろもろの設計にかかる事業を現在行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、答弁漏れが1つございました。

今後、農業調整などで困難となる可能性についてということですが、先ほども別の場面で申し上げましたけれども、どのような事業であれ、必要性和実行の可能性とその両面から分析するわけですね。特に、特に農地の転用というものは、その中でも最も厳しい法律。これはもう議員御承知のとおり、どういう土地の使い方が適切ですかではなく、とにかく農地で使うことが最も正しいという法律ですから、これを転用するのであれば、そのための理由をしっかりとってこいという法律になっているわけですね。そこで、必要性、どうしてもここでなければいい中学校ができないという必要性を論理的に練り上げ、そして地権者の皆さんの同意も、事前協議の段階で同意を確認させていただき、そして去年の3月の時点で関連する計画、関連する予算、そして債務負担を承認いただき、その上でそれをもって5月から農振除外の手続に入っているわけですね。そして、12月に東部農林事務所長から認可をいただき、その後も第1回目の議会で否決されたわけです。

そうすると、事業の確実性が不確実になる理由としては、幾つかあるかもしれませんが、

一般的に考えれば、すみません、実は財源が足りませんでしたとか、あるいは話はしていたんですが、地権者さんから同意が得られませんでしたとか、あるいは災害が起こってこれはもうできなくなりましたとか、いろいろなことがあるのかもしれませんが、今回は議会の否決というのがその前提条件になっているわけです。そうすると、例えば5年後に、子供が減って、やはりここだよねとか、あるいはほかの農地転用の事業があるよねというときに、私たちは農地局、東部農林事務所と話をするとき、今度は事業の確実性は大丈夫ですと持っていかなければいけないわけです。そのときに当然、当然担当者からは、伊豆市の事業の確実性については、議会は大丈夫なんだろうね、予算は大丈夫なんだろうねとなるわけですね、当然、これはおわかりいただけだと思います。そうすると、議案は、例えば一般的には条例は後になることが多いんですが、先行的に条例改正しましょうと。私が中学校のときはそうだったですね、条例改正が先でした。条例改正も前もってやりましょう。予算も前もってやりましょう。複数年になるので債務負担もやりましょう。それでは足りなくなるわけです、今回そうですから。では、翌年、翌々年の債務負担ではなくて、予算まで可決できますか。そういった議案、私たちは出せないですよ。例えば今であれば、平成29年度ではなくて、平成30年度、平成31年度の予算を議会にお願いすること、私たちは法律的にできませんよ。それにかわるものは債務負担ですから。

そうすると、今回、もしあるとすれば、去年一緒に条例を可決することだったかもしれませんが、でも、承認、多分されませんよ。土地の確保ができていなくて、校舎もできていないところに、条例を先に。そうすると、一体、伊豆市議会はどのような形で議決の安定性という担保をお願いしますかということで、私から疑義を提出させていただき、再議をお願いしたということでございます。

○議長（三田忠男君） 補足説明。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、3の6の継続費ですが、その前に3の5のほうも補足させていただきます。

先ほど教育部長答弁させていただいたとおりでございます。ただ、この債務負担行為についてなんですが、これは平成28年度の当初予算で、新中学校の工事の実施設業務委託を平成29年度を期間として限度額1億1,880万円、債務負担を認めていただきました。これはいわゆる平成28年度の現年予算と、平成29年度の債務負担をあわせて契約をしていいよという、契約の締結権を認めていただいたものです。

ただし、債務負担の場合は、平成29年度分を執行するには、改めて平成29年度の歳出予算に計上しなければできない。ここでする書いてあるのが、契約していいよと言っているのに執行はだめだよということで、今、疑義を書いています。

もう1点、継続費についてです。こちら継続費は若干債務負担と違いまして、各年度における歳入歳出予算に計上される継続費の年割額、これは定例議会の一般会計予算の補正、第



7回で継続費の年割額を可決していただきました。この可決していただいた年割額、これは既に継続費の設定時において、議会が、伊豆市であれば、市長に対して歳出権限を認めていると。ですので、これを議会が修正することはできないと解します。ですので、修正できないと解されているこの年度割額を今回、平成29年度の継続費のうち1,300万円を修正減額したのは不適切ではないかという考えでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

木村建一議員。

○16番（木村建一君） 最初のいわゆる一番大事なところですね、根幹となる部分というのは、今回の再議の、我々もそうですけれども、私が修正発議したときの。

それで、確認の意味で質疑やらせていただきますけれども、基本構想には我々が議決権ということで参加しましたが、法律で仕方ないですね、国の全部の法律だから。総合計画については、市長部局のほうで決めていいですよということになっていて、残念ながら今の法律だったら、我々が総合計画について議会が責任を持つ、ある意味で議決権あるということは責任を持つということですね。残念ながらそこはできていないという状況なんですね。その前提条件のもとで具体的にお尋ねいたします。

静岡の何といったかな、ちょっとごめんなさい、忘れちゃった。計画の問題とか、内陸フロンティアですね。それとか、きょう、同じことですから、文教ガーデンシティ、コンパクトネットワーク、総合計画の中にあることと同じことの中で、全く全部基本的に同じところの、私はきょうちょっとこのあたりで、そもそも何のためにということをお尋ねしたいのは、いわゆるこの伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク計画が国の地域再生計画に認定されました。これは中身は同じですから、別に県のほうから持ってきても、総合計画持ってきても、同じだと思うんですけどもね。ここに人口減少社会に対応し、将来においても持続可能なまちづくりを進めるための構想である伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク計画が平成27年11月27日付で内閣総理大臣によって、この地域再生法に基づいて認定を受けましたというところで、地域再生計画ずっとありますよ。それで、全部、地域再生計画を質疑するものじゃないもので、疑義に対する確認の意味で、もともと何を提案してきたのかということで確認しながら質疑をやります。

これまでの取り組みということで、これ基本的には共有できるかと思うんですけども、伊豆市における人口減少の危機的状況を市民とともに共有することを目的に、平成21年6月に人口減少危機宣言を市長が発令しましたということなんですね。そして、この中で、具体的にどういうことを市長がその当時掲げたかということ、御存じのように雇用の創出と所得の向上、そして定住の促進に取り組んできましたよということなんですね。今まではこうでしたと。では、この国の地域再生計画が承認されて、国がいいよと言われたときの継続なんですけれども、そのときの地域の課題とは何なのといったら、3つほどあるんですけども、

地域課題、その中のきょう全部やっちゃうとぼやけちゃうもので、集落というところ、いわゆる集まる落ち合い、いわゆる地域という。その中で「少子高齢化の急速な進行により」から始まっている文章があります。そして、一番最後に、これずっとつながるとどういうことになるの、コミュニティ機能の低下は課題となっていますと、こういうことなんですね。この課題に対してどういうふうにいわれる方向性を見つけ出すかということで、コンパクト&ネットワーク構想を推進していくんだということになりました。

そして、市長、当然御存じのように、このコンパクト&ネットワーク構想の中のその中の一部と言っても重要な部分が文教ガーデンシティ、今回議題となって、僕は発議者となって否決した分野ですね。ここで何と言っているかということ、ちゃんと位置づけたほうがいいと思いますから、少しまちづくりの関係、いわゆる中心部と周辺集落地域が機能を相互に補完しながら、それぞれが存続できる地方都市のモデルとして、今後の5カ年は、新中学校、こども園、公園、住宅地を一体的に整備した文教ガーデンシティの創出を初めとした魅力あるまちづくりなどによる中心市街地の活力の回復をするんですよということなんですね。

そうすると、今、何のためにこれやるのと言ったら、少子高齢化、とりわけ市長もずっとこの中で何度となく一般質問で論議してきたいわゆる人口減少、とりわけ少子化対策、いわゆる若者が定住できるようなまちづくりにするためにどうしようかということが最大の課題で、その中としてずっと出てきたのが、きょうこの疑義あるよと言っている文教ガーデンシティだと思うんですね。

そうしますと、今言ったように単なる住宅地が病院になりましたよということなのかなと。本来、今言った、一体的にと言った、若者がここの文教ガーデンシティに住めるような環境づくりをすることによって、この文教ガーデンシティの中核である中学校とか公園とかこども園が私は生きてくるなと思ったんですが、それが病院が来るなんて何も言っていないですよ。そもそもの目的からしたときに、やはり方向転換をしたんじゃないですか。だから、これはもう一度、今、市長、当初、総合計画とか全部否定するんですかということをお聞きしましたけれども、別に質疑ですからそんなに言えませんが、私はそんなつもりさらさらないです。

今言ったそもそもの住宅が病院になるということによって、この文教ガーデンシティの持ってくる性格の問題、それから地域の課題がちょっとやはり違ってくるんじゃないですか。当然のこととして和智永部長も言われましたよね。住宅政策だけは、ここだけじゃありません。当然ですよ。定住促進のための補助制度とかなんか言って私も評価して話したんですけども、そうじゃなくて、個々の文教ガーデンシティの12ヘクタールを見たときに、どういう計画を、構想を持っているんですかと言ったら、その点については、私は今言ったようなことなもので、ちょっと待ってよという話なんですね。いかがでしょうかね。

それから、確認します。

民意の問題についてお尋ねします。

今、PTA会長の何よりも当事者であるという声を市長も紹介し、私も尋ねましたが、失礼ながら、誰々と特定したくないもので言いませんが、本当に心底、子供たちのことと思っているのかなというところでお尋ねします。もしつかんでいるんだったらお答え願えればなと思ったんですが、市長、御存じでしょうかね。この方が卒業式のために〇〇地区の議員が反対して、中学校の統合が否決されそうです。平成32年の新中学校は開校できなくなります。誰かがやってくれるのを待つのではなくて、行動を起こしましょうというお話をなされたんですね。卒業式の主役というのは、当然のこととして卒業生です。卒業生に自信を持って希望に満ちた未来を迎えるような卒業式にふさわしい言葉なのかな。まさに政治の一番、単立とうとする不安と希望あふれているときに、この今の伊豆市の政治をこの中に持ち込むということが、生徒と保護者の意見を最優先にという言葉が、ちょっとすみません、私の考えちょっと入るだけけれども、そらぞらしく聞こえちゃったんですけれども、その点についての見解を求めます。

質疑ですから、余り言っちゃだめですね、ここは。

○議長（三田忠男君） 簡潔によろしくお願いします。

○16番（木村建一君） はい、わかりました。

継続費についてのみお尋ねしますね。

当然のこととして歳出権限はあるということは認識しております、私は。何でこれやったのかということの、これが正しいかどうかまた見解を求めたいんですけれども、いわゆるここで土地取得のための業務なんですね、ここで言っている、3の6と言っているのは。

これいいですよと、これは外しましょうとなると、上物はだめだけれども、土地取得はよろしいですよ。何か極めて不都合というか、御都合主義的に僕たちは判断したものだから、これはやはり言ったものとして継続費そのものは重々承知した上で、こういう修正議案の中にこれを入れたんですよ。それは疑義があるということですから、当然私も受けますけれども、そういう見解でこれだけ外すというのは、何か変だよと私は思った。当然継続費とは一体全体何なのかということも重々承知しているんですけれども、それでもやはり疑義があるということので出てきたものですから、見解を求めます。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、1つ目の事業の本質のほうなんですけど、今回、提案理由の中でも病院になったことがということがありましたが、病院になるかもしれない、病院として検討していることが不適切であって、ちゃんと人口対策のためにやってきたのだから、こちらをこのとおりにやって、病院は拒否しろということであれば、話は、私は賛成はしませんけれども、わからないではないです。要するにこの計画どおりやれということであれば、御主張はわからないのではないのですが、そこが変わることによって、こっちを変えるというのが私にはわからないということをお願いしているわけですね。

なぜならば、再議に出さなければ、これは終わりですから。3月23日に9億5,000万円が否決されて、私が再議に付さなければ、6月の定例会まで出さなければ、これは立ちどまって考えましょうではなくて、白紙撤回ということですよね。白紙撤回することまでお考えの上、前の提案理由のときに対案はないとおっしゃいましたけれども、立ちどまって考えようということではないので、去年とかおとしであればわかりますけれども、今このタイミングで否決するという事は、白紙撤回で、この計画を全部変えるということですから私は確認をさせていただいたんです。

例えば議会として、これはいい案で、構想も私たちは議会で承認してきたんだから、市長はいろいろあるだろうけれども、病院を断るというんだったら、論理はわかります、論理は。しかし、病院に入れかえたことによって本体を修正しろというのは、影響が大き過ぎるので、立ちどまって少し考えたらいかがでしょうか、あるいはこちらを変えなければいけない理由については、明確に御説明を賜りたいということをお願いしてきたわけです。その中で持続可能性、それはそうですよね。愉快的話ではありません。人口減少が続いていて、毎年500人が亡くなり、百数十人しか生まれていない伊豆市の中で、人口の維持確保、活力の維持確保というのは、そんなにやさしい問題ではありません。したがって、持続可能な社会を維持するためには、かなり勇気の要る政策も必要になります。

ただ、その中で周辺と中央の関係がありました、これは規模が違うので、そのまま当てはまりはしませんけれども、12月にいろいろな御指摘のあったコンパクトシティは全国で失敗しているじゃないか。青森でも失敗し、富山でも失敗し。しかし、やはり富山市のほうは、今効果が出てきていて、中心部の活力によって周辺部の行政サービスが維持できているというのが富山市の今の報告なんですね。

私たちは、活力、産業ももちろんあるけれども、今まで、大変これもつらい話で申しわけないのですが、12小学校があったときに、その地域で子供たちが維持をされ、そしてある意味、学校があることによってふえてくれば、別にこんな事業を喜んでする市長はいないんだろうと思います。そのときに、1クラス4人、5人の複式学級もできたり、その数キロ先には別の小学校があったりで、計画をつくった上で地域の皆さん、保護者の皆さんと話をした上で、ここまでは、ここまでは進めてきたわけですね。

そこで、今回、先ほどから民意の話に入ると申し上げているとおり、複数の意見の中で、市長が考えている民意と議会の考えている、あるいは議員の皆さんの中でもそれぞれ違う民意の捉え方がある中で、一旦、少し時間をかけてやりませんかということで、先ほどのPTA会長さんの御発言があったということも、私はその場にいませんでしたけれども、聞いてはありました。

木村議員は、ずっと議員として活動され、この案件ももう何年も前から御承知で、一体、小学校のPTA、小学校の保護者、こども園の保護者、天城中学校のPTAや天城中学校の保護者、何回直接御議論確認されたんでしょうか。私はそれをぜひやっていただけませんか

というお願いをしているわけです。

私は、ことし反省したんですが、毎年、こども園周りを1人でやってきたんですね、市長だけで。やはり議員の皆さんに声をかけて、日程表をお配りして、天城こども園に行くときは議員の皆さんにも来ていただき、中伊豆こども園に行くときは議員の皆さんに来ていただき、そうしないと、市長だけが公園の声がありましたと言っても、皆さんからすれば、そんなのは聞いていないということになってしまいますので、余り時間はありませんけれども、もう一度、私たちがお互いに民意だと考えている声をこども園の親御さん、小学校の親御さん、状況によっては中学生自身から聞きませんかという提案を申し上げているんです。誰の民意がいい悪いと言っているのではないんです。私たちも聞いていない民意があるかもしれません。議員の皆さんも、本当に確信を持って、第1当事者の皆さん全員から確認をされたんでしょうかという問題提起をさせていただいているにすぎないんです。ぜひ、そこまでやった上で、伊豆市の子供たちの未来を決めませんかということを申し上げているわけです。

○議長（三田忠男君） 補足答弁。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 継続費についてですが、議員おっしゃるとおり、交渉の委託費を残しても、買い戻すお金が減額されているわけですから、そのあたりでどうかということだと思います。

当然、内容的にはそうなんですけれども、私は、予算執行上の継続費という性質の中で第1回の定例会で年割額の補正をお認めいただいたのに、平成29年度の年割額を修正することは、制度上できないのではないかとということをあくまでも申しております。

同じようなことを、12月の議会のときに支所移転の話がありました。支所移転、天城の支所移転の経費で、3,300万円の実施設計費と6,800万円の工事費、これを繰越明許のほうで議案にあげさせていただきました。ところが、このときには、設計業務はそのまま繰り越していいよと、でも、工事はだめだよと。当然工事費が繰り越しできなかったものですから、こちらとしては3,300万円の委託業務費は予算上残っていたんですが、当然執行はしていないわけです。それと同じように今回の継続費につきましても、あくまでも継続費という予算上の制度の中では修正ができないというふうにこちらは考えておりますので、不適切という表現をさせていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

質問に徹してください。

○16番（木村建一君） 私だけかい、一般質問やっている方もいらしたけど。

どうしてもどうかと思うところをお尋ねしますね。

ここに、仮に病院のあった場合でもと、魅力あふれる拠点の云々というのはわかるんです

よ。魅力あふれる拠点、物すごく大きいものだから、ただ、冒頭お話ししたように、文教ガーデンシティ計画ということでやられたんですね。一体です、ずっと言っていました。一体です、一体ですと。したがって、なしにしろというんじゃないで、目的が違ったのならば、僕は軌道修正してもいいのかなと思って、それは維持できます、病院になっても、いろいろと言っていましたけれども、病院に変わっても基本的には変わりませんということなものですから、そうすると、文教ガーデンシティそのものが一体全体、いわゆる若者定住対策という観点から見たときには、それはやはりクエスチョンだねというような話で今回やったということなんですね、修正やったということなんですから、それについてのもう一度見解を求めます。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも以前に申し上げたとおり、まだ今、厚生連などで検討していたところですが、現時点で、あと機関決定が残っているようですので、検討した結果、日向で病院ができないということにはならないのではないかと推測するわけですね。まだ私たちは、そういう報告を聞いていませんが、大きな組織ですから、機関決定に時間がかかるでしょうから。そうすると、病院になったときのことも当然十分想定するわけです。

そこでです、改めて都市交通機能である修善寺駅からおおむね1キロ圏内の中に駅があり、市役所があり、図書館があり、病院があり、新しい中学校、新しいこども園、そして公園があるという機能が魅力あふれる拠点ではないということがわからない。だって、これを否決されるということは、全部を白紙撤回にするということですから、私が今、再議に出していなければ、これで平成29年度予算確定ですから、そうですね、延期案件ではなかったですよ。削除ですね、木村さん。そうすると、これで白紙撤回、頓挫ということですよ。

そうすると、議員は、まさに私たちが県や国と議論しながら、ようやく農振除外やってきた4ヘクタールの中学校用地も含めて、中学校もつくらない、こども園も今のままで、公園も整備せずに、厚生連には再検討を願い、地主の皆様には引き続き田んぼを維持していただきということのほうが、いわゆる魅力ある拠点形成を核とした新しい新市建設に寄与するようには、私たちは思えないということを申し上げているわけです。

そこで、今ギブアップするのではなくて、もう少し本当に伊豆市の将来像を腹の底から考える時間をいただけませんかということで、今回は市長の権利である再議というものをお願いしたわけです。繰り返しこれは確認をさせていただきたいと思います。

〔「確認させてください」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 木村議員。

○16番（木村建一君） いいですか。言葉の捉え方で確認します。

今、市長は白紙撤回ですねと言われましたね。白紙撤回ですねと私に対して。後で論じますけれども、もう一つ、今回、その前のいろいろな論議の中で、今ここでいわゆる9億

5,000万円の修正提案を出したのは、一旦立ちどまって考えましょうねと私は捉えましたと言いました。そうすると、白紙撤回となると、ここにあるように、もう何もするなど、また農地にそのまま田植えできるようにしなさいととるんだけれども、一旦立ちどまって考えましょうという市長の認識ですと、それとはちょっと違ってくるのかなと思うんですけども、どういう捉え方をされているのか。僕は自分なりに後で討論でやりますけれども、お願いしたい。それだけすみません。

○議長（三田忠男君） これですべてで最後にします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議長、すみません、どういう形で私は、木村議員なのか議長に確認したらいいのかわからないんですが、3月23日に平成29年度予算は修正可決されたわけですね。そして、立ちどまって考えましょうという御提案でした。しかし、6月議会まで、次の定例会に送ると、これは実態として白紙撤回になるわけです。実態としてです。これはどう整理したらいいのでしょうか。

したがって、私は、立ちどまって考えましょうという提案理由だったので、立ちどまって考えるために再議をお願いしているわけです。再議という形でないで臨時議会をお願いできませんので。そこで、あえて再議をお願いをし、きょう、審議をもう一度申し上げ、議会が同意いただけるのであれば、全員協議会でも臨時議会でも何回でも開いて立ちどまって考えましょうという話を私はさせていただいているわけです。議会として立ちどまって考えましょうの手法は何があるのでしょうか。もし私が再議を提案しなかったら、議会から何か臨時議会か何かの御提案があったのでしょうか。これは私はどういうふうに確認をさせていただいたらいいのでしょうか。

○議長（三田忠男君） 木村さんの質疑ですからやってください。

長くなりますが、いいですね。

木村議員。

○16番（木村建一君） 私は基本的には、私の主張、ごめんね、少し入れているんだけれども、基本的には市長が今回のきょうの議会の主題というのは、疑義ありということであったもので、今言われたどういう内容の疑義というか、疑義じゃないですね、9億5,000万円入れたんですかということをお問われているんですけども、議長、いいですか、お答えしても。

○議長（三田忠男君） 教えてください。

○16番（木村建一君） 別に率直に言って、6月議会のままでとか、何も我々しないから放っておけという考えを持ちません。今、学校の問題とか、さまざまな課題で、当然我々としては、こういう問題点があるんじゃないですかと、私は最初の9億5,000万円を減らすときの個々の問題について、全部十分か不十分か、市長にとってわからないんですけども、お話ししてきたはずなんです。例えば学校は全部なくせとかいうことは一言も言っていないですね。もとに戻せというのは、まだそこまで到達していないんですよ。今後、いわゆる

中学校をそのまま残せという意見もあるし、小中一貫教育もありますよと。もう一つあそこに置くんだけど、置いていいんだけど、教科教室型をよしなさいと、いろいろな意見ありますよ。ただし、それを進めていくためには、一旦ちょっと待ってと言わないと、はい、わかりましたよと次に進めないですねということなんです。

したがって、僕たちは、6月まで待つんじゃないで、これどうなるか、きょうわからないんですけども、直ちに、前にもちょっと、誰と話したか、ごめんなさい、いろいろな話を、ただ単に議会を待ってやるんじゃないで、いろいろな話をやるべきだと私は思っていますよ。ほかの議員の方は、そこまで主張しないんですけども、そうしないと、議会を待ってまたやる、また行き違いがやってまた延ばすということになっちゃうと、いつまでたたって市民に対するきちっとしたお答えは出てこないものですから、そういう考えです。

だから、4月の時点ですぐにやってもいいのかなと思うんですけども、きょう出たのは、率直に白黒つけることなんですよね、賛成か反対かとなっちゃうから。そうすると、あとどうするんだろうなど。これまだ議題進んでいないからわからないんですけども、どうなるのかわからないです、これだと。暫定予算なのかなと私は、そういうふうに踏んじゃうんですね、このままいくならば。それである意味でいいのかなという思いもあります。そういう考えであります。別に6月まで我々は何もしないよという気持ちはさらさらありません。

○議長（三田忠男君） これで木村建一議員の質疑を終わります。

最後になります。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

最後になりましたが、たくさんの方がやっています、かなり重複をしております。ですから、大幅カットいたしますが、私が用意したのは、再議書の前文のところから始まりまして、1、2、3、3の1、3の2、3の3と7点でございます。これはもうほぼ聞いた部分もありますが、カットしますけれども、再確認するという意味のところもございまして、おつき合いいただきたいなと思います。

まず、再議書の前文、これも先ほど出てきておりますが、今回の再議の市長の提案であります。

文教ガーデンシティ関連予算を抜いたということ、それから、そのことによって、その修正発議をかけて、そのことによって、減額された修正予算が賛成多数で可決されたということに対して、再議権の行使、すなわち拒否権の行使、発動をしたと。これはもう法律に認められた市長の正当な行為でございますから、それをとやかく言うものではありませんが、賛成多数で可決されているものに再議をかけるということ自体がどういうことなのかと。

もっと違う言い方といいますか、わかりやすい言い方をしますと、再議のいわゆる要件、可決要件でありますけれども、議長を含めた特別多数決で3分の2がその要件であります。



今の議会ですと11ということのようでございますが、14人の修正予算を可決した議員がいるわけでありまして、その議決責任というのは相当重いと思うんですね。要は賛成多数、14対1で可決された修正予算に対して、ハードルの低い、ハードルを下げた可決要件の再議をかけるというのは、どういう意味があったのかなということでもあります。多分、ガーデンシティ構想をやはりこちらへ戻しなさいということがあるのかもしれませんが、その点についてぜひお聞かせいただきたいというのが1点目です。

それから、2点目は、これも先ほど木村議員が言われました。ガーデンシティのそもそも論のようなこととなります。私の理解というのは、やはり大きくは人口減少対策、それからそのために心豊かな暮らしの象徴的なシンボリックな市街地を形成するという。それが日向、加殿地区の12ヘクタールの用地内であるということなんです、それが間違っているかどうかということの確認であります。

ここで何かされちゃうと、それを否決すると、伊豆市総合計画の中を全て否決する、これは3月の議会で議決したということに、昨年の3月の議会で議決したということになっておるんですが、昨年の3月に議決したのは、この伊豆市総合計画の基本構想というところでの提案だったろうと思うんですね。この基本構想の中をめぐって、ちょっとさっと見たんですけども、ガーデンシティの「ガ」の字もないです。その基礎となるいろいろな考え方を載せた基本構想を議会では議決をしているということなんです、その後の基本構想の後の基本計画ですかね、そこの中にガーデンシティがやっとな出てくるんですね。ですから、何かしちゃうと、これそのものが全部すっ飛んでしまうみたいな言い方をされたんですけども、それはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、その辺の見解をぜひお聞かせいただきたいと思いますが、2つ目です。

それから、3つ目、3つ目は、通告してありますただの3です。減額修正による影響という再議文の中に幾つか、6項目あったんですが、6点指摘されておりますけれども、その多くが、最後のほうの結びで、可能性があるとか、憂慮されるとか、可能性が大きいとか、おそれがあるとか、これらは推測の域を出ないとか、確定をしていない表現なのですが、本当の影響というのはどういふのですかということをお聞きしたいと思います。

それから、最後です。3の3というところで整理をしてありますが、エリア内に住宅地を有する地権者の声ということで、こんな事例がありましたということで一般質問でもやりましたし、あれは討論でもやりましたが、2回ほど紹介していますので、詳しいことは今ここでは述べませんが、いずれもこの2件の2つの家族は、立ち退きを最終的には了承して、次の段階に進んでいると。いわゆる次の新しい家の自分たちが立ち退かなきゃいけませんから、いわゆる一つは市外に出ちゃうと。せっかく定住のプランをやっているときに市外へ出ちゃうというのは残念なことなんですけれども、三、四人人口が減っちゃいますから、しかし、これは御本人の希望も多分に入っているということですが、それが1つ。

それから、もう一つは、代替地で、そこに家を建てると。代替地どこいったら、あの辺

だなんていう、そういう世界だったんですけれども、面積は聞いているということで、既にハウスメーカーとの契約を結んで、新しい家の設計をお願いして、お金も払ってある。前の方は市外へ建売住宅を買うので、その契約をしたと。これでストップされちゃったら困るよという声があったんですけれども、これまでもっと詳しく2回ほど紹介いたしました、この実態を市長は御存じでしたかということをお聞きしたいと思います。

それで以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、再議の意義ですが、先ほども木村議員に答弁申し上げたとおり、修正案の提案理由の中で立ちどまって考えましょうということでしたので、ぜひ立ちどまって考えてくださいというお願いが、市長としてはほかに手段がないわけです。

あの3月23日の皆さんの討論の中で、まだこれから臨時議会もやり、全員協議会もやり、どんどんやろうということであれば、私も正直言って、ああ、そういうことなのかと当然考えたわけですが、あの時点では、何もしなければ、次6月議会までいってしまえば、これももう自動的に白紙撤回ですから、市長として市民の公益性を考えると、3月23日の時点で、市長として無為無策でこれを白紙撤回するには、いかにも将来に対する影響が大きいということで、あくまで議会のおっしゃった、立ちどまって考えるという言葉に信頼して、市長としての唯一の手段をここで行使させていただいたということでございます。無条件で市長の言うことを聞けという考えでいるわけでは全くありません。

それから、2つ目については、確かに総合計画というのは、基本構想が議会の承認案件で、その中のトップに町の形として、ネットワーク型コンパクトタウンというのが出てくるわけですね。それは何かというのが、どんどんブレイクダウンされていくわけですが、基本構想の中に、議員御承知のとおり、内陸のフロンティアを開く取り組みを活用し、新中学校の建設を核としたこども園、公園、緑地、そしてゆとりある住宅地というのが入っているわけですね。この中で、住宅地を公園にする、それだけで全部を、今の議会の議決をそのまま我々が執行すると、住宅地と病院という単語を入れかえることで、ほかの事業は全部白紙になってしまうので、そこは本当にそうですかという確認を今させていただいているわけです。

このままもしなければ、今の可決された予算案だけで6月までいけば、その時点でもう物理的に全く間に合わなくなりますので、それまでに議会の御主張に信頼して立ちどまって考える時間をくださいということでございます。

したがって、何度も山口議員にも申し上げているとおり、私たちは行政で変えることのできる基本計画の中の文教ガーデンシティという言葉とか、その事業の全ての内容にこだわっているわけではありません。

ただ、ここで新中学校、こども園、公園、そしてあり得べき病院というものを全部水泡に帰すのは、幾らなんでも伊豆市の将来に対して影響が大き過ぎるという判断をさせていただいております。

それから、減額修正による影響について、どうしても我々は、相手のあることですから、許認可権を全て伊豆市が持っているわけでもありませんし、なかなか断定的な表現はできないところがあります。

ただ、一般論として、合併特例債というのは、我々が無能だから、お上からちょうだいしている予算ではなくて、市町村合併という苦渋の選択をしたところについては、国が応援するので、持続可能な社会をつくるために、そして活力ある地域をつくるために新市建設をなさいという予算ですから、それを大切にに使わせていただくという意味では、当然合併特例債を充てられる事業を充てられない時期に延期すれば、財政というのは当然厳しくなります。

それから、やはりとにかく農業調整というのは、最も困難な事業です。これは担当者にすれば、恐らくあらゆる許認可事業の中で最も難しい事業なんだろうと思います。それをここまできたものを伊豆市の都合で白紙撤回した後の影響、別の事業で再提案する場合、あるいは数年後にこの事業を復活するときの事業の必要性は何とか言えるでしょう。だけど、事業の現実性の証明を求められたときに、極めて大きな課題を残すということは、これはやはり議会の皆さんにも御理解を賜りたいと思います。

最後に、既に土地契約について2件の方々と契約が完了しているということは、担当から報告を受けております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） 最初のいわゆる再議、再議に係る件でありますけれども、これは期待しているのは、市長が期待しているのは、ずばり申し上げますけれども、最終日の本会議で議決をした内容で決まるということを期待しているのでしょうか。それとも、全てが吹っ飛んで廃案になってしまう可能性もある。いろいろなケースが考えられるんですが、そこはどういうことを期待されてこの再議をかけたのかということをもう一度お聞きしたいなというふうに思います。

それから、順序が行ったり来たりするかもしれませんが、最後に申し上げましたいわゆる事例であります。住宅地を既に地権者の事例でありますけれども、やはり慌ててまず土地の売買の契約をし、それから建屋を、立ち退きですから壊しちゃうということもあるんでしょうけれども、それをするという2つの契約を結んだということを知っております。

それで、具体的にお金が動くというようなことになり、3月17日ぐらいにお金が振り込まれるので、それによって今住んでいる家のローンを返済し、抵当権の解除も全部公社がやってくれると、そういうようなことで、かなり具体的なんです。そのことで進んでいるので、それで新しいところも契約したので、ぜひ議員、進めてくれということなんです。僕の立

ち位置はまたちょっと違ったものがありますから、そういう厳しい状況になっているということに関しては十分わかりましたということをおし上げておきましたけれども、急にこの契約がどうもうまくいきそうもないとばたばたきたということが2月23日に起こっているわけですね。そこで、そういう契約を結ぶ段階において、いわゆるこの契約というのは、議会が承認をしていかないと、どんどん先に進みませんよというようなことをきちっと説明したのかどうなのか。

それと、もう一つは、やはり議会構成が変わりましたよね、去年の秋から変わったということがあって、それまでの議会の進み方と、これからこっちから、あのときからこちらの議会の進み方と格段に変わったように思っているんですけども、前の議会のことは知りませんから、わかりませんが、前の議会がやっていたような、提案すれば、次々承認してくれるというような感じの、そういうなれっこになっているような部分みたいなものはありませんでしたかというようなことをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

これは関連性ですけれども、議会の議決の安定性というようなところも、私もやはり議会が決めたこと、やはり組織、議会の継続性といいますか、連続性というものがありますから、それをどういうふうに尊重したらいいのかなということもありますけれども、がらっと変わった議会構成がやはり何か進んでいるやつをばたっととめるということもあってしかるべきかなという思いがあります。ただ、ものによりますけれども、大きなお金が既にかかっちゃっているという部分に関しては、なかなかとめにくいところがあるかもしれませんけれども、今、ガーデンシティ全体の構想というのは、これ以上進んでしまったらば、もうとめることはできない。だから、ぎりぎり今が立ちどまって考えるチャンスだということをおっしゃったのは、私はそういう言い方、私としての立ちどまってというのは、一般質問でもやりましたけれども、そういう意味だったということでもあります。

今言った幾つかの点についてお答えをお願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 最終的にお話を伺うと、1つ目と2つ目の御質問は関連があるようですので、この後のスケジュールは、私が具体的に落としどころを考えているというか、想像できているわけではありません。議会は極めて大きなお金、市民の皆さんの生活に直結しているお金を扱っていますので、幾つかのシナリオは準備しています。

しかし、きょうの議会の御議論の中でどういう方向になるのか全く見当がついておりませんでしたので、きょう、あるいはもう1回、臨時議会をやるのかやらないのか、どういう方向になるのかも定かではありませんでした。

ただ、きょうとかあさってとか、採決がひっくり返るとかいうことではなくて、予算は組み替えの予算の可能性もあるし、暫定予算の可能性もあります。市民生活になるべく影響のない予算の組み方は提案したいと思っておりますけれども、しかし、3月23日の段階で、皆さんが

とんでもないこれは事業なので、全て白紙撤回して、この総合計画そのものが全く適切性を欠くので一からやり直せということであれば、私もひょっとしたら、もうそれは議会に決定権があるわけですから、いたし方ないのかなと思ったことの可能性もあるのかなと思います。しかし、かろうじて皆さんの中でもう少し頑張ろうと思った根拠は、中には全く完全白紙撤回の方もいらっしゃるかもしれませんが、提案理由と賛成討論の中で、一旦立ちどまって考えましょうという言葉がありましたので、その御意見を信じて、そしてその時点で一旦閉めるけれども、すぐに臨時議会だとか、まず勉強会をやって、次にもう1回、来月議会だということがなかったものですから、市長としては、立ちどまって考える一つの条件設定として再議権というものを行使させていただいたわけです。

そこで、その都度、都度の議会に行政の提案の決定権があることは、全くそのとおりであって、それがけしからんとも思わないですけれども、過去、伊豆市議会が、少なくとも私が市長をやってきた9年間、全部市長が勝手に決めて、議員はあとは手を挙げるだけなんていうことは絶対にありません。

一例として、学校再編計画で申し上げてきましたけれども、学校再編計画だって、何度も何度も修正をし、地域の皆さんと話をし、計画を変え、議会の御意見を伺った上で、提案の段階で、議案にする段階で修正することもたくさんあるわけです。それは、今までの議会に対して、私は事実を反映していない先ほどの御指摘だったと思います。

ただ、議会ですので、議員がどなたかということは、法律的には、正直言って関係がありません。次元は違うけれども、やはり政権がかわったときに、特に安全保障とか、沖縄のようなことで、私も何度も沖縄へ行きましたけれども、こういうことは継続していただきかけたなという案件、私は今の伊豆市においては、伊豆市の子供たちの将来にかかわる案件だけは、ぜひ一定の安定性を持った議論というものをもう一度お考えいただけないだろうか。

先ほどからの御意見を伺っていても、とにかくきょうをもって全部ギブアップで、もうあしたから撤退ではなくて、立ちどまって考えるという御意見がやはりいらっしゃいますので、ぎりぎりのところまで伊豆市の将来と伊豆市の子供たちのために、その時間をちょうだいしたいと。

繰り返しますけれども、今までの全ての市長の提案どおりやれと言っているわけではありません。議員の皆さんのお言葉を信頼して、もう1回、時間がぎりぎりあるまで議論をさせていただきますということを重ねてお願いさせていただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 補足答弁。

総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 先ほど地権者の方2名で、もうそういう議会の状況について、議会が承認しないと、その先進まないということを説明していたのかという御質問については、個別に交渉を進めている段階で、議会がこういう状況ですからという説明は当然させていただいています。しかしながら、債務負担行為の議決をいただいていると。一方でこ

れもまた事実であります。したがって、債務負担行為に基づいて準備を進めていいという御了承をいただいているわけですから、当然個別の交渉というのを契約も含めて一つ一つ進めているわけです。

したがって、もしもこの債務負担行為をとっていても、この平成29年度の当初予算が議決されないと、実際意思決定できませんよということであれば、およそ債務負担行為の議決をいただく意味が薄れてしまうわけですね。そのために準備行為をこの段階でしない間に合わないということで、債務負担行為の議決をいただいて、準備として地権者の方に具体的な交渉を進めさせていただいたということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

山口繁議員。

○2番（山口 繁君） ガーデンシティ構想に戻ります。これは基本構想ではなくて、基本計画の中で、市長部局でつくるとするか設定をしている部分ですから、どうにでもなるという言い方はおかしいんですけども、白紙撤回になっちゃうというのは、そういうことじゃないんじゃないかなというふうに思うわけですが、それはともかくとしまして、このガーデンシティ構想でうたっているのは、やはり住宅地と病院の問題ですけれども、住宅地と病院の問題ですけれども、やはりそれが病院になる可能性がすごく高いような感じを今受けているんですね。すごく高い感じを受けている。もうここしかないとか、市外へ出ていってしまったらどうするかというふうに言われていますから、そうしたら、積極的に誘致をするということになるんですけども、そうなってくると、あの12ヘクタールのエリアは、やはり文教ガーデンシティじゃなくなっちゃいますよね。名称とかそういうことにはこだわらないということですから、それをどういうふうに組みかえるかというか、もしそういうことになるならやってもらいたいんですけども、でも、でも、あのエリアのやはり概念をぎりぎり崩さないように病院を置いてほしい、置くならね。置くなら。それがどういうことかという、単体で病院を持つてくるのか、どういう要求をされているかなんですよ。要求していないのか。ただ来たいと言うから、病院が来るということに関して、来るのか来ないのかということ投げてあるのか。そうじゃなくて、来るんだったら、やはりエリアの構想の中で、ちょっといろいろな形で変わってきそうだから、住宅地を置かないで病院を置くということなんですけれども、単体ではなくて、病院に関連する機能、いわゆる医療の関係の何か。病院と、それからこども園、中学校、学校との併設がやはりどうもおかしいと。だから、全国各地にいろいろあるから、そんなのは関係ないよという話もありますけれども、最初からそこにつくろうとしたときに、一緒につくりますかということなんです。もうどうしてもつくるといふことならば、意見が違ふのはよくないね、これはあれなんですけれども、いわゆる病院側にはどういうアプローチをかけているんですかと。いわゆるこのエリアにふさわしいような計画書を持ってきてくださいみたいな形を言っているのか言っていないのかとい

うこととか、それから名前はぜひ、名前もガーデンシティ構想と、それを聞くと、夜うなされるんですよ、というぐらいの感じになっているものだから、ちょっとあのエリアのいわゆる名称も変更したり、それから、何だろうな、基本のコンセプトもちょっと変わってくるような気がするんですよ。

ただ、ただ、基本はですよ、基本は、人口減少対策で始まったことですから、そこに最終的にはいくという、にぎわいのまちをつくるという、まちづくりをつくるという考え方の象徴的なシンボリックの存在はあそこに置こうということですから、ただ、たまたま病院を持ってきちゃうと、あそこは核にはならないですよ。核にならないというか、施設としての核にはなるけれども、それをぎりぎり満足させるための周辺の住宅地をどういうふうにするのか、周辺に住宅地を持ってこられるような、それで住宅があって、こども園を使うのも、中学校を使うのも、公園を使うのもいいよねと、すごくいいところだよよねというような形をつくれるような計画をつくり直せるかどうかということがあるんですよ。

あとは、ほかには、ただ、あの場所のやはり環境に関しては、物すごく懸念がありますので、そういうことも含めて、交通の渋滞の問題とかいろいろあるんですけども、ということで、つくりかえができるのかできないのかよくわかりませんが、そういうことをぜひ考慮していただきたいということです。

以上です。

○議長（三田忠男君） 最後の答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 幾つか、諸先輩方の悪口を言うわけではないけれども、やはり伊豆市は残念ながらうまく都市整備ができなかったんだろうと思います。これは伊豆市の職員とか修善寺町の職員が悪いというよりは、やはり規制が正直言って厳しかったんですよ。都市計画も厳しいし、農地転用も厳しいし、その結果、日赤と市役所と図書館があるという、普通だったら、ここ一番人が集まる場所なんですよ。

田舎というのは、市役所、図書館、病院というのは必ず人が集まる場所なんですけど、都市計画決定をしていない道路なので、ここは主たる中心地にしてこなかった、これはいろいろな制約があったんだろうと思うんですけども、そういった過去の教訓も踏まえて、私たちは新市建設という事業の中で、魅力ある拠点というものをつくろうと思ったわけです。これは伊豆市の中心市街地というのは、いろいろな思いはあるだろうけれども、やはり都市交通である鉄道駅を拠点として、その周辺に一定機能の都市機能を集約するということは、これをしないまま活力を維持するということは、やはりできないんだろうと思います。

そこで、ここに来れば用が済むというような地域をつくっておきながら、そして周辺にもしっかり生活できるような機能を残したいという思いで、これをつくってきたわけです。それを修正しろというのは、そのとおりです。病院にもしなるのであれば、当然計画を変えなきゃいけないわけですよ。そのまま住宅地と書いてあるもの、そのままこの計画ですという

わけには当然いかないわけですから、中学校、こども園、公園、住宅地とあったものを内容も変わるし、ある意味、コンセプトも当然変わってくる。ただ、それを見直さずに、見直さずにですね、今のまま事業として4事業をやめてしまうことのバランスを考えたときに、伊豆市民に対する公益性を考えたときに、今、市長として最後まで頑張らずに、ここでわかりました、全部削除で結構ですとは言えない。

修正は皆さんのおっしゃるとおりで、ただ、病院は先方のあることですから、先様がここですみません、去年の9月に検討を一緒に合意したのですが、もう一度改めるといったときに、同じ修善寺の近隣地の中で確保する見込みのない場所の中で、引き続き検討していただけるかどうかについては、私は正直言って自身がありません。もちろん市長としては、あらゆる地域医療機能は残したいと思えますけれども、ここまで検討いただいてきたものを土地が確保できませんでしたとあって再検討をお願いしますといった後の厚生連の対応というのは、現時点で想像をかたくしますので、余り楽観視はできないのではないかと考えております。

○議長（三田忠男君） これで山口議員の質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

この休憩中に討論の通告書を議長まで提出願います。また、この休憩中に議会全員協議会を委員会室で開催いたします。お願いいたします。

休憩 午後 3時51分

再開 午後 4時53分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎会議時間の延長

○議長（三田忠男君） 本日の会議時間の延長を宣言いたします。議案の審議の終了まで本日の会議時間を延長いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時53分

再開 午後 5時38分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10人の討論がありますので、簡潔にお願いいたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。



まず、修正案に対する反対討論を行います。

6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算修正予算について反対討論いたします。

平成29年度伊豆市一般会計予算から文教ガーデンシティ整備事業関連事業費9億5,032万6,000円を減額した修正予算に対して反対討論いたします。

新中学校建設を核とした文教ガーデンシティ整備事業は、3月10日に示された新中学校、こども園整備にかかわる財政負担検討表により、合併特例債を使った場合とそうでない場合とでは、将来の伊豆市を見据えたとき、決して批判されるような箱物行政ではなく、現時点において最も有利な選択肢であり、実質、市の財政負担は、極力抑えられたものであることは明白です。

現在計画されている新中学校、こども園整備事業の伊豆市の実質負担額は27億8,000万円、これに対し、長寿化により修善寺中学校を使った場合は、倍以上の63億5,000万円となります。学校施設やその他の公共施設を整理せずにいたずらに積み残すことは、孫子の代に大きな負の財産を残すことになり、それこそ箱物行政の先延ばしとして批判されるべきであると考えます。

文教ガーデンシティ整備事業は、いまだに多くの反対意見があります。新中学校の教科教室型については、先ほど教育長から再度丁寧な説明がありました。今後も議論を深めましょう。全員が伊豆市内にとどまってほしいと願う中伊豆温泉病院移転についても、みんなではっきりと伊豆市内に残ってほしいと賛成の意思表示して後押ししましょう。

私は、このまま当初予算を修正して文教ガーデンシティ事業を削除することは、伊豆市にとって非常に大きなリスクを負うことになると思います。

去る2月20日には、天城中学校PTA会長ほか395名から提出された請願書、また3月16日には、中伊豆・天城・修善寺の小学生・園児の親・祖父母の会有志350名を超える陳情書、修善寺東こども園保護者の会会長から提出された陳情書、これは私たまたま事務局におりましたので、立ち会っております。これはいずれも伊豆市の未来を担う子供たち、そしてその保護者からの請願、陳情であり、非常に重たいものであると受けとめるべきであり、その請願、陳情をいとも簡単に退けることは、到底許されるべきものではないと考えます。

さらに、過去の議会で承認された新中学校建設事業を理解していただき、納得して立ち退きをしていただく善良な市民、地権者の心情を重く、正しく察するべきであります。

私は、ある地権者の方から何度も何度も相談を受けております。文教ガーデンシティ事業の行方を大変危惧され、現在のこの伊豆市議会がその流れを否定していることに大きな不信感を抱かれております。結果、ここで白紙撤回になりましたというような説明は一切できません。

平成29年度一般会計予算が修正予算となった場合には、多くの伊豆市民を混乱させるだけでなく、国や県との信頼関係も崩壊してしまい、今後の伊豆市の開発は大きく後退し、衰退してしまうのが目に見えているのではないのでしょうか。

そして、2020東京オリンピック・パラリンピックの自転車競技開催の関連事業も思うように進まず、伊豆市の観光を世界に発信する大きなチャンスを逃してしまうどころか、国・県のみならず、世界から信用を失うことになりかねません。今の生活ももちろん大切ですが、10年、20年、30年後の子や孫が、この伊豆市でいきいきと生活できることを願い、我々は将来にわたって重大な責任を負わなければならないことを真剣に考えなければならないときであると思います。

我々議員は、執行機関と一步離れて二歩離れるなどと言われております。好き嫌いで離れ過ぎては、適正な行政執行の検証はできません。一旦立ちどまって考えようという意見がありますが、今立ちどまって考えることこそ、伊豆市民全体を巻き込み、子育て世代、高齢者世代にも大きなマイナスの影響を及ぼした上で、次世代に大きな負債を残すことになり、極めて重大な責任が生じることを自覚する必要があると思います。

最後に、我々は伊豆市全体の奉仕者であって、決して一部の奉仕者ではないことを厳粛に受けとめ、公平にその権限を行使すべき厳しい立場にあること。そして、何より伊豆市で生まれ育った子供たちが成長して旅立った後、ふるさとを思い、この伊豆市に帰りたくなるような魅力あるまちづくりを進めることが我々の責務であることをいま一度訴えて、反対討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

3番、星谷和馬議員。

〔3番 星谷和馬君登壇〕

○3番（星谷和馬君） 3番、星谷和馬でございます。

修正案に対する討論について、賛成討論。

まず、市長の民意についてでございます。私どもの民意は、中伊豆小校区、天城湯ヶ島小校区、廃校になった地域の皆様の声、さらに中学校までも廃校になったら大変なことになると。すなわち人口流出がさらに進み、地域社会、学校を中心とした地域コミュニティも存続不可能、崩壊につながります。税収は減少し、経済力は大幅に低下します。

文教ガーデン構想に反対する民意は、市長の民意より、私の知る限り、はるかに大であります。私の校区も、ほとんど文教ガーデン構想には反対が大でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論。

4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

修正案に対する反対討論（原案に対する賛成）を行います。

土曜日のイベントの会場で、天城と中伊豆の方から中伊豆の統合のことについて聞かれ、今の現状について話し合いました。その結果と、前から出されている小中学校の陳情などから、私は今も、今までの努力を無駄にしてはいけないと、大切に進めてほしいと思っています。

また、こども園のことも、本当に今大変な思いをしています。早く解決し、よい環境を整えてやりたいです。でも、はっきり言って、みんな大変ですが、一番大変なのは現場なんです。休日保育に病後児保育、そして発達支援、どんなに大変かと思えます。でも、それをあえて進めてくれようとする姿勢、それが大事だからです。そして、孫が生まれて本当に函南の柏谷公園のような、そしてリバーサイドパークのような、そういうところが大切だということ身をしみて、私は遊べるところが本当にほしいと思っています。

私は、今も、そして人が育っていくのに未来を見据え、伊豆市のために素晴らしい教育が整うようよい企画だと信じて、これで反対討論を終わります。

以上です。

〔発言する人あり〕

○議長（三田忠男君） お静かに願います。静粛に願います。

次に、賛成討論を行います。

12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。12番、小長谷朗夫です。

私たち市民第一クラブは、少なくとも第2次学校編成計画が発表されました平成26年3月以来、終始一貫しまして小中一貫校をずっと提案してまいりました。この3年間、気持ちが1回もぶれなかったことをまずもって報告いたします。

それは、なぜぶれなかったかということをお考えすると、きょうも質疑の中で民意ということで取り沙汰されておりました。私は、きょう、要するに発議書に書かれたあの民意、あれは本当に正しい民意かということをお考えたときに、僕は正しくはないだろうなとつくづく思います。なぜならば、あの民意は、一種の勝ち抜き戦なんですね。片方が出した、花火打った。そうすると、片方がまたそれに対抗して花火を打った。その積み重ねがきょう提案されたことなんです。ですが、提案した方々に対しては尊敬の念を持っております。しかしながら、それが本当に正しい民意かとお考えたときには、私はちょっと疑問を持ちます。

そして、ぶれなかった、3年間ぶれなかったことは、その私たちの目の前に新中学校統合の、3校統合の要するに本物の民意をなぜ示してくれなかったか。私は示していただければ、また話し合いをする糧になります。資料になります。しかし、この3年間、そういうことは一切ございませんでした。そういうことで私どもは、今の中学校を統合するよりも、小中一

貫校のほうが伊豆市にとっては最高の制度であると、そういうふうを考えております。その中身についていきます。

新中学校の理念の中に「地域に根差し」という言葉が書かれております。皆さん、いかがですか。この地域というのはどういうふうに捉えますか。私は、地域というのは、その子が生まれ、育って、生活している、そのエリア。小学校1年生は大変狭いエリアになります。中学校3年生はぐんと広がって、旧町でいえば、自分の住んでいる天城なら天城、中伊豆なら中伊豆、そこまで広がっていくと思います。ですから、そういう中で子供たちは、ふるさとの高揚感というのを要するに醸成されて、将来、ふるさとを愛したり、そういう子供になっていきます。

そして、教育長の答弁の中に、この地域は伊豆市全体だという答弁がございました。私は、その考え方には無理があると思います。学校側からは、子供を指導するために伊豆市全体かもわからないんですが、地域ということ考えたときに、子供と接するのは地域の方もいるんです。そうすると、天城の子供の地域の方というのは誰ですか。天城の人じゃないですか、まずは。中伊豆の人の地域の住民というのは、やはり中伊豆の人です。なぜならば、登下校中の姿が見えるから、いろいろな意味で声かけもできます。そういうことで考えますと、私は、土肥の子供は土肥で育てる、中伊豆の子供は中伊豆で育てる、天城の子供は責任を持って15歳まで天城で育てる、修善寺の子は責任を持って修善寺で育てるという、こういう基本的な学校をつくっていかない限りは、なかなか思ったような子供には育っていかないんじゃないかなと、そういうふう考えております。

次に、小中一貫校のメリットである横のつながりについてお話をします。

小中一貫校のメリットの中には、横のつながり、縦のつながりを重視する、要するにそういう話があるわけですが、横のつながり、すなわち学校と地域というところで私がちょっと目をやれば、今、地域が地域力がなくなったということで疲弊をしています、一般的にはです。ただ、伊豆市に関しても、皆さん御承知のように、こども会は本当に崩壊の一途をたどっております。皆さん御存じでしょうか、その話を。それから、消防団の入団についても、なかなか難しいところがあります。昔のようではありません。

もっと言えば、分母はたくさんあるんだけど、いきいきクラブ、老人クラブの加入は非常に微々たるものなんです。私が住んでいる牧之郷でいきますと、75歳以上246名おります。その中で私も老人クラブ、いきいきクラブの会員なんですが、100人です。だから、今まで私たちが考えていた地域が少しずつですが崩壊しつつある。そういう中で、小中一貫校の横のつながりというのは、今まで6カ年の固まりと3カ年の固まりで地域にいた子供たちが、9カ年という大きな固まりになって地域にいと、将来にわたって私は地域が変わってくると思います。

1つの例を挙げます。先ほどこども会の崩壊をお話をしましたが、かつて旧町4町のときには、こども会の世話人としてジュニアリーダーというのがいました、どこの町にも。とこ

るが、今、そのジュニアリーダーは、伊豆市になってからゼロになりました。ところが、小中一貫校にすると、やはり中学生がいるわけですから、こども会にてこ入れをしてくれるんじゃないかと、そういう期待を持っております。ですから、非常に地域とは密接な小中一貫校は関係があるというお話です。

そして、もう一つは、例えば話題に出ている修善寺小学校、熊坂小学校、ちょっと東小は抜いておきます。この両校については、その地元から出ている選出議員によると、先ほどの星谷議員の話にもありましたように、かなりの皆さんが学校を残してほしいという、そういう気持ちがありますよというお話をしてくれました。

しかしながら、このままいって3中学校が合併すれば、その2年後、平成34年では、第2次編成計画の中では、4校が統合されていくわけですね。今回の議会の中で教育長の答弁に、いや、今後、地元の方と地元の方の御意見を聞いていきますと、そういう答弁ございました。では、聞いた後どうなるんですかということ。やはり先へ延ばしたのか、やはり統合するのか、それはわかりません、私が考えることじゃないですから。ですから、そういうことを考えますと、やはり旧修善寺の町内に残る4小学校を残すためには、何らかの手を打たなければ残らないということなんです。それが小中一貫校でもし考えたらいかがなものでしょうかというのは、私の提案になります。

それから、何よりも最もすぐれたメリットです。小中一貫校の最大のメリットは中1ギャップです。社会現象になっている。中学1年生になると、環境の変化から、中学1年生が学校に行けなかったり引き込んだり、学校へ行っても元気がなかったり、そういう現象が起こります。今度できる学校は、かなり大規模校になります。そして、しかも、6つの小学校から上がってくることになります。環境が大いに変わります。ですから、今まで考えていた中1ギャップに比べると、ずっと発生は私は可能性は大きいと思います。

したがって、小中一貫校であれば、そこの校長先生がお決めになることなんです、来年の4月1日に開校する土肥小中ではどういうように決めるかわかりませんが、多分、私の予想では、9カ年を1から4までのグループ、5、6、中学1年の3、4、3、それで中学2年、中学3年の2カ年のこういうタンスに分けるんじゃないかな、引き出しに分けるんじゃないかと予想します。したがって、5、6、中1という1つの固まりができますので、中1ギャップ解消には非常に効果が出てくると、そういうふうに私は予想しております。

その次へいきます。

何よりも、ちょっと考えてください。学校現場を考えるとよくわかるんですが、1年生を迎える会というのがあるんですね。マーチにのって6年生が1年生の手を引いて体育館へ入っていきます。そして、在校生みんなで1年生を迎えましょうとってお祝いをしてくれます。小中一貫校になると、これを中学3年生が手を引いてくることになります。小学校1年生にとっては、あの大きなお姉さん、お兄さん、中3のお姉さんを見たほうが、よっぽど心強いと思います。それから、中学3年生にとっても、また小さい子の見方が変わってくる気

がいたします。

私どもが小中一貫校の視察に行ったときに、私が一番印象に残っているのは、長野県の信濃町立信濃小中学校を見たときです。校長先生が次のように言いました。同じ15歳でも顔つきが違いますよ。どういうことなのかなと思いました。それは、通常の中学校3年生の15歳の顔と、小中一貫校でやっている15歳の顔は明らかに違うということです。大変抽象的な言葉なんです、私は学校現場にいましたので、実にこの表現はよくわかりました。ああ、これが小中一貫校のメリットなんだ、それも感じました。したがって、小中一貫校を推進したらいかがですかということなんです。

そして、私の推進方法は、中伊豆、天城、修善寺地区に一斉に小中一貫校を実施するんじゃなくて、築60年という校舎のもし節目に当たって建てかえる、これは市のほうでそれぞれ個別の建てかえのときにかかる金額、そして伊豆市負担の金額を出してもらいました。私は、15年ぐらいのスパンで考えたらいかがですかというのが、私ども市民第一クラブの提案でございます。

5年後に仮に中伊豆中学校から始めたら、1対1、中伊豆小と中伊豆中の分離型の小中一貫校をおつくりになったらいかがですか。10年後、天城の小中一貫校を天城中、天城小の関係で、そして話の中に、天城中は大変地盤の悪いところにございますので、建てかえの場合は下へおろすというお話も出ているわけですね。そして、あのあたりにつくれば、本当に目と鼻の先の分離型の小中一貫校ができるんじゃないかなと思います。

そして、今からいくと15年後、いよいよ修善寺地区になります。先ほど修善寺東は横へ置いてということですから、例えば3対1の施設分離型、または4対1になるかもわかりません。そういう長いスパンで考えていったらいかがでしょうか。

1つ例を挙げます。本県に磐田市というのがございます。磐田市はこの4月1日に小中一貫校が1つできます。将来的に10校の小中一貫校をつくるそうです。そして、磐田市が考えているのは、30年という長いスパンの中でこれを完結しましよとを考えております。ですから、私が言ったスパンよりも倍あるわけです。なぜそんな30年もかけてやっていくんですかということになるわけですね。それは、小中一貫校に、大変子供にとってはメリットがあるということなんです。ですから、私はそういう意味で考えております。

私どもが市民第一クラブとして、ただ文教ガーデンシティ構想に反対するんじゃなくて、先ほど質疑の中でもあった、一旦立ちどまって検討してくれませんか。私は議員になって5年目になりますが、現状でいいとか、小中一貫校でいいとか、今の教育委員会が提案しているのでもいいとかという、そういう話し合いの議論を聞いたことはありません。突如としてこの3校を編成計画では合併しますと出てきて、突如として教科教室型の学校運営を目指しますという、そういう提案でございました。ですから、そういうところにも、私は非常に疑問を感じるわけですが、このことについてこの小中一貫校を述べるというのは最後になるかもしれませんが、私は、伊豆市議会で文科省も第三の学校として認めている義務教育学校を

議論しなかったですかと、そういう話になったら大変寂しい話なんです。議論した結果、今の教育委員会が進めている3中学校の統合ですよというならまだ理解できますが、その議論をした過程が私には届いておりません。見えません。それから、何よりも言ったように、誰が見ても判断できる、ぜひこれへ賛同する、または賛成する方々のそういうデータを示していただければ、またこれは変わってくると思います。

大変長い討論をしましたが、議員の皆さん、ぜひ一旦立ちどまって検討してくださいというこの意見に賛同を願いたいと思います。

終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算修正予算に対する反対討論をさせていただきます。

3月23日の採決で文教ガーデン事業費が削除された修正案が賛成多数で可決をされました。私はもともと原案に賛成をしていました。しかし、修正された議案、文教ガーデン以外の事業については賛成でしたので、修正案にも賛成をさせていただきました。

しかし、いま一度立ちどまって検討したいという議員の結果に対し、市長のほうで再議というのを提出されました。私の家には、23日以降、電話や会って呼びとめられまして、何で中学校をつくらないの、多くの声が寄せられてきます。また、病院についても、インターネット中継を見たんだけど、どうもその辺が全然わからなかったね、伊豆市に病院がなくなっていいの、そういう意見が多数寄せられました。

本日も朝から本会議、全員協議会でいろいろ審議をされましたが、改めて文教ガーデン構想について、伊豆市議会としても検討すべきであるという判断をしました。

よって、修正案に反対して、再び原案に戻って議論をしたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 2番、山口繁です。

修正案に対する賛成討論をさせていただきます。

文教ガーデンシティ構想にかかる予算のみを減額修正した予算に対し賛成討論をいたしますが、あえて修正発議をかけたのは、市民生活に一日たりとも影響を及ぼさないようにするための配慮であるもことを御理解願いたいと思います。

本予算には、中学校3年生までの医療費の無料化などの新たな政策や、高齢者、高校生、

小中学生への交通費の補助、健康福祉に関連する各種事業や保健事業、まちづくりや有害鳥獣対策、各種インフラ整備等々を組み込んだ予算と評価できます。改めて申し上げますが、こうした市民生活に密接にかかわる予算について、一瞬たりとも執行できない状況をつくることはできません。

さきの本会議最終日の採決で、賛成多数で修正予算が可決された事実は極めて重いと思います。賛成した議員の皆さんには、その議決内容は、この瞬間も生きていくということを十分に理解した上で、市民生活に一瞬たりとも迷惑をかけない同様の判断がされることを期待いたします。

文教ガーデンシティ構想について改めて触れます。私は、12月の定例会でもやりましたし、この3月定例会の一般質問でも申し上げましたように、この構想を本格的に始動させるには、余りにも筋立てがよくない状況がそろっており、一度この構想に関して立ちどまって考えてみませんかとの問いかけをしたつもりです。

伊豆市の将来にとって市に有益なものだと判断できるものなら進めることにやぶさかでない大型投資事業であるとは思いますが、本格的に始動させるには、余りにも横たわっている問題点や課題が多いように思い、さらにそれがクリアになっておらず、機が熟していない状況にあるということでございます。

以下に幾つかの点を申し述べます。

まず、構想はそもそも何であったかということです。新中学校が中核になるということですが、学校再編計画に基づく中学校統合、新校舎建築という事業の大きさから、中核の位置づけをしているのであって、そもそもは第2次総合計画にうたわれた人口減少対策が基本的な考え方であると思います。日向、加殿地区の12ヘクタールのエリアを将来にわたって魅力のある住まいのブランドをつくり上げることのできるシンボリックな拠点にしようとしたものであったはずですが、それが住宅地か病院かという並行検討となった瞬間に、その構想そのものが変質してしまったという考え方は、市側がどう繕おうが、紛れもない事実だと思います。住まいのブランドをつくり上げるのに、住宅地なしでは考えられないからです。並行検討になった時点から、病院を加えるメリットを生かしというような表現が出てきましたが、それはエリア内の構想からエリア外も含めた、エリア内にどういうふうにつくっていくのかということは、全く定かではありませんが、そういう考え方にすりかえたものであると言えます。

先ほどの質疑でもありましたが、構想そのものを柔軟に再設定することになるということです。それには時間をかけて期待をしたいなというふうには思っております。

病院に関しましては、その必要性は十分に理解しています。しかし、これは地域医療をどのようにしようかという全く別の議論だろうと思います。この場所しかないと断定的に、そして伊豆市外に出て行ってよいのかと、いわゆる脅迫的な論法で、並行検討とはいえ、当初構想に割り込ませてしまい、変質させてしまったことは極めて遺憾であると思っております。



この場所しかないということに関して先ほど来からもありましたけれども、ここにも課題があると思います。やはり背景説明が十分でなく、丁寧さがないということが問題だというふうに思っております。これはほかの問題にも、全てにおいて丁寧さと説明の不足というのは顕著に出ているような気がします。このところはきちっと考えていってもらったらいいいんじゃないかなと思います。

並行検討、病院と住宅地の並行検討でございますが、それを百歩譲って考えてみますが、病院の構想に関しては、JAにボールが投げられた状態で、ことしの夏までどうなるか全く私どもにはわかりません。病院単体なのか、エリアに共存できるような施設が付随するのか、全くもって不明であります。もっとも、来るか来ないかのレベルのようですから、この意見は適切ではないのかもしれませんが、病院がだめな場合は、住宅地にまた立ち戻るといふ、そういうことを検討中ということですが、では、何をどのように検討しているのか全く語られていません。あくまでも住宅地が住まいのブランドを建設するのに必要な条件と思っておりますが、このような状況では、それらの並行検討は思考停止状態になっていると言ってもよいと思います。

次に申し上げるのは、一番大事なことだろうと思うんですが、文教ガーデンシティ構想という100億円からの事業を進めていくに当たって、これだけの巨大投資をしていくわけでありますから、ある程度の時間をかけて市民への周知、そして市民を巻き込んだ大議論があってもよかったんじゃないかなということですが、これが圧倒的に、絶対的に不足していることだと思います。これがある意味、最大の問題点ではないかなというふうに思います。

市民説明会を昨年の5月に行い、その後は市議選があったので、10月までは広報を控え、11月にまた市民説明会を開催していますが、最初の説明会とは中身が変わってしまいました。議員になったのは11月でありますから、その後半の説明会に4地区全部のところに行きまして、開催しているんですけども、そこに行きまして参加をいたしました。参加人数のばらつきもありますけれども、印象的にはやはり圧倒的な説明不足を感じました。広報戦略といえますか、これも今回何度か申し上げてありますが、戦略的広報といえますか、この点をぜひ認識していただき、確立していただき、市民に対する広報をきちっとしていただきたいというふうに思います。

中学校の問題に触れます。賛成も反対も両方とも存在しているというように思っています。建設を進めていく合意形成は、したがって、まだできていないのではないかなとは思っております。そもそも学校統合そのものの賛否もまだどこかにあるような気もしますし、統合するにしても、新校舎をつくるということが本当にいいのか、既存の校舎を使うことができるのか、その辺の適否であるとか、教科教室型の是非などの合意形成というのはできている状況にないんじゃないかというふうに思います。

教科教室型についてであります。聞くところによりますと、公立の中学校で全国的に導入事例が少なく、さらには成功事例も少ないと言われている、この教育の仕方になぜあれ

ほどこだわるのかなということに関しても理解ができません。仮に統合をよしとして、統合するだけでも、大きな事業なんですね。そこに教育の方法まで変えてやるという、そんな、ある意味大丈夫かなという、危険な——危険という言い方は悪いんですけども、そういうことをすることが本当によいことなのかどうなのか。こだわりがいつまでもあるということに関して全く理解ができません。

やはり従来型のホームルームをベースにして生徒指導をきちっとしていくということで、もちろん特別な教室はそれぞれにいてするということですけども、それ以外はそのホームルームでやるという、ごくごく普通にやられている教育方法になぜしないのか。仮にこれ新しい校舎をつくるということがオーケーだということになったときに、そういう校舎にすれば、建築費の関係だって、かなり教科教室型というのは、大きな設備が必要になりますから、ということを考えれば、もっと安上がりでできるんじゃないかな。ここらも合併特例債を使えるようになったから、無理やり大きなものをつくるというふうにならざる見方もできるような気もするわけですが、それは違うかもしれませんけれども、とにかく普通のことでいいんじゃないかなと思うんですけども、こだわる理由がどうしても理解できないということがございます。

ほかの議員のやりとりにもあったと思うんですけども、普通、小学校があり、中学校があり、高校へ行きますねと。何で真ん中の挟まれた中学校だけ違う教育のスタイルにするのかと、その意味はどういうことなのかということも全くわかりません。高校もそういうふうになっているというなら、その前哨戦で中学校があり、高校も。大学は必ずそういうふうになっているわけですから、ということでもいいんだろうと思うんですけども、今のごくごく普通の世界を見れば、小学校、中学校、高校。中学だけ何で伊豆市はちょっと違った特別なスタイルになって、また高校で戻っちゃうみたいなやつが本当にいいのかと、この辺もよくわかりません。

それから、最後になりますが、やはり文教ガーデンシティを予定されている日向、加殿地区のエリアの環境面にいまだに不安を覚えるというところがございます。強風で有名だというあのエリアです。そこに学校やこども園、グラウンドは飛ばない砂を用意するということですから、余り心配はしていませんけれども、そういうグラウンドの砂の問題であるとか、飛ぶ問題であるとか、こども園、子供は外で遊べるかみたいなこともあってみたり、公園を立地させるということが本当にあの強風に対してどうかということがあります。

冬場はやはり相当強いらしいですね。あの辺を昔歩いて、東小学校に通った人たち、僕らより先輩の人たちが、もうすごいぞ、あそこはとんでもない風の吹くところで、多分冬場の外でやる部活なんてできないよというような、そんなことも話していました。そんな話も聞いたこともあります。

この辺がちょっと不安だなということがありますし、もう一つの不安は、やはりあそのエリアまでのアクセスですね、道路、川を挟んでいるという、2方面に川があって、川が流

れていて、川が流れていたら橋を渡らなきゃいけないですけども、それなりの橋があります。あゆみ橋があり、加殿のあそこに細い橋があり、遠藤橋がありということで、そこを通らないとあそこへ行けないんですけども、交通渋滞が、仮に学校ができ、中学校ができ、こども園ができ、病院なのか住宅地かわからないけれども、それができたときに、朝の時間帯とか夕方の時間帯とか、そういうときの道路事情というのはどういうふうになるんでしょうかね。そうでなくても、中伊豆から修善寺駅へ行くあの道、あゆみ橋が交差するあの道は、今でも時間帯によっては相当な渋滞を招いているところでありまして。そこにこれが加わったときに、さあ、それをどういうふうにさばくのかという、そういう問題もあるような気がいたします。

さらには、高圧線が通っているという問題があって、これはどうなのでしょうかね。仮に病院が来たとしても、あるいは住宅がある、高圧線というのがどういうふうに影響するのか、防災地区にヘリコプターがおりるときにどうなのかというようなこととか、いろいろなことがあるような気がいたしましたが、その辺がちょっと気になるなということです。それから、高圧線が通っていると、電磁波ですかね、何ですかね、そういうものの健康面への影響とか、そんなのもあるというようなことも聞いております。

それから、土砂災害のあれは危険地帯というよりも、まだ危険までいかない状況ですかね、イエローゾーンですかね、というようなことがわかっているエリアに教育施設とか公園とかを開発するということが果たしていいのかどうか。もっとも、直接的な危険なゾーンには公園を配置するというこのようですけども、たとえ公園でも、公園ですから、そんな土砂災害が起きるなんていうときは、多分人はいないから大丈夫かなとは思うんですけども、しかし、一旦あそこが崩れてきて、あそこがどどどっと埋まっちゃった。そこに、そのエリアに与えるイメージの劣化というのは多大なものになるんじゃないかなというように思います。

そういう意味で幾つかの点を述べましたが、あのエリアの環境面といいますか、少しそういうところに不安を感じるということが、いまだにその不安も払拭ができていないということもございまして。

よって、以上あります。まだほかにも幾つかあるんですが、もうやめます。

文教ガーデンシティ構想を基本的に始動させるには、ちょっと時間が早いんじゃないかなと言わざるを得ない。そのために、それにかかる予算を減額した修正予算に賛成いたしますということでありまして。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

1 番、波多野靖明議員。

〔1 番 波多野靖明君登壇〕

○1 番（波多野靖明君） 1 番、波多野靖明です。

修正案に対する反対討論を行います。

今回の文教ガーデンシティ事業を財政に関してお話しいたします。今までも多くの説明がありました、確認のため討論させていただきます。

現在の修善寺中学校に3中学校を統合して使用する場合、昔は各学年が8クラスあったのだから、少子化であり、そのまま入れるのではないか。修善寺中学校を利用すれば、コストはほぼかからない。そのような御意見もございしますが、現在使用されている校舎は、以前の教室だった場所を特別教室や図書室、外トイレなどに使用しています。普通教室へ変更が不可能になっており、グラウンドに校舎の増設が必要となってしまいます。体育館、グラウンドともに今も修善寺グラウンドを借りて部活動のため、活動エリアの確保及び道路を多くの生徒が移動します。中伊豆、天城地区からもアクセスが必要になります。昔と違い、交通事情がほとんど自家用車に変わっているため、柏久保に抜ける細い道は、迂回路として多くの方が自動車で使用しています。そして、道路の拡幅工事も必要になってきます。

これらの条件により、現在の修善寺中学校を利用する際には、現在のまま使用できるわけではございません。補助金を利用しても、新中学校建設よりもコストがかかるということは、何度も行った説明会等で議員の皆様は御承知のことだと思えます。

また、天城、中伊豆の中学校を残す場合、天城、中伊豆の各校舎とも竣工から約50年以上たち、老朽化が進んでおります。近い将来の建てかえは免れません。その際に補助金を利用して各学校を建てかえと更新工事をした場合の総費用は、合併特例債を使用して新中学校を建設した場合より20億円ほど費用は膨れ上がってしまいます。

また、生徒数も激減する中、天城、中伊豆、個別に新中学校を建設した場合は、それらのランニングコストも個別にかかってくるということ。生徒数が減ることにより、教師の確保もできなくなります。この状況が果たしてよい教育環境と言えるのだろうか。合併特例債が使えるからといって安易に進めるべきではないといった声もありますが、高齢化問題、観光、農業、林業、漁業と多岐にわたって取り組んでいかなければならない分野がたくさんある中、予算は効率的に賢く利用し、その中でよい選択をしていくべきだと考えます。

ちなみに、日本経済新聞によりますと、平成28年9月の現在、100歳以上のお年寄りが全国で約6万5,000人おります。ことしじゅうに100歳を迎える人口も3万人以上と、過去最高となるそうです。

子供のためなら親は幾らでもお金を出す、そのような発言ありました。確かにそのことはよくわかります。しかし、働き盛りが減る一方で、年金受給者はふえ、また高齢化に伴い介護にかかる費用もふえます。既に1家庭にかかる負担は大きなものとなっております。学校というのは、どのまちでも行政施設の6割、多くは7割の敷地を占めているんです。面積をそれだけ占めているということは、それだけ多くの市税を投入して維持していかなければなりません。合併特例債を使用して節約することで、高齢者への福祉も対応できるのではないのでしょうか。受益者は、子供からお年寄りまで全ての市民が対象になると思えます。

最後に、議員の皆様の御賛同をお願いいたしまして、私の修正案に対する反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

今までの議論で、皆さん大体おわかりになったと思うんですよ。この文教ガーデンシティについて最大の欠陥は、議論がし尽くされていないということです。よく、対案出せというような話もごさいますが、片や、人にやさしいまちをつくろうと、伊豆の国みたいなのと、こちらのよう箱物重視のまちづくり、両立しないんです。

今、賛成討論だったっけか。

〔「修正案」と言う人あり〕

○15番（森 良雄君） 反対討論だね、反対討論にあったように、福祉と箱物づくりは両立しません。どっちかどらなきゃいけないんです。

きょうの話で、健康福祉部長、伊豆市には隠れ待機児童はいないとおっしゃいましたが、なぜいないかと。伊豆市の行政には愛がないんです。

隠れ待機児童とは何なんですか。自分の希望した施設に入れないのを言うんです。現実にもしこれに反論したいなら、ぜひ隠れ待機児童はいないと、みんな納得して入っているんだと、この言葉をぜひ皆さん忘れないでください。納得して入っているから隠れ待機児童はいないんだ、こういう言葉が出てくるんですね。

この中でこども園がつくられる、グラウンドがつくられる、防災施設もつくられる、いいことばかり並んでいるんです。きょうの議論でおわかりになったと思いますけれども、公園は1.2ヘクタールなんです。そこに函南の何公園だか、どこかお隣のリバーサイドパークと同じようなものをつくろうとしたって、面積的に不可能でしょう。いいことばかり並べているんですよ。学校もそうですね。議論尽くされていない。教科教室型の学校をつくろうと。まるで市民に対する説明は、これ以上の教育施設はないと。

先ほどちょっとグラウンドをほこりどめのグラウンドにする、ほこりどめのグラウンドとはどういうんですか。維持管理費は全く考えていないんです。ちょっと本題から外れますけれどもね。

鹿肉の処理場がありますね。今年度のこっちの予算書では1億円ですよ。これが維持管理費なんです。建設費の倍近い金がかかるんですよ、維持管理するには。とんでもない施設ができますからね。私なんかがあそこへ投げ込まれたら、あしたの朝、消えてなくなっちゃう。防災、防犯カメラなんかをしっかりと設置しないとできません。つくられちゃ困りますね。

さて、どんどん長くなるから、できるだけ短くしますけれども、何度も言っているように、伊豆市の行政はコストを無視しているんですよ。中学校を新規につくると、補修しながら

直して、直しながら使おうといったら、直しながら使うほうが金高くつく。こんな常軌を逸した議論がありますか。

最大の問題点は、市民の合意形成がなされていない。皆さん、きょうの議論見たってわかるでしょう。議論し尽くされていますか。市民は、ああ、伊豆市はどんどん発展しているのか、これから発展するんだなど。文教ガーデンシティつくれば、もっともっと発展するのか。

この8年間、伊豆市の人口減少は、人口に対して1.2%以上減少しているんです。これに対する歯どめは、何らここへ働いていないんですよ。今後ますます人口減少が加速化していくでしょう。人口減少だけではありませんね。

市民との合意形成ができていない文教ガーデンシティをきょう、あす、結論を出そうなどということが、もう無謀としか言いようがない。

私たちは、市民生活に異常を来さないように、手間暇かけて対案を出しているんです。だから、小異を捨てて、文教ガーデンシティ以外は賛成しようというのがこれなんです。もしこれを賛成しなければ、必ずや伊豆市の行政に停滞を来します。停滞を保証して、私の賛成討論を終わります。

ぜひ14人の議員さんは、1度は賛成したんです。伊豆市の行政に停滞を来さないように、市民に迷惑をかけないように、修正案に賛同することを願って、終わりにします。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） すみません、訂正いたします。

最後になります。賛成討論です。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

先週の23日の定例会の本会議の最終日でも、私、同じように予算修正案について賛成討論をさせていただきました。繰り返しになりますが、私、そのとき何を申し上げたかといいますと、この文教ガーデンシティ事業を除くということは、私どもこの事業自体に、きょう、青木靖議員と市長との質疑のやりとりの中にもありましたが、いわゆる事業の確実性というところですね。この事業をこのまま進めることができる条件なのか、環境なのかということ考えたときに、私は23日の討論の中で2つ申し上げました。

1つは、核となる新中学校、それへの3中学校の統合、これがまさに市長がきょうおっしゃいましたけれども、第1受益者である今の中学生やその保護者の方々、また小学生、その保護者の方々が、まさに395名の今回請願書を出しました。それはなぜ不採択になったのかという市長の問いがあったので、私はここで申し上げます。

その請願理由、請願理由については、私は、その保護者の方々と全く同じです。何とか今

の子供たちの教育環境をよりよいものにしたい、その思いは同じです。

ただし、請願項目の中には、平成32年4月に延滞することなく新中学校を開設していただきたい。これは私が23日に申し上げたとおり、まだ市民の世論は、私は分かれていると思うんです。中学校の統合自体を進めていいのかどうかという世論のいわゆる議論を含め、合意がまだ未熟だと思うんです。ですから、典型的なのは、申し上げたとおり、片や今回の議会で採択はされました。中学校統合について一度立ちどまってもらいたい。確かにそういう意見があるんです。ですから、そういった意味で、先ほど申し上げた事業の確実性、確実にこの事業を進めても大丈夫だと、その担保がとれていないと私は判断します。

そして、もう一つは、繰り返しになりますが、あそこの事業用地は市有地ではないんです。公有地ではないんです。今まさにこれからその地権者であったり、小作の方であったり、権利を持っている方々と交渉して、最終的に市がその方々の土地を取得しなければ進めていい事業ではないんです。そこは皆さんどうですか、議員の皆さん。そこは同じじゃないんですか。その上で、その上で、お子さんや保護者の方、またこども園を切望されているそういう方々、その方たちの思いは私たちも同じですよ。新しいこども園に期待することはありますよ。だけど、このまま進んでできませんでしたでは済まないですよ。期待させておいてできませんでしたでは済まないですよ。だから、もう1回、熟議するために、立ちどまってみんなで話し合いをしましょう。

学校問題についても、小長谷朗夫先生がおっしゃっていた小中一貫校というスタイルも議論の議題にのせましょうよ。そこから始めなければ、本当に伊豆市の未来を市民一体となって考える、市民に負託された議会がそういう議論をする、行政も市民に寄り添ってそういうような事業を進める、計画をつくる、それが本当のこれからのまちづくりじゃないんですか。

私は、一つここで提案します、最後ですから。

私どもが23日に修正発議をかけたものは、今のような理由で、文教ガーデンシティ事業関連予算は、まだここで進めるわけにはいかないから取り外す。そして、その取り除いた部分について、ほかのものについては、先ほど森議員もおっしゃいましたが、私ども9人の中でもいろいろ議論はございました。ですけれども、文教ガーデン事業以外の予算は認めよう、市民の皆さんにとって有益な事業であるだろうから、そのための裏づけの予算はとろう。9人はそれでまとまって修正発議をかけました。そして、14対1という話もいろいろありましたが、皆様方、6名の方々は、文教ガーデンシティ以外のところは、やはり市民生活のために生かしたいと思って賛成をなされた。ということはですよ、まずは、きょうこの後、どのような議事になるかわかりませんが、この修正案が通らなければ原案に戻ります。それは文教ガーデンシティも含めた執行部の当初の原案です。恐らく私どもは、今のような理由で文教ガーデンを進めるわけにはいかないということで否決に回るでしょう。その先は、恐らく廃案になると。廃案になるんですよ。それであれば、こういうことも考えられませんか。

文教ガーデン以外は、ここの議員は14人が賛同しているんですよ。いいじゃないですか、

ここで一旦それを受け入れましょうよ。そして、文教ガーデンは、先ほども市長が提案したとおり、まだデッドラインがあるんでしょ、1カ月。その中の議論で、補正予算で、平成29年度の補正予算で再提案することもできるでしょう、文教ガーデンを。だったら、4月1日から文教ガーデン以外は残そうと言った僕らの議会の意思は一旦これで認めて、そして議論をもう1回スタートさせればいいじゃないですか。いかがですか。それがやはり市民に対して責任を持った議決ができる議会じゃないですか。

ぜひ私は、そのようなことを皆様方に申し伝えまして、修正案に対しての賛成討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第5号 伊豆市一般会計予算に対する再議について採決を行います。

この場合、さきの議決——つまり3月23日の修正議決等ですが——のとおり決することについては、地方自治法第176条第3項の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。

なお、この場合、議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は16名であります。その3分の2は11名であります。

お諮りします。

本件をさきの議決のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 着席してください。

起立者9名であります。3分の2以上の賛成者がありませんので、所定数に達しません。

よって、議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に対する再議の件は、さきの議決のとおり決定することは否決されました。

ただいま議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に対する再議の件は、さきの議決のとおり決定することが否決されましたので、改めて修正前の当初予算の原案ですね、原案を審議することにします。

ここで暫時休憩します。

この休憩中に議案第5号に対する討論の通告書を議長まで提出願います。

7時まで休憩いたします。

休憩 午後 6時48分

再開 午後 7時00分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論の通告がありますので、ただいまより討論を行います。

まず初めに、反対討論から行います。



13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、平成29年度当初予算について反対討論を行います。

市長が平成29年度当初予算を先ほど再議にかけましたが、これは市長の権利とはいえ、甚だ妥当性に欠けた行為であります。

市長は、民意の把握の仕方について再検討してほしいと再三言っておりますが、この数年間にわたり議員16人は、それぞれ民意を把握しているはずであり、それが議場での賛否に反映しているわけであります。

2月22日に議案提出があり、3月23日の採決までの1カ月間、議員はさらにそれぞれ調査研究を重ね、そして賛否を表明したわけであります。

市長は、修正案に賛成した議員は、ろくろく議案を検討していないようなことを言っておりますが、大変遺憾な発言だと思います。

市長は、それから、議決の安定性、予算の担保はどうやってとるのかということ为先ほどから再三言っておりますが、市長、もはやそんなことはとれないんですよ、予算の担保とか議決の安定性は。なぜなら、執行部と議会、ここであえて多数派と言いますが、議会多数派との信頼性はなくなったので、いくら市長が再考を求めても、結果は同じであります。

私ども9人が求めていた修正案は、文教ガーデンシティ予算は9億5,000万円ですけれども、これはストップさせ、残りの165億円の当初予算は、そのまま生かして、市民生活にそのまま使えるというふうにしたいと思って出したわけですが、それはかないませんでした。

市長は、当初予算を全て廃案にしてもよいと、先ほどそのようにとれる言葉がありました。が、いくら暫定予算を組むとしても、市民生活への影響が生じることは確実であり、これは全て市長が負わなければならない責任であります。

以上、私は、平成29年度当初予算案に対し反対討論を申し述べました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

平成29年度の一般会計当初予算は、歳入歳出額をそれぞれ175億600万円として、第2次伊豆市総合計画における重点施策に位置づけられた文教ガーデンシティ事業や、2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業、そして（仮称）天城湯ヶ島インターチェンジ周辺における道の駅整備事業が計上されています。また、これらの事業とあわせて、当市の最大課

題である人口減少対策予算も盛り込まれ、継続事業である定住促進事業補助金のほか、さらなる子育て支援の充実を目指して、新年度より中学3年生までの医療費を無料化するための予算や、新生児聴覚検査予算も計上されています。これらに加えて、一時預かりや延長保育、地域子育て支援のための特別保育事業費補助金4,239万円、多様な保育を推進するための民間保育所乳幼児対策事業費補助金2,032万円、私立こども園運営費負担金3億4,972万円、障害児保育のための民間保育施設等補助金2,160万円、近隣市町に先駆けて実施している病児・病後児保育事業1,081万円、児童手当給付事業3億6,280万円、そして市内6カ所で運営する放課後児童クラブ運営事業4,738万円、さらに、母子保健事業として県内で最初に導入した保育所医療費助成を含む不妊・不育治療医療費助成や、県内で2番目に導入した5歳児健診ほか、出産準備手当の支給、産後ケア事業、子育て支援、モバイルサービス等々、他市に勝るとも劣らない施策が盛り込まれています。

さらに、教育関係では、小中学生通学補助金6,651万円、高校生通学補助金1,421万円など、他市に勝る充実した支援策が継続されているほか、特別支援教育の充実や、いじめ対策などの予算も計上されていることなど、新規、継続事業とも限られた財源の中で確保されていると評価できます。

一方、高齢者に対しては、伊豆市独自の施策として、高齢者割引乗車証購入補助金422万円ほか、在宅高齢者タクシー等利用助成金2,062万円、また高齢者インフルエンザ予防接種委託、高齢者肺炎球菌予防接種委託、敬老会事業等補助金、老人クラブ運営費補助金、さらに高齢者の健康増進を目的に設置された城山活動支援センター、土肥のシニアプラザ等の維持管理事業、そして老朽化が進んでいる熊坂老人憩いの家も、修繕を重ねながら維持管理が継続をされております。

また、高齢化が進む中、自家用車を運転しない人の増加が予想されていますが、新年度予算では、新たにデマンド交通などを検討する交通ネットワーク調査検証委託や、公共交通総合時刻表作成業務委託、そして修善寺・土肥・天城湯ヶ島・中伊豆の乗りかえ拠点の待合所を整備する予算が盛り込まれ、住民生活に欠かせない移動手段の確保に向けた取り組みが始まることを期待したいと思います。

また、障害者福祉事業も、実情に応じた対策がとられ、それぞれ潤沢とは言えないまでも、それなりの予算が確保されていると思います。

次に、市民の健康を守る取り組みですが、本予算では、健康講座の開催や食育による健康意識の醸成や、重症化の予防、電話による24時間年中無休の健康医療サービス、健康マイレージ事業による健康意識の高揚、また自殺予防対策として、小中学校での講演会開催、そしてそれらを一体的に推進する元気プロジェクト事業などのほか、各種健診事業についても、FMなどを通じた周知や、未受診者に対する受診勧奨通知の発送など、受診率向上と疾病の早期発見に力を入れていることが評価できます。健康増進とともに地域のにぎわいや、それぞれが生きがいを持って暮らせる環境づくりも大切です。

本予算では、住民みずからが主体性を持って暮らしやすい地域づくりを進める地域づくり協議会への交付金や、地域振興拠点づくり活動支援業務も継続計上され、周辺部地域の振興策も推進されていると評価しますが、さらに目に見える形で事業が行われることが望まれます。今後の取り組みに期待したいと思います。

さらに、伊豆市の産業力を強化し、観光振興、経済力強化のための施策として、伊豆市産業振興協議会の発足や観光施設整備、天城湯ヶ島コミュニティ複合施設の整備など、伊豆市の置かれている現状をしっかりと認識した上で、今できること、やらねばならないことを組み込んだ予算編成であると評価しております。

また、今大きな争点となっている文教ガーデンシティ事業については、当初予定していた住宅地が中伊豆温泉病院の移転受け入れのための候補地とされたことや、新中学校の教科教室型に対する不安など、説明が十分尽くされない中での賛否判断を迫られた議員もおられたかと思いますが、きょうの質疑や執行部の追加説明など、完璧でないまでも理解が深まったと確信いたします。

今大切なのは、中学校や修善寺こども園の置かれている状況です。これは皆さん共通の認識を持たれていると思います。また、財政面で、合併特例債を活用することが将来負担を最小限に抑えることになることも理解をされていると思います。

さらに、中伊豆温泉病院が市外に転出してもよいと思う人は誰もいないでしょう。一旦立ちどまって考えることも、時には必要でしょうが、合併特例債という限られたチャンスは二度とやってきません。

一步前に進めながら、今後さまざまな問題点について検証を重ねながら、改善点を整理し、対策を求めていくことが私たち議員にはできます。この一般会計当初予算は、子育て、教育、福祉や産業振興など、市民生活を守る上で欠かせない大切な予算となっております。この予算がなくなることの影響は、皆さん十分理解していると思います。市政の停滞は、市民に過大な不安感を与えてしまいます。どうかこの一般会計当初予算を可決成立させて、市民の声にこたえていこうではありませんか。意見の違いを乗り越えて、市民から託された行政のかじ取り役として、さらに議論を交わしながら、よりよい方向を目指していこうではありませんか。賢明な議員の皆さんの御賛同をいただけますよう強くお願いして、賛成討論を終わります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

ただいまの公明党の議員の賛成討論聞くと、伊豆市はバラ色ですね。子育てしかり、老後しかり。しかし、伊豆市の福祉行政のほとんどは、函南町や伊豆の国市と同じレベルです。

中には劣っているのもあるんですね。だから、皆さん伊豆市から離れていっちゃうんです。どうもその辺が公明党の議員や市長は理解できていない。

伊豆市にとどまってもらいたいなら、住みよい伊豆市をつくらなきゃだめなんですよ。市民の声を聞かなきゃだめだ。

長引くから簡潔にやりますけれども、まずきょうの議論を見ればわかるでしょう。議論がし尽くされていると思いますか、皆さん。徹底的に議論が必要なら、徹底的に議論しましょうよ。

文教ガーデンシティが本当に必要なのか。民意は、文教ガーデンシティに待ったをかけたんです。中学校の統廃合に待ったをかけたんです。中学校の統廃合の後に何が控えているんですか。多くの市民はびっくりしているわけです。え、修善寺の4小学校も統廃合の対象か、これは大変だ。それがきょうの事態です。まずは民意を大切にしてください。そして、行政に停滞を起こさないようにしてもらいたい。

以上、終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計原案に対する賛成討論をさせていただきます。

3月23日の採決で、文教ガーデンシティ事業が削除された修正案が賛成多数で可決されました。私はもともと原案に賛成していましたが、文教ガーデン事業費が削除された修正案には賛成をさせていただきました。

再議により原案が再び持ち上がってきましたので、改めて賛成の気持ちを述べさせていただきます。

第2次伊豆市総合計画基本構想に盛り込まれている文教ガーデンシティ構想は、平成28年第1回定例会で可決されています。伊豆市では、議会の承認を得ながら、この大変難しい事業を着々と進めてまいりました。

平成26年2月、教育委員会では、第2次学校再編計画において、中伊豆、天城、修善寺の中学校を統合して、新たな校地に新たな中学校を建設する計画を策定いたしました。

東日本大震災の発生後における合併市町の実情に鑑み、合併特例債が5年延長されたことを受け、文教ガーデンシティ構想として修善寺駅周辺半径1キロ圏内のエリアに、新中学校、こども園、公園、住宅、防災施設等を整備することにより、子育てに適した環境を創生することを決めました。そして、昨年、中伊豆温泉病院の移転という新たな課題に対応するために、現在、病院と住宅地の部分について検討を行っています。

3月定例会でも病院の移転については、さまざまな議論が交わされてきましたし、本日の全員協議会で伊豆市が提案できる用地は、文教ガーデンシティ用地の住宅予定地しかないとい

ということがはっきりとわかりました。

前も述べましたが、この事業が頓挫をすれば、中伊豆温泉病院は、伊豆市から転出をさせていただきます。議会の責任として存続に向けて真剣に取り組むべきです。

現在、用地交渉に取り組んでいますが、この事業を中止した場合、地権者との契約解除や内陸フロンティア推進区域の指定解除、農振除外の白紙など、国や県との信頼関係を失い、今後の伊豆市の事業に非常に大きな影響を及ぼすこともわかりました。

天城中学校PTA会長ほか395名から、中学校再編の促進を求められています。そして、新たに修善寺東こども園父母の会会長から、10年先に中学生になる子を持つ親の意見を最優先してほしい。中伊豆・天城・修善寺の小学生・園児の親・祖父母の有志代表から、ぜひ新中学校を建設してほしいとの陳情を受けております。

23日の文教ガーデン事業否決の報道を受け、現在も各地区から新中学校建設の声が多く届けられています。地域から思い出深い大切な学校がなくなってしまう寂しい気持ち、これは痛いほどよくわかります。そして、非常に悲しい決断を迫られていますが、これからこのまちで育っていく子供たちのために、課題を先送りするのではなく、新市の建設のために大きな決断をしなければなりません。

有利な合併特例債を活用して市の財政負担を減らし、今しかできない事業に取り組み、持続可能な伊豆市のまちづくりのために、この議会が一致協力してこの事業に取り組み、豊かで元気な伊豆市をつくっていくことが、市民の皆様の福祉向上にも寄与することだと信じています。

以上、賛成討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 討論の最後になります。

反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第5号 平成29年度伊豆市一般会計予算に対して反対討論を行います。

再議のときにいろいろと論議をしてきましたが、その中で、そもそもこの文教ガーデンシティの目的は何だったのか論議させていただきましたが、市長のほうから病院の問題がこの再議の中に出まして、それも若干論議させていただきましたが、これを中心にして討論に参加していきたいなと思っております。

去年の12月議会で、私との一般質問のやりとりで病院の問題が出てきましたから、幾つか読み上げます、そのまま。

市長の答弁であります。目的は文教ガーデンシティであります。「目的は伊豆市の住むところとしてのブランドをつくるということは変える必要がない。現時点ですよ」とおことわりがありました。

「ただ、4事業で構成していますから、一番中心的な事業、中核事業は新中学校、それに公園、こども園、住宅地という4事業でこれを全体として構想化してきたわけです。その中の住宅部分を変えるというのは、これは大きな変更ですから、これの前提条件が変わったということです。」。

ちょっととまりますが、今言った「これの前提条件」というのは私はわからなかったものだから、今議会でお尋ねしたんですが、2度ほどお尋ねしたんですが、御回答がありませんでした、残念ながら、ということで前提条件が変わったと。

「ですから、この4事業、特に中核となる新中学校あるいはその事業そのものの目的を変更するような」、また前提条件、「前提条件の変更ではなくて、住宅地部分を変えるため、住宅地部分をこのまま進めていかどうかについての」、また前提条件が出てきます。すみませんね、いろいろしゃべっているんで仕方ないですね。「前提条件が大きく変わったということでございます」と。

さらに、こういう話もありました。

「住宅地部分が変わるわけですから。そのときには市民にもお諮りしますし、議会にも御説明、お諮りします」ということでした。

「病院がここに移転ということになれば、当然計画の変更はございます。そのときは新しい計画で皆さんにお諮りをします」と、こういうことです。

8月ごろに厚生連のほうからお話があるであろうということなんですけれども、きょうの論議の中で、8月末じゃなくて、当然のこととして、今言われた病院の変更の問題等々、早急に結論つけましょうよと、文教ガーデンも合併特例債があるんだけど、今お話ししたように住民に説明する機会、どこで持つんですか。急ぐことはわかるんだけど、急げば急ぐほど住民は置いてけぼりじゃないですか。

私は、住宅地が病院に変わる場合もあるかもしれないですよ、いろいろな論議の中で。ただし、今言ったように市長が一般質問でお話ししたということは、市民に対して約束したことです。我々もそうです。ここで話したことは、市民に対して約束したことなんです。責任持たなくちゃならない。そういう意味で、これらのことが極めて不明確なまま、この今年度予算に賛成していいんですかということでもあります。

次に、学校の問題に入っていきたい。中心的、文教ガーデンシティの中心であります、中核でありますということを言っていますが、1つ目、中学校も含めて、すみません、環境の問題。山口議員も言っていますが、この中学校の基本設計を決めるときに、どんな環境で調べているのかなと思って、私はこの基本計画を見ましたけれども、温度と日照時間と、それから雨の降る量、こういう計はあります。しかしながら、しかしながら、一番あそこにとって本当に大事な問題は風速じゃないですか、皆さん。風がどのぐらい吹いているのかなど。測定しているんだったら、私、ぜひとも教えていただきたいんですが、この基本設計をつくるあの文書の中には、あの地独特の環境である風速の測定がやられていない。それでもこど

も園ですか、公園ですか、本当にあそこは適地ですか。だから、私は白紙撤回しろとは言っていない。検討してくださいと、本当にあそこはいいんですか。それを抜きにしてやるのが本当に正しいんですか、皆さんということであります。

すみません、ちょっと脱線しましたが、学校問題、こういうことを言っています、基本理念で。前にも質問で取り上げましたが、理想の新中学校の開校を目指して、理想とは何でしょうね。

それから、相当レベルの高い学校という表現もしております。相当レベルの高い学校、聞いているとわくわくするんですけども、では、中身どうなのということが我々議会にとって検証する必要があるんじゃないですか。

地域の問題については、小長谷議員がお話しなされましたので、私は用意していましたが、省きますが、いずれにしても、学校というのは、未来の伊豆市をつくっていく、その子供たちを育てていくんですよ。伊豆市の未来を20年後、30年後、40年後つくっていく子供たちをつくっていく。その施設だから、本当に子供たちにとって本当に行きたいよねという学校になるのかどうか。建物もそうかもしれないけれども、大事なところは教育内容であります。どんな子供が育っていく、先生がどういうふうに教育をして子供を育てていくのかということが私は極めて重要だというふうに思っています。

そういう中で、多分このことを言っているのかな。理想の新中学校というのは、教科教室なのかな、よくわかりませんが、こういう意見もあります。教科教室と特別教室、同じじゃないかと。教科教室に過分に反論する必要があるのかという意見もありますが、私は、いい意味で過分に反応したいんです。なぜならば、教科教室運営の問題だけが問題じゃなくて、その中身が物すごい重要だからこそ、私はこの問題を提起しております。

特別教室は、読んで字のごとく、特別の教室です。何が特別か。何に対して特別か。普通教室に対してであります。普通教室にピアノは運べません。普通教室に理科の実験などに使うフラスコやビーカーなど持ってこれない、家庭科も美術科もそう。だから、特別教室と言っているんです。それと同じように教科教室、子供たちがそこに行くんだから、同じか。表面上はそうですね、子供たちがその教室に行くんだから。

皆さん、教科教室のあの見取り図を見たときに、職員室と、もう一つ、教育長もお話ししましたけれども、教科ごとの、周りに教科の先生の部屋があるんです。そして、ここで意見がちょっと私わからないのは、教育長は、教科教室のすぐそばにはありません。先生たちは職員室に行くんですと言われました。間違っていたら、また論戦したいんですが、市長はそうじゃないです。3人、4人の同じような教室の先生が来るんだから、その教科教室のすぐそばに行って、先生同士が同じ論議をする場、そこにだからこそ、教科教室というのがすばらしいんです。一人の先生じゃ話し合いができないからという話です。そうすると、先生の動きが変わってきちゃうんですね。先生はいつも職員室にいるとは限らないんです。普通教室だったら、授業が終わると、みんな先生というのは職員室に行くんです。そこ

しか自分の休める場所とか教材準備するところがないから。ここです、日本の教師と外国の教師の大きな違いというのは、私はしっかりとつかんでおかないと大変な問題になるのかなと思います。ちゃんと対策を立てないとということです。日本の教師というのは、担任する子供と生活をともにしながら、知的教育だけじゃなくて、心や体の成長、丸ごと全部支援する。これを先生の仕事の中身としております。

そこで、調べました。勤務時間に占める実際の授業時間の割合、外国と比べましたが、スコットランド、このいわゆる授業時間というのは、スコットランドは約70%あるそうです。韓国は50%、日本は30%であります。OECD加盟国に比べて、授業に行く時間というのが、加盟国は平均を大きく下回っている。つまり、教員たちは、他の国に比べて圧倒的に授業以外の仕事をしているということになる。だから、私が前のこの修正動議を提案したときにお話しした特異な時間をこの教科教室は切り出しているんじゃないかということは、そういうことです。30%一生懸命考えるんだけど、教科指導は一生懸命30%やる。あと残った校務分掌とか生徒指導というのはどうなんですかという姿が全く見えないということ、今の時点では。だから、私は課題としている。

アメリカの学校には、事務室はあっても職員室はないんです。先生たちはどうしているかという、朝、学校に出勤すると、そのまま自分の教室に直行するんです。小学校の教員であっても、昼食の時間は職員専用のランチルームで休憩をとって、その間、昼食時間のための、誰が面倒を見るか、スタッフがいて子供を監督しているんですね。日本の教育の先生の動き、役割分担というのは、全然違うということでもあります。そこを理解しないから、大変な問題なんじゃないでしょうかということでもあります。

私たちの日本の中学校では、教科担任制をとりながらも、あわせて、繰り返しになりますが、学級担任制をとっている。中学校では、担任クラスの生徒の指導は、どこで生徒の指導を見ているかという、他の先生たちからの情報などをもって始業前とか放課後、休み時間をとって実施されているような状況、これが極めて重要だから、職員室を物すごく大事にしているんです。

結論から言うと、教科教室運営における教師の教え方が私はまだ未開発です。全部教科教室がだめだと私は言っていない。私立高校のすばらしいそれを売り物にした、そういう学校も私は勉強しました。それはそれなりになぜできるか。先生がずっと同じにいるからですよ。教科教室のやり方というのは蓄積されるんです、そこは。公立高校はどうかと、転勤、転勤になるから、3年、4年、5年たったら、その教科教室をやった先生が入れかわり立ちかわり来るから蓄積がなくなっちゃう。だから、そう簡単に教科教室、絶対だめとは私は言いませんが、やはりそのところは検討すべきじゃないですかということでもあります。

こんなことが総合教育会議で論議されましたね。教科教室型のデメリット何と、教員間のコミュニケーション、情報供給の不安、移動教室による時間的負担、学級活動等々とずっとまだあと6つ、7つ、この総合教育の中で書かれているんですけども、では、これは総合



教育の中でどういうふうに話し合われたのかなというところが、この8回までやっている文章の中には、私は見当たらないんですね。だから、極めて不安であります。課題は出ているんだけど、その解決方向、課題が、課題はあるけれども、克服されていないということでもあります。

あと財政の問題に触れておきます。合併特例債が出ましたね。私はこう思います。簡潔に言うと、合併特例債というのは、自治体同士がくつつくんですから、一般的に言うならば、結婚するわけですよ。結婚したらば、お祝い金くれると、祝儀です、合併特例債というのは。いともわかりやすく、そうです。このお祝い金は全部くれるんじゃないんですね。その中に、どうぞ、渡すんだけど、借金してもいいよ、後でちゃんとお祝い金は返すからねと言うんだけど、そのうちの3割は自己負担しなさいよということでもあります。したがって、合併特例債、一切僕はだめとは言っていない。この祝儀には、後々返してもらうというお金があるんだから、結婚した夫婦に必要性があるのかどうかわからないのに、わからないのに買い物しなさいと言いませんよね。したがって、私は言った、今の文教ガーデンシティが全くむちゃくちゃだと思っています。でも、目的に適合したような、今の伊豆市の課題に合ったような景観づくりなのかどうかというと、違うんじゃないですか、そこに使っているんですかということでもあります。合併特例債ありき、有利な起債ありきじゃだめです。

十数年前、これとはちょっと落ちるんですけど、市の自治体の持ち分、地域総合整備事業債でありました。たとえて言って悪いんですが、別にここは気にしないでください。天城湯ヶ島町時代にこの地域総合整備事業債というのは極めて有利だと。借りるんだけど、後から地方交付税がどんどんくるからという話で、大いに御存じのように、天城湯ヶ島町、合併するのにどんどん使いました、10年間、その前に。その中の一つが、皆さん、最大の課題でどうしようか、市長も困って、私も困って、みんなも困っている天城会館なんですよ。地域総合整備事業債使った。だから、今度の文教ガーデンがこうだとは言いませんよ。だから、ちゃんとした目的を持ってやっていかないと、こういうおそれがありますよということでもあります。

そして、よく合併特例債は有利だ有利だと言います。確かに有利なんですね、これ借りられれば。ただし、ただしです。学校、学級数減少による地方交付税措置が1,000万円とか100万円単位で減っていきます。新中学校、新しく学校ができると、今度何が出てくるか。通学費補助金、今、全部、市長の政治姿勢として全額保護者負担なしでやっていますよね。今現在5,000万円ですよ。一千数百万円から始まって、七、八年たって、今、約5,000万円です。これは一体全体どこまでいくの。それがずっと続くんですよ。合併して、当然10年で終わらないです。30年、40年続くわけだから、そのあたりも考える必要があるんじゃないでしょうか。

財政の比較の問題で言うておきます。比較で前資料いただきましたが、一例だけ挙げます。新中学校が一番お金がかかりませんというお話でしたが、皆さん見てください、もう一度。

修善寺中学校を新中学校としてやった場合、こども園除きます。中学校と周辺道路合わせると55.2億円かかりますという資料をいただきましたね、皆さん。そのうち26億円が市道駅前柏久保線ほか1路線950メートル、あゆみ橋をちょっと行くとJAのところがあって、スタンドからずっと細い道を上がって行って、駅のほうにおりていく、あの道です。御存じのように家がいっぱい並んでいますよ、あそこ、周りに。そこを直したとしたならば、そこを通学路としたならば、26億円かかりますよというところを言っている。教育委員会にはまことに失礼なんですけれども、これ本当にできるんですかと言ったら、いや、子供たちの安全を考えたときに、新中学校になったときに、こういうこともあるのかなと思ったんだからというだけです。できるとは一言も言っていません。それらも含めながら、本当に比較検討しながら、財政問題も含めながらやはりやっていく必要があるんじゃないだろうかと思っています。

以上で反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 7時42分

再開 午後 7時43分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより採決を行います。

議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 着席ください。

起立者少数。

よって、議案第5号は否決されました。

### ◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

どうも皆さんお疲れさまでした。

閉会 午後 7時43分